

平成19年度 包括年次財務報告書 ～茅ヶ崎市の財政～



烏帽子岩から富士山を臨む

平成21年4月
茅ヶ崎市

目 次

はじめに. . . (市長メッセージ)	1
---------------------	---

茅ヶ崎市の公会計改革への取り組みについて	3
----------------------	---

第1章 茅ヶ崎市の概要について

① 茅ヶ崎市のプロフィール	7
② 茅ヶ崎市の行政機構図（平成20年4月1日現在）	9
③ 茅ヶ崎市議会議員ならびに特別職及び教育長一覧	12

第2章 普通会計財務書類4表について

● 財務書類の作成モデル	15
○ (資料1) 地方公会計制度改革の意義	17
○ (資料2-1) 財務書類4表からどんなことがわかるのか	17
○ (資料2-2) 総務省方式改訂モデル 財務書類4表の関係	18
○ (資料3) 公共資産関連データの整備アプローチ	18

① 貸借対照表について

1 貸借対照表の構成	20
2 貸借対照表の経年比較	21
3 貸借対照表を活用した財政分析	24
● 貸借対照表の用語解説	30
● 平成19年度 茅ヶ崎市貸借対照表	33

貸借対照表附属明細書

○ (資料1-1) 有形固定資産明細表（平成19年度）	35
○ (資料1-2) 有形固定資産の減価償却について	36
○ (資料2) 売却可能資産の状況	37
○ (資料3) 投資及び出資金明細表（平成19年度）	40
○ (資料4) 貸付金明細表（平成19年度）	41

○ (資料5) 基金等明細表 (平成19年度)	42
○ (資料6) 長期延滞債権明細表 (平成19年度)	43
○ (資料7) 未収金明細表 (平成19年度)	43
○ (資料8) 国・都道府県支出金算出表 (平成19年度)	44
○ (資料9) 債務負担行為明細表 (平成19年度)	45
● 平成18年度茅ヶ崎市 貸借対照表	46
● 平成17年度 茅ヶ崎市貸借対照表 (開始貸借対照表)	47
● 平成19年度茅ヶ崎市 貸借対照表 (市民一人当たり)	48
● 平成18年度 茅ヶ崎市貸借対照表 (市民一人当たり)	49
② 行政コスト計算書について	50
1 行政コスト計算書の性質別分析	52
2 行政コスト計算書の目的別分析	55
● 行政コスト計算書の用語解説	57
● 平成19年度 茅ヶ崎市行政コスト計算書	58
● 平成18年度 茅ヶ崎市行政コスト計算書	59
③ 純資産変動計算書について	60
1 純経常行政コストと財源	61
2 臨時損益	62
3 資産評価替えによる変動額	62
● 純資産変動計算書の用語解説	63
● 平成19年度 茅ヶ崎市純資産変動計算書	64
● 平成18年度 茅ヶ崎市純資産変動計算書	65
④ 資金収支計算書について	66
● 平成19年度 茅ヶ崎市資金収支計算書	69
● 平成18年度 茅ヶ崎市資金収支計算書	71

第3章 連結財務書類4表について

1 連結の目的と必要性	73
2 連結の手法	73
3 連結の範囲	74
○ (資料1) 連結の手法	75
○ (資料2-1) 連結の範囲	77
○ (資料2-2) 連結対象法人等明細表	78
○ (資料3-1) 内部取引調査表	79
○ (資料3-2) 相殺消去等を含めた重要な修正・組替等の状況	80
○ (資料4) 退職手当等引当金明細表	81
○ (資料5) 総務省方式改訂モデル 連結財務書類4表の関係	82

① 連結貸借対照表

1 連結貸借対照表の経年比較	83
2 普通会計貸借対照表と連結貸借対照表の比較	84
● 平成19年度 茅ヶ崎市連結貸借対照表	85
● 平成18年度 茅ヶ崎市連結貸借対照表	88
● 平成19年度 茅ヶ崎市連結貸借対照表 (市民一人当たり)	91
● 平成18年度 茅ヶ崎市連結貸借対照表 (市民一人当たり)	92
● 平成19年度 茅ヶ崎市連結貸借対照表 (市民一人当たり)	93

② 連結行政コスト計算書

1 連結行政コスト計算書の経年比較	94
2 普通会計行政コスト計算書と連結行政コスト計算書の比較	96
● 平成19年度 茅ヶ崎市連結行政コスト計算書	98
● 平成18年度 茅ヶ崎市連結行政コスト計算書	101

③ 連結純資産変動計算書

● 平成19年度 茅ヶ崎市連結純資産変動計算書	102
● 平成18年度 茅ヶ崎市連結純資産変動計算書	104
● 平成19年度 茅ヶ崎市連結純資産変動計算書	107

④ 連結資金収支計算書	108
● 平成19年度 茅ヶ崎市連結資金収支計算書	112
● 平成18年度 茅ヶ崎市連結資金収支計算書	115

第4章 施策分野別財務書類について

① 都市基盤整備	117
② 教育文化	119
③ 社会福祉	121
④ 産業振興	123

第5章 平成19年度決算の分析

1 普通会計決算収支の総括	127
2 普通会計歳入決算の分析	127
3 普通会計歳出決算の分析	130
4 財政指標等による財政状況の分析	133
5 財政健全化法による健全化判断比率の分析	135
6 決算統計から見る特別会計等決算	137

第6章 統計情報

○ 土地・気象	139
○ 人口	141
○ 産業	146
○ 教育	149
○ 都市環境	151
○ 生活環境	152
○ 治安・災害	153
○ 行政の状況	154

財政用語の解説（50音順）	155
---------------	-----

はじめに. . . (市長メッセージ)



茅ヶ崎市長 服部 信明

昨年は、茅ヶ崎にゆかりのある数多くの方々が、さまざまな分野で活躍をされた年でした。

なかでも国際宇宙ステーションの建設に貢献された土井隆雄宇宙飛行士、北京オリンピックの女子ソフトボールの日本代表で活躍された三科真澄選手、プロ野球で通算200勝を達成された山本昌広投手には、それぞれ市民栄誉賞を贈らせていただきました。

また、他のスポーツや文化などの活動においても、数多くの方々が世界や日本の舞台で大活躍されました。

今年は、野口聡一宇宙飛行士が再び宇宙へと旅立ち、国際宇宙ステーションに長期滞在する予定も発表されておりますが、あらゆる分野で努力を重ねていらっしゃる方々が輝く一年になることに期待したいと思います。

平成21年度は「第5次実施計画」スタートの年

来るべき平成21年度は、本市のまちづくりの指針である「茅ヶ崎市新総合計画後期基本計画『ちがさき さわやかプラン』」の最後の2年間に取り組み事業を定めた「第5次実施計画」の初年度に当たります。

これまで8年間の後期基本計画の進行状況を見ると、施策の方向として位置づけた事項については、ほぼ全てに着手したものの、計画終期までに当初の目標を概ね達成できそうな事項は約60%、一定の成果は見られるものの目標の達成は困難な事項が約30%という状況です。

こうした状況に至った理由は様々な要因が考えられますが、関係者との調整に時間を要していることや、各事業における財政措置が十分でなかったこと、計画期間内の目標達成に向けた進行管理が十分でなかったことが大きな理由として考えられます。

第5次実施計画は、5つの重点施策（注1）と3つの拠点地区の整備（注2）等を、引き続き着実に推進することを基本にしながらも、このような実態を少しでも改善できるよう策定作業にあたってまいりました。今後計画を実施していく段階においても、あらゆる工夫を凝らしながら対応してまいりたいと思います。

(注1) 5つの重点施策とは. . .

- 安全・安心なまちづくりの推進
- 次世代の育成
- 産業の活性化と雇用の創出
- 健康づくりの推進
- 環境に配慮したまちづくりの推進

(注2) 3つの拠点地区の整備とは. . .

- 辻堂駅西口周辺整備事業
- 香川駅周辺地区整備事業
- 浜見平地区拠点整備事業

さらに現在、今後10年間の市政運営の方向性を決める次期総合計画の策定作業を進めております。

この中では、先の反省を踏まえ、必要とされる施策の厳選と、明確・適切な目標設定を行うとともに、社会・経済情勢の変化が見通し難しい中においては、中間年次での評価と見直し等が重要であると考えており、そのための具体的な取り組みとして「計画年の進行管理のあり方」を位置づけてまいりたいと思います。

今後、次期総合計画策定作業の中で進めてまいります財政推計の内容を基に、「限られた財源の中で何に優先度をおきながらまちづくりを進めていくのか」、また「どのような形態で事業に取り組んでいくのか」といったことについて、市民のみならずとしっかりと議論を重ねていくことにより、明るい展望を見いだしていかなければならない大切な時であると考えております。

昨年の後半から、懸念されていた景気動向が著しく後退を続け、さらに世界同時不況に陥り、国内の多くの産業分野で大きな影響を受けております。

このことは、本市に活動基盤をおく事業所も決して例外ではなく、今後の大幅な減産・減収を予想している事業所が生じてきております。また、連日のように景気の落ち込みや経済の低迷による雇用問題等が報じられることにより、消費者の心持ちも大きく冷え込み、消費動向もさらに低下しているようでありますので、実効性のある経済政策を国において迅速に展開することを求めていることはもちろんですが、本市においても事業者や市民のみなさまが真に必要としている事柄を的確に把握し、取り組みが可能な支援策を早期に実施することが重要であると思います。

また、このような状況の中でこそ、市民のみなさまに将来に対する不安を与えることのないよう、これまでと同様に市財政の健全化に務めながら、財政運営を進めていくためには、納税者である市民のみなさまにわかりやすく説明していくツールとして、「公会計改革」の果たす役割が重要となると考えております。

本報告書は、平成19年10月に国が公表した「新地方公会計制度実務研究会報告書」を基に作成した「総務省方式改訂モデル」の財務書類の分析を中心に、平成19年度の本市全体の財務状況をまとめたものです。

本報告書が、本市の財政に関心のあるすべての方に、本市の財務状況を理解していただく一助となれば幸いです。

茅ヶ崎市の公会計改革への取り組みについて

なぜ今、公会計改革が求められているのか

現在、地方公共団体の公会計は、一年間の現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」が採用されています。

地方自治体の活動は市民福祉の増進が目的ですが、その財源は税によって賄われているため、資金が間違いなく管理されているか、議会で議決された予算の定めに従って適正に支出されているか、歳出に必要な財源が歳入として確保されているかなどを常時確認する必要があります。この目的に最も適しているのが、現行の公会計制度です。

しかし、この制度はその年度の収支など現金の動きがわかりやすい反面、資産・負債に係るストック情報や、行政サービスを提供するために発生したコスト情報が不足しているという弱点があるため、これを補うために、近年「発生主義・複式簿記」による企業会計的な手法を導入する動きが広がってきています。

本市でも昨年度まで、財政状況の公表の一環として、「バランスシート」、「行政コスト計算書」、「キャッシュフロー計算書」及び企業会計や特別会計、市が一定割合以上を出資している関係団体などまで対象を広げた「連結バランスシート」を作成し、財政状況の的確な分析・把握と市民のみなさまへの透明性の高い財政状況の公表に努めてきました。

これらの財務書類は、総務省が作成方法を提示した「総務省方式」と呼ばれる公会計モデルに基づいて作成していましたが、国は平成19年10月に「新地方公会計制度実務研究会報告書」を公表し、国の財務書類に準拠した新たな公会計モデルへの転換を地方自治体に対して提示しました。

国は、これを「地方公会計制度改革」（※第2章を参照）と位置づけています。

すべての市町村は、岡山県倉敷市で検証実験がおこなわれた「基準モデル」と、静岡県浜松市で検証実験がおこなわれた「総務省方式改訂モデル」の二つの公会計モデルのいずれかを採用し、平成21年度（平成20年度決算）までに、「貸借対照表」「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の財務書類4表を連結ベースで作成し、これを公表することが求められています。

これまでの公会計改革への取り組み

本市では、2つの財務諸表モデルの検討を重ねた結果、「総務省方式改訂モデル」を採用することに決定しましたが、この新たな財務諸表モデルを完成させるためには従来以上に市の資産や債務、行政サービスにかかるコストの把握及びその分析に努め、「資産・債務情報の管理」を徹底する必要があります。

本市では、この事態に対応するための組織として、「茅ヶ崎市財務諸表整備プロジェクト」を平成19年6月に設置し、「公共資産」の調査及びその評価、市税未収金

等の精査による「回収不能見込額」の算出など、市の所有する資産の正確な把握という課題に取り組みました。

また、連結ベースでの作成のため、病院事業会計や茅ヶ崎市土地開発公社等の連結対象となる会計・法人等との協議を進めてきました。

その結果、「総務省方式改訂モデル」での連結財務書類４表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書）の作成を、国が定めた期限を１年間前倒しにする形で終えることができました。

本報告書は、作成を終えた「総務省方式改訂モデル」の財務書類４表による今まで以上に透明性の高い財務情報を、本市の「資産・債務改革」の第一歩として、市民のみなさまにお示しするものです。

財務書類から読み取る平成１９年度の茅ヶ崎市

本市の財務情報は、「決算書及び附属書類」で確認することができますし、市のホームページや広報紙等で、広く一般に公表されています。

平成１９年度の本市の一般会計の決算は、およそ５５４億円の歳出に対して、歳入がおおよそ５８６億円あり、歳入歳出差引額（形式収支）はおおよそ３２億円の黒字でした。

こうした情報から、平成１９年度は健全な財政運営がなされたことがわかりますが、さらに財務書類４表を作成することにより、これまでの財政運営の結果である市の資産や借入金等のストック情報や行政サービス提供に要したコスト情報等、従来の単年度の決算書だけでは見えにくかった財務情報を補うことができます。

平成１９年度の茅ヶ崎市（普通会計）の資産総額はおよそ２，４３１億円で、市民一人当たりでは１０５万２千円の資産を所有していることになります。

負債総額はおよそ６２６億円で、市民一人当たりでは２７万１千円の将来負担を抱えていることとなりますが、負債の中で最も大きな割合を占める地方債の残高は過去４年間減少を続けており、財務書類（貸借対照表）の負債総額も、前年度からおおよそ２９億円減少しています。

道路・学校・庁舎やその土地等、市が行政サービスを提供するために所有している公共資産の総額に対する負債の割合は２０．２％で、現在ある公共資産のうちおよそ５分の１は、今後将来世代の負担で債務を返済していかなければならないことがわかります。

資産の形成に繋がらない、福祉や教育等の行政サービスに投入されたコストはおおよそ４５８億円で、市民一人当たりの行政コストは１９万８千円です。

これは、全国的にみても極めて低い数値で、効率的な行政サービスの提供が行われていることがわかります。（詳細については第２章を参照）

普通会計だけでなく、特別会計や市が一定割合以上を出資している関係法人等までを対象とした連結財務書類では、資産総額はおよそ3, 293億円に増加（普通会計の1.35倍）します。

一方、負債総額は1, 171億円で、市民一人当たりでは50万7千円です。前年度からおおよそ49億円減少しているものの、連結することにより茅ヶ崎市立病院事業会計や下水道事業特別会計での借入金が増えるため、連結した際の負債の増加率（1.87倍）は資産の増加率を上回ることが明らかとなり、改めて特別会計の事業活動規模の大きさが浮き彫りになりました。

市の財政は普通会計のみで成り立っているわけではないので、総合的な「資産・債務改革」への取り組みが求められます。（詳細については第3章を参照）

茅ヶ崎市の公会計改革の今後の課題

このたび作成を行った本市の連結財務書類4表は、当国が求めている水準を満たしているものです。

しかし、公会計改革は連結財務書類4表を作成して終わるものではありません。

平成20年度以降の重要な課題としては、本格的な公有財産台帳の整備に取り組み、財務書類における公有財産の評価情報を精緻化するとともに、公有財産の適切な管理に活用していきたいと考えております。

また、一昨年は北海道夕張市の財政再建団体への指定が大きな話題となり、本年度は平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部施行に伴い、すべての地方自治体が、財政の健全性を示す4つの健全化判断比率の公表を行うなど、地方自治体の財政状況に例年以上の注目が集まっています。

本市は、4つの健全化判断比率の基準をすべてクリアし、財政運営の健全性を財政指標の面からも裏付けることができました（詳細については第5章を参照）が、地方債の協議制への移行、行財政改革や地方分権の推進などにより、地方自治体を取り巻く環境は近年大きく変化しており、従来にも増して、住民のみならずその代表である議会によるチェックという地方自治本来の機能が強化されることにより、地方自治体の財政規律の強化を図っていくことが重要となるため、この報告書がその一助となれば幸いです。

今回は、本市の現在及び過去の情報に絞った紙面構成といたしました。今後は本市の将来に関する情報についても研究を進め、さらに内容の充実を図っていききたいと考えております。

また、今後とも、国の動向を注視するとともに、より透明性の高い、わかりやすい財政状況の公表に取り組み、市民のみならずへの説明責任の履行に務めていきたいと考えております。

第1章

茅ヶ崎市の概要について



「チガサキ」の「チ」を図案化した円形は、市の融和と団結をあらわし、翼状平行線は市勢の飛躍、発展を象徴しています。



市の木「アカシア」



市の花「つつじ」



市の鳥「シジュウカラ」

第1章 茅ヶ崎市の概要について

① 茅ヶ崎市のプロフィール

1. 位置と地勢

神奈川県の中南部に位置し、東経139度24分、北緯35度19分に位置し、東京から西に50kmあまり、東は藤沢市、西は相模川をはさんで平塚市、南は海岸線約6kmに及ぶ相模湾、そして北は寒川町と接しています。

市域は海岸線から北部に広がっており、湘南砂丘となだらかな丘陵からなっています。気候は四季を通じて温暖で、夏は涼しく冬は暖かく、年間の平均気温も摂氏17度と自然に恵まれており、明治時代から戦前にかけては、湘南有数の別荘地でした。

2. 面積

面積は35.76㎢、東西6.94km、南北7.60kmで、周囲は30.46kmに及んでいます。

地目別では、宅地が最も多く57.9%を占め、以下農地20.6%、雑種地14.1%、山林7.1%、原野0.3%となっています。(平成19年度固定資産概要調書より)

3. 歴史

茅ヶ崎の村々は、明治元年(1868年)に神奈川県の所管になりました。

明治22年(1889年)の市制・町村制の施行によって江戸時代の23ヵ村が茅ヶ崎村、鶴嶺村、松林村、小出村に生まれ変わり、次いで明治41年(1908年)に小出村を除く3ヵ村が合併して茅ヶ崎町となりました。

この当時の茅ヶ崎は、湘南の一農村地帯で全国的にも無名の存在でしたが、明治31年(1898年)の茅ヶ崎駅開業を機に、温暖な気候に基づく別荘地、保養地としての発展がはじまり、高田畊安博士により明治32年(1899年)に設立された結核療養所「南湖院」が全国から多くの患者を集め、明治41年(1908年)には文豪国木田独歩が入院し、最期の容体が新聞に連日報道されたことで、茅ヶ崎の名が広く世に知られる契機となりました。

昭和に入り、町勢はますます進み、終戦直後の昭和22年(1947年)10月1日、神奈川県下では8番目の市として、単独市制を施行し、市勢発展の第一歩を踏み出しました。

また、昭和30年(1955年)4月5日には、小出村との分村合併によって現在の市域が定まり、都市基盤も徐々に整備されていきました。

その後、東京、横浜への交通の利便性や恵まれた自然環境を背景に急激な都市化が進み、平成元年(1989年)12月には県下で7番目の20万都市になり、平成15年(2003年)には特例市に移行しました。

4. 人口と世帯数

昭和22年(1947年)10月1日の市制施行時に43,315人(9,055世帯)であった人口は、平成17年(2005年)10月1日の国勢調査では228,420人(87,992世帯)となり、約5.27倍(同約9.72倍)の増加を示しており、平成2年以降の人口増加数にはやや鈍化の傾向が見られるものの、現在も緩やかな増加が続けています。

また、平成17年の国勢調査での高齢人口(65歳以上)の構成比は18.3%で、平成12年の同調査時の構成比が14.8%であったことから、人口の高齢化が進行していることがうかがえます。

5. 産業

平成17年の国勢調査での産業別の就労人口の割合は、農・漁業等の第一次産業従事者が1.1%、建設業、製造業等の第二次産業従事者が25.0%、卸売・小売業、サービス業等の第三次産業従事者が71.0%、その他が2.9%となっています。

農業については、都市近郊農業の特性である少量多品目の農産物が生産され、鮮度の高い農産物を湘南・京浜地区という一大消費地へ供給しています。

野菜類は小松菜・ほうれん草・ねぎ・トマト・かぶ、花き類はスイートピー・バラ、果樹類は柿・梨・ぶどうが有名です。

水産業については、地びき網、船びき網、刺網等による沿岸漁業が主で、水揚げされる主な魚種はシラス・アジ・サバ類です。

また、漁業就業者については、全体として高齢化や減少の傾向にありますが、後継者となる若い担い手も育ちつつあり、本市としてもこうした漁業情勢の変化を踏まえ、稚魚の放流事業や漁港背後地整備の促進により、漁業の振興と漁家経営の安定に努めています。

商工業については、地域の発展とともに大型商業施設の進出や企業立地が進んでいますが、「商店街にぎわい創出事業」をはじめ、茅ヶ崎らしさや各商店街の特徴を活かしつつ、暮らしや交流の広場として利用者が親しめる商店街づくりのための施策を実施しています。

また、茅ヶ崎らしさを感じる独自の特産品や名産品の創出を促進するとともに、地域の企業家や後継者を含めた人材の確保・育成を支援し、地場産業の振興と産業基盤の強化を図っていくことが求められています。

6. 観光

本市の最大の観光資源は、昔から「白砂青松」とうたわれた海岸であり、年間を通じて、海や砂浜を舞台にしたイベントが催されています。

「サザンビーチちがさき」と改称した海水浴場は、東に江ノ島、西に富士山を仰ぎ、沖合には「烏帽子岩」を望む絶好のロケーションであり、毎年海水浴シーズンには大勢の観光客を迎え活況を呈しています。

7月海の日には西浜海岸で「浜降祭」が、8月には「サザンビーチちがさき花火大会」が行われ、夏の風物詩として好評を博し、毎年県内外からの多くの観光客でにぎわっています。

また、季節を問わずサーフィンやウインドサーフィンを楽しむ若者の姿が見られ、地引き網や遊漁船での釣りを楽しむ家族連れや釣り客の姿を見ることができます。

一方で、北部丘陵地帯には、豊かな自然や史跡が見られ、県立里山公園や市民の森、観光農園での果樹のもぎ取りなどを楽しむことができます。

「浜降祭」、「サザンビーチちがさき花火大会」と並ぶ本市の三大イベントの一つであり、江戸時代の名奉行大岡越前守忠相公の威徳を偲び毎年4月下旬に行われる「大岡越前祭」は、大岡家の菩提寺である浄見寺で行われる墓前祭をはじめとして、越前行列等、多種多様な催し物が繰り広げられ、茅ヶ崎市の春の祭典として、市内外の人々から親しまれています。

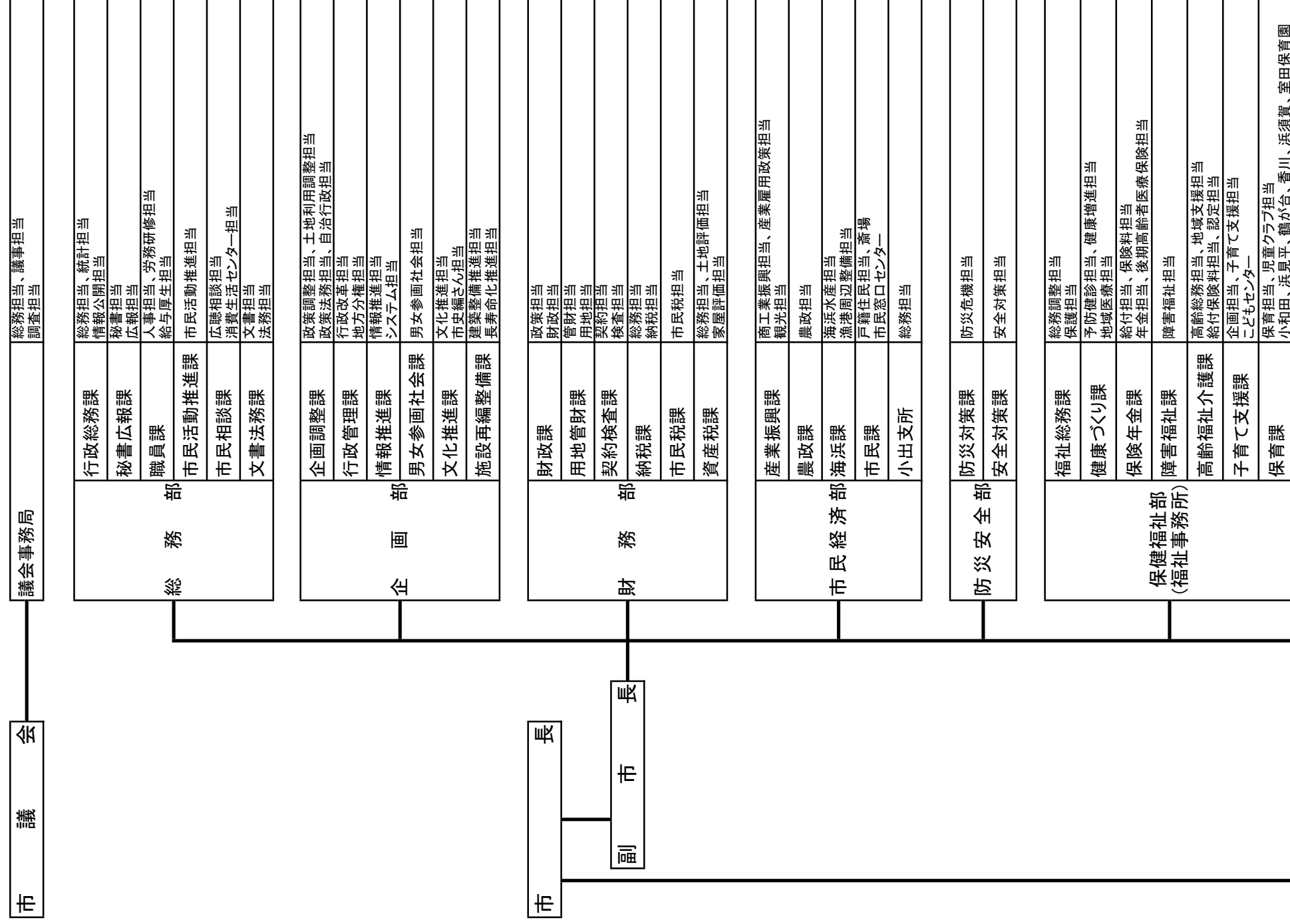
7. 交通アクセス

鉄道は、JR東海道線と相模線が走っており、東京駅まで55分、横浜駅まで27分、新宿駅まで60分（湘南新宿ライン）、小田原駅まで30分で、それぞれ連絡されています。

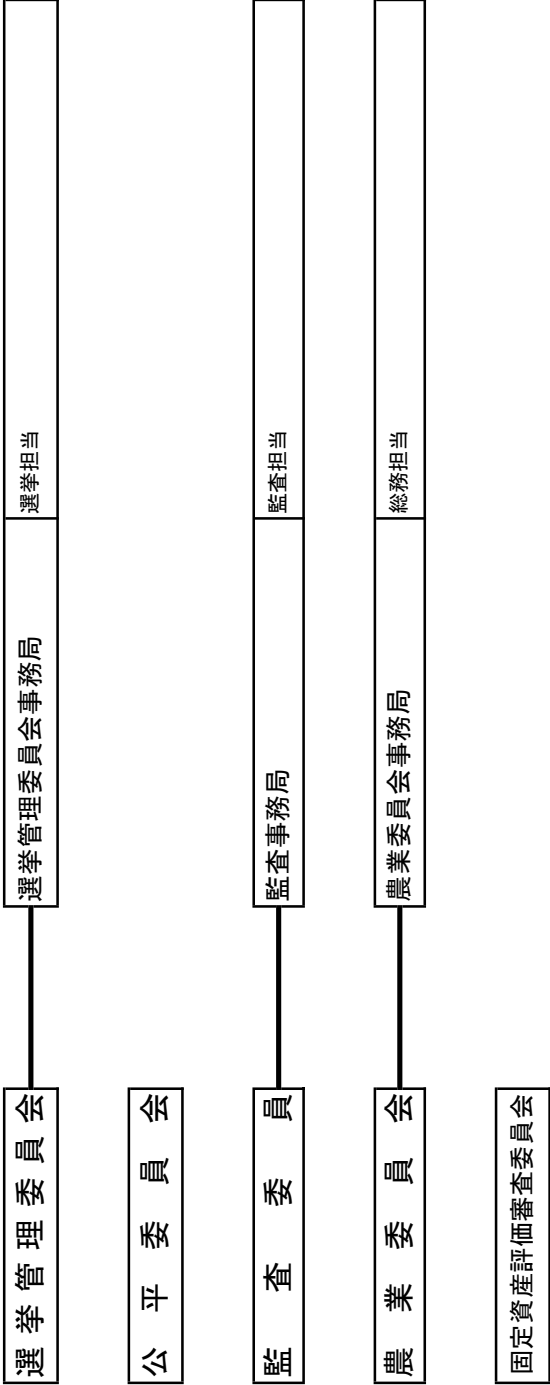
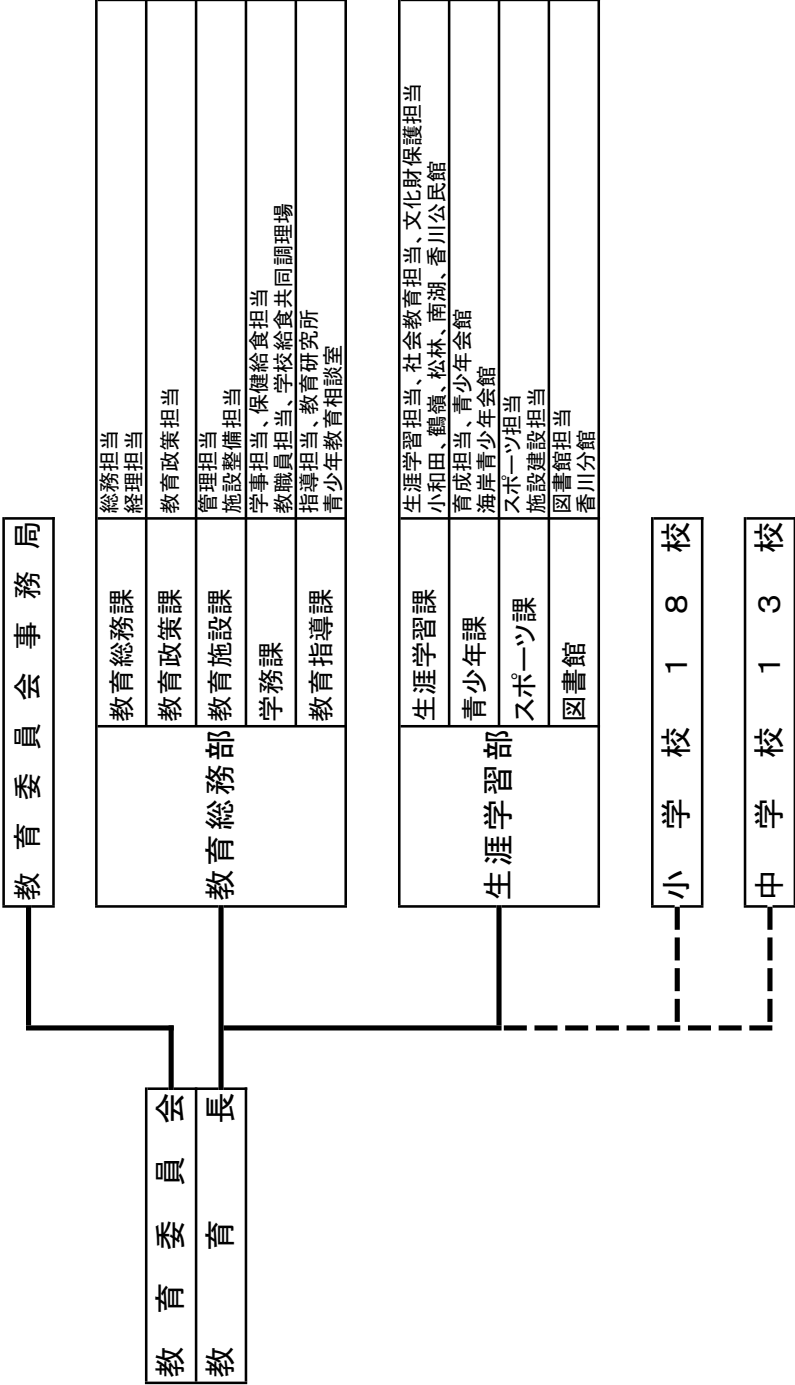
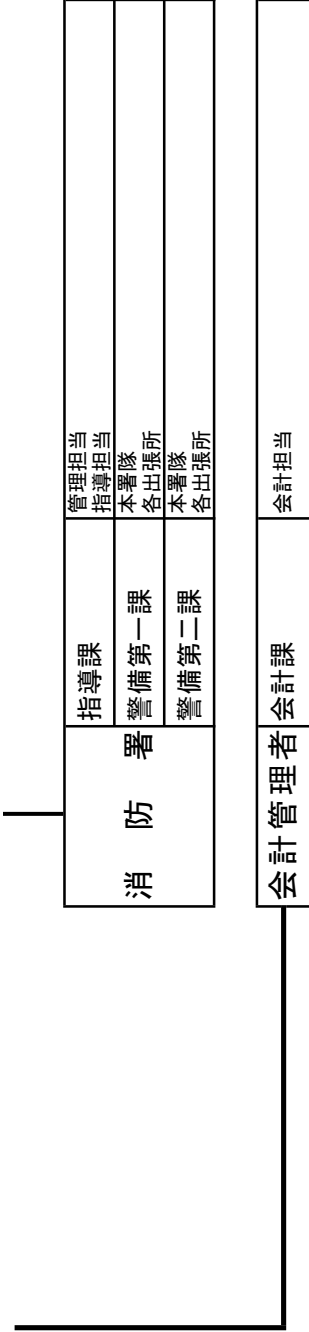
道路については、旧東海道に由来し東京都中央区を起点とし大阪府大阪市を終点とする国道1号線が市中心部を東西を走り、海岸線には神奈川県横須賀市を起点とし同県中郡大磯町を終点とする国道134線が同じく東西に走っています。

また、藤沢～西湘バイパスを一つにつなぎ、茅ヶ崎・平塚地域の渋滞緩和を目的とする新湘南バイパスが、藤沢インターチェンジから茅ヶ崎海岸インターチェンジまで開通しています。

②茅ヶ崎市の行政機構図(平成20年4月1日現在)



環境部	環境政策課	環境政策担当
	環境保全課	環境保全担当 生活環境担当
	ごみ対策課	ごみ対策担当
	環境事業センター	業務担当 管理担当
都市部	都市計画課	総務担当 計画担当
	都市政策課	都市政策担当 交通計画担当
	都市整備課	拠点整備担当 区画整理担当
	景観まちづくり課	景観担当
	建築指導課	指導担当、建築安全担当 審査担当
	開発審査課	審査担当 指導担当
公園みどり課		公園みどり担当
建設部	建設総務課	総務担当 境界確定担当
	道路管理課	管理担当 補修担当
	道路建設課	建設担当
	建築課	住宅担当 建築担当
	国県事業対策課	国県事業担当
下水道部	下水道総務課	総務担当
	下水道建設課	計画担当、水環境担当 建設担当
	下水道管理課	河川水路担当 排水指導担当
市立病院	診療部	総合内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、代謝内 分泌内科、循環器内科、腎臓内科、小児科、外科、消化 器外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、 泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんご科、麻酔科、精 神神経科
	中央診療部	救急医療部、手術部、リハビリテーション科、放射線科、 臨床検査科、健康管理科、栄養科、新生児集中治療室、 内視鏡室、人工透析室、ME室
	地域医療連携室	
	医療安全管理室	
	医療情報管理室	
	診療記録管理室	
	薬局	
	看護部	
	経営推進課	経営推進担当 用度施設担当
	医事課	医事担当 経理担当
消防本部	消防総務課	総務担当 企画担当
	予防課	予防担当 危険物担当
	警防課	警防担当、整備担当 指令第一・第二担当
	救命課	救急救助担当



③ 茅ヶ崎市議会議員ならびに特別職及び教育長一覧

1. 市議会議員（平成20年4月1日現在）

議長 長 木村 忠雄
副議長 長 高森 英雄

議席 番号	氏 名	会 派	常任委員会
1	小 泉 一 夫	日本共産党 茅ヶ崎市議員団	環 境 厚 生
2	石 川 淳 子		教 育 経 済
3	内 田 品 子		総 務
4	和 田 清	市民会議・ 市民自治市議団	環 境 厚 生
5	小 磯 妙 子		教 育 経 済
6	渡 辺 晴 治	新政ゆめ・みらい	教 育 経 済
7	海 老 名 健 太 朗		都 市 建 設
8	伊 藤 素 明	湘風クラブ	総 務
9	永 田 輝 樹		環 境 厚 生
10	青 木 浩		総 務
11	水 島 誠 司	茅ヶ崎クラブ	総 務
12	松 島 幹 子		教 育 経 済
13	山 田 悦 子		環 境 厚 生
14	岸 正 明	市民会議・ 市民自治市議団	総 務
15	中 嶋 皓 夫		都 市 建 設
16	須 田 謙		教 育 経 済
17	高 橋 輝 男	公明党議員団	都 市 建 設
18	岩 田 は る み	湘風クラブ	教 育 経 済
19	広 瀬 忠 夫		都 市 建 設
20	木 村 忠 雄		環 境 厚 生
21	加 藤 大 嗣	会派に属さない議員	環 境 厚 生
22	吉 野 伸 子	会派に属さない議員	都 市 建 設
23	岸 高 明	茅ヶ崎クラブ	都 市 建 設
24	高 森 英 雄	公明党議員団	総 務
25	白 川 静 子		総 務
26	中 尾 寛		環 境 厚 生
27	滝 口 友 美	新翔風会	教 育 経 済
28	新 倉 弘 保		環 境 厚 生
29	金 子 孝 一		都 市 建 設
30	桤 木 太 郎		総 務

2. 特別職及び教育長（平成20年4月1日現在）

市 長 服 部 信 明
副市長 竹 花 正 雄
副市長 小 澤 幸 夫
教育長 谷 井 茂 久

第2章

普通会計財務書類 4 表について

平成20年11月発行の『平成19年度茅ヶ崎市の連結財務書類～「公会計改革」への取り組み～』で公表した試作財務書類をベースに、総務省が作成している「Q&A」で公表された最新の研究成果や、公表日以降に明らかになった修正点を反映させたため、平成20年11月に公表した同モデルの財務書類（試作）とは一部数値及び説明文の内容が異なります。

第2章 普通会計財務書類4表について

● 財務書類の作成モデル

平成19年度10月に国（総務省）が公表した「新地方公会計制度実務研究会報告書」の『総務省方式改訂モデル』に基づき作成しています。

（1）作成する財務書類

『総務省方式改訂モデル』に基づき、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書を作成します。

（2）対象とする会計

対象とする会計は、地方財政統計上統一的に用いられる会計の「普通会計」とします。

本市の「普通会計」は、地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅した「一般会計」に、公共用地を先行取得するために設けられた「公共用地先行取得事業特別会計」を加え、以下を控除した会計です。

- | | |
|---|---|
| [| ア 「一般会計」及び「公共用地先行取得事業特別会計」の両会計間で重複する経費 |
| | イ 在宅介護支援センターなどの建設に要した経費を経理する「介護サービス事業勘定」の経費 |

（3）対象となる年度

作成の基準は平成19年度とし、平成20年3月31日を作成基準日としています。

なお、出納整理期間（平成20年4月1日から5月31日まで）における出納については基準日までを終了したものととして処理しています。

（4）固定・流動の区分

原則として、基準日の翌日（平成20年4月1日）から1年以内に入出金されるものを流動資産及び流動負債とし、それ以外のものを固定資産及び固定負債とする一年基準を採用しています。

（5）財務書類作成に用いる基礎データ

地方財政状況調査（以下決算統計と略す）のデータを基礎数値として使用しています。

なお、決算統計にはないデータについては、歳入歳出決算書や「地方公共団体の財政健全化に関する法律」による健全化判断比率の算定データ等も活用しています。

また、売却可能資産、回収不能見込額、賞与引当金等は、財務書類作成のために新たにデータの作成を行っています。

○ 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価主義に基づいて計上しています。

具体的には、昭和44年度以降の決算統計における普通建設事業費（同級他団体等に負担金・補助金等として支出した金額を除く）を集計し、減価償却計算を行った金額を、「生活インフラ・国土保全」、「教育」、「福祉」、「福祉」、「環境衛生」、「産業振興」、「消防」、「総務」の7つの行政目的別に分類集計し、計上しています。

なお、「新地方公会計制度実務研究会報告書」では、有形固定資産の評価については「原則として基準モデル固定資産評価要領を参考として算定された再調達価額をもって計上する」として公有財産台帳の整備を求めています。一方で「当面の間（決算統計等の）取得原価を基礎として算定した価額をもって計上することもできる」ともなっています。

茅ヶ崎市では、公有財産台帳を段階的に整備していくため、平成19年6月に「茅ヶ崎市財務諸表整備プロジェクト」を立ち上げました。

平成19年度には売却可能資産の評価に取り組み、特定の行政目的に供されず換価性が高いと考えられる普通財産を候補とし、現地調査等を行い売却可能性を個別に判断した上で、固定資産税評価額をもって評価を行い、貸借対照表に計上しています。

また、平成20年度は、行政財産の土地の再調達価額による評価に取り組んでいます。

このたび公表する財務書類では、有形固定資産は決算統計に基づく取得原価を使用して評価していますが、今後も段階的に資産の評価を進め、財務書類に反映させていく予定です。

○ 減価償却

有形固定資産については、「新地方公会計制度実務研究会報告書」に定められた有形固定資産耐用年数表（資料1－2）により、残存価額ゼロの定額法で減価償却を行っています。

なお、有形固定資産のうち土地については、使用することにより摩耗損耗することはないため、減価償却は行いません。

○ 回収不能見込額

歳入歳出決算書の収入未済額のうち、時効等の理由により回収が困難であると見込まれる市税や使用料・手数料等の額を計上しています。

1件あたり100万円未満の債権については、「不納欠損額÷（滞納繰越収入額＋不納欠損額）」の過去5年間の平均値を用いて算出した金額を計上しています。

また、1件あたり100万円以上の高額債権については、個別に徴収可能性を精査して計上しています。

(資料 1) 地方公会計制度改革の意義

- 1 現金主義による会計処理の補完

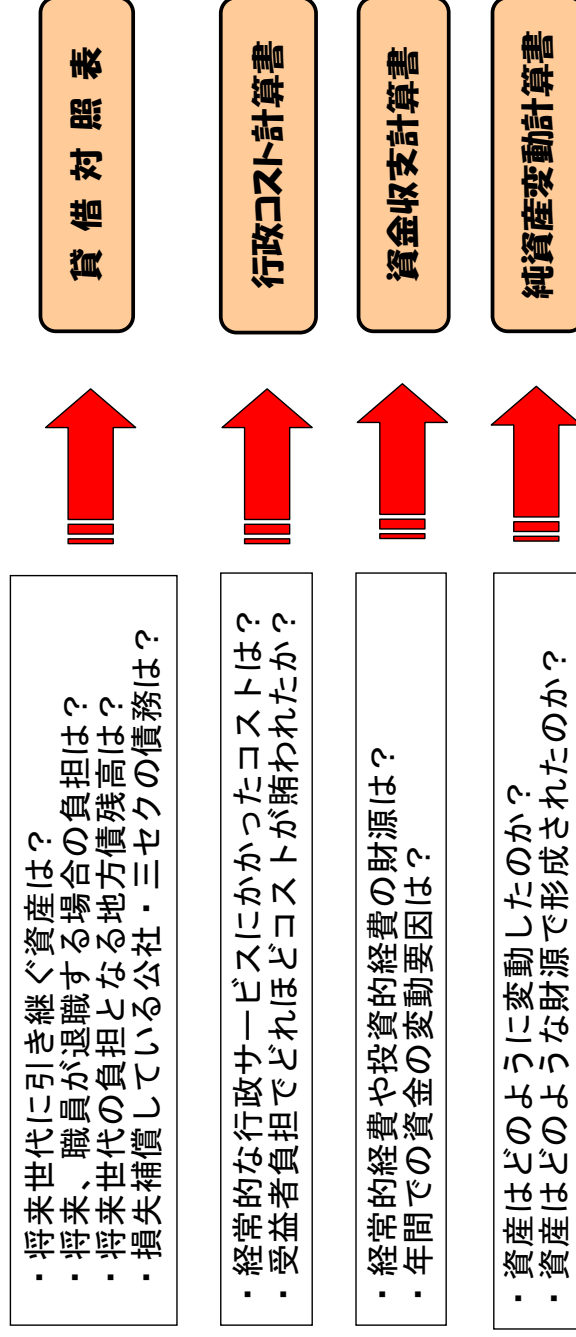
①見えにくいコストの明示、②正確なストック情報の把握、③将来の住民負担に対する意識の向上
- 2 公営企業会計・地方公社・第三セクター等との連結を踏まえた会計の整備に伴う市全体としての財政状況の把握
- 3 コスト分析と政策評価への活用
 - ・事業別、施設別の財務書類を用いた検討
- 4 資産・債務改革への対応
 - ・平成21年度夏までを目的に具体的施策を策定

(資料 2－1) 財務書類 4 表からどんなことがわかるのか

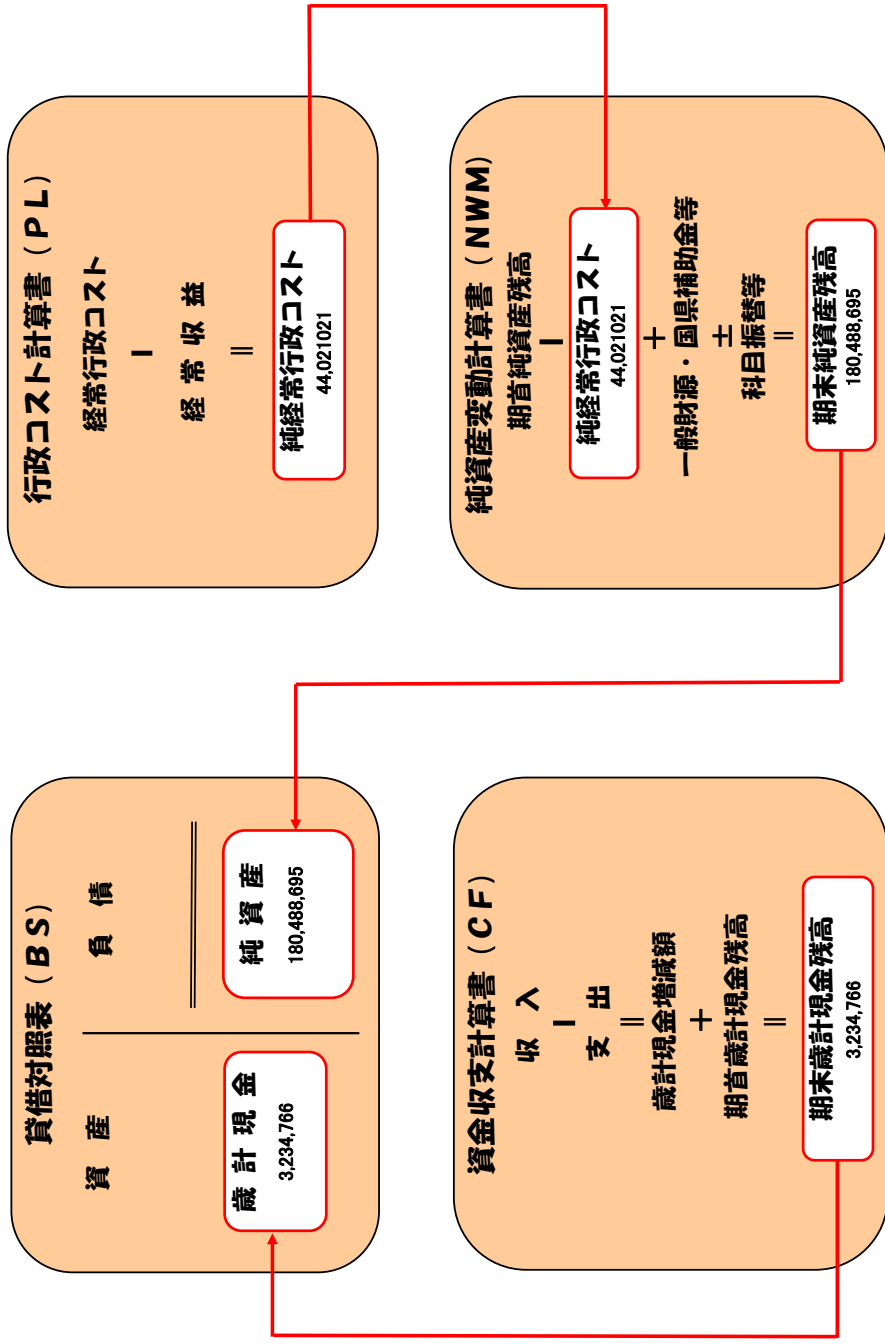
☆ 現金主義の予算・決算の特徴は、分かりやすい現金資源の配分

◆ しかし、見えにくいコスト等も存在するので …

財務書類 4 表で現金主義を補完



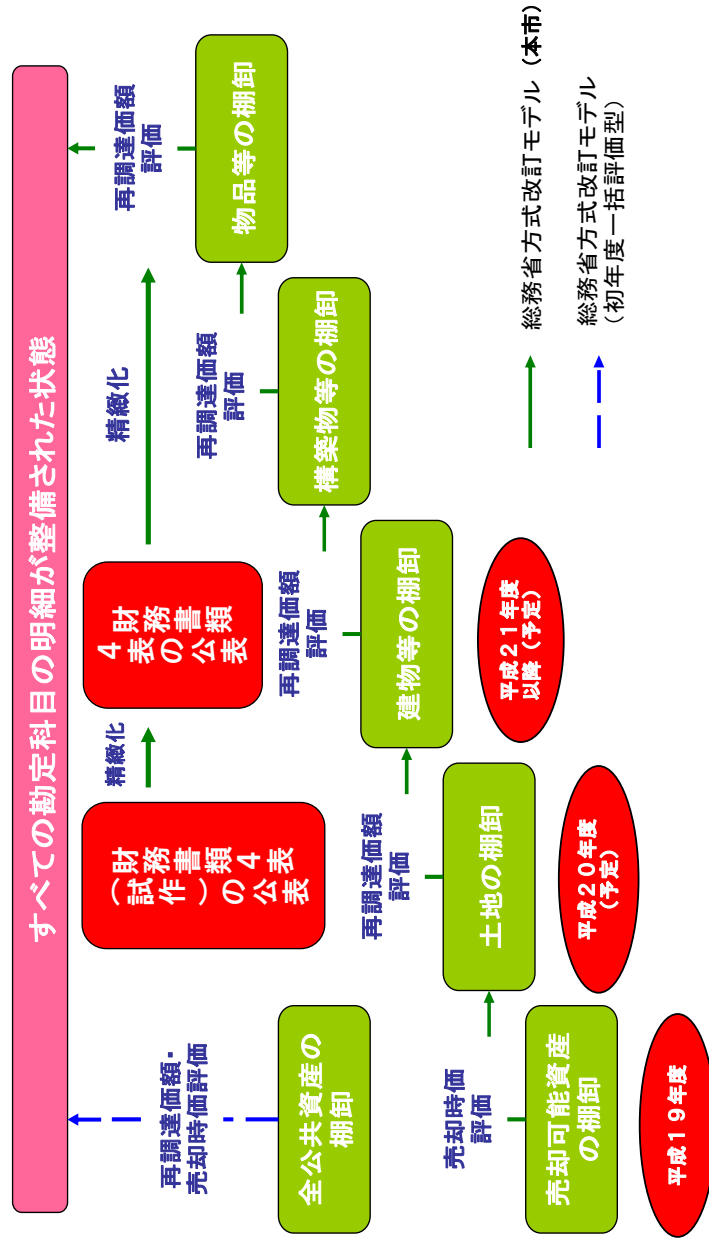
(資料2-2) 総務省方式改訂モデル 財務書類4表の関係



(資料3)

公共資産関連データの整備アプローチ

初年度 ⇒ 以後、段階的に整備を進め、精緻化させる



① 貸借対照表について

① 貸借対照表について

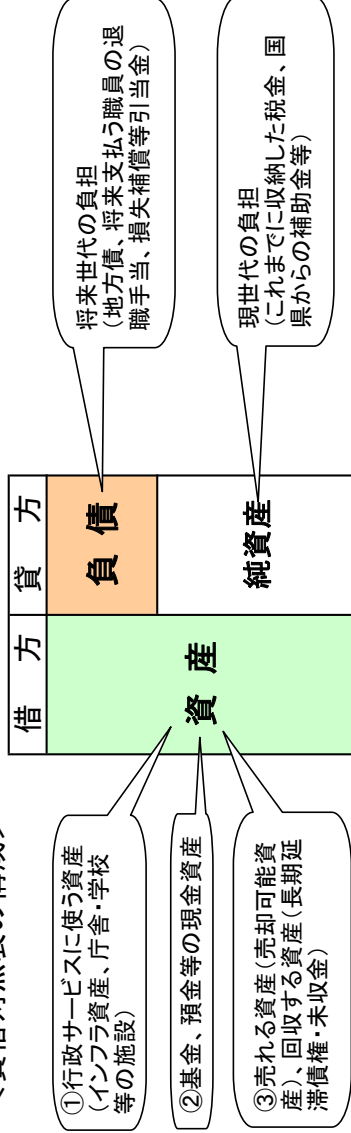
1. 貸借対照表の構成

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたのかを総括表示した一覽表で、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれます。

貸借対照表は、借方（左側）と貸方（右側）で構成されています。

借方（左側）には、土地・建物などの今までに形成された市の資産（財産）が、貸方（右側）には、借方の資産を形成した財源である地方債などの負債と国県補助金等や地方税等の一般財源等で構成される純資産が表示され、資産と負債及び純資産との関係は、「資産＝負債＋純資産」となっています。

＜貸借対照表の構成＞



「資産」には、①自治体が住民サービスを提供するために使用する資産と、②現在保有する基金・預金等の現金資産、③将来自治体に資金流入をもたらず資産（売れる資産・回収する資産）の3つがあり、将来世代に残る財産という見方ができます。

例えば、①には道路等のインフラ資産や庁舎・学校等の施設などの有形固定資産が含まれ、③には公共資産のうちの売却可能資産や市税等の収入未済額（長期延滞債権・未収金）があります。

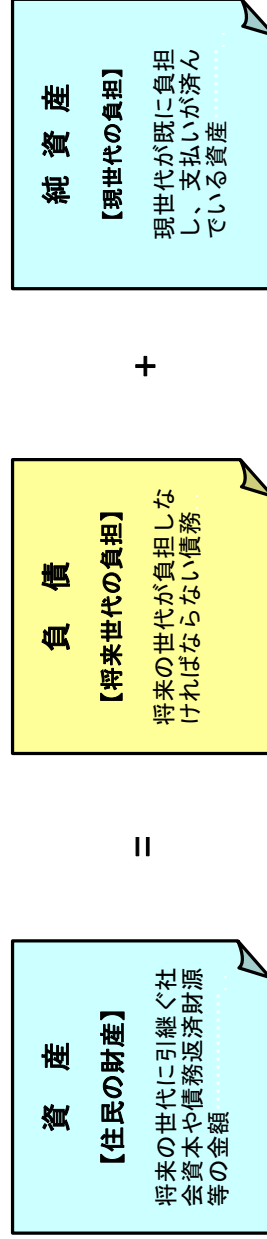
「負債」とは、将来、支払い義務の履行により自治体から資金流出をもたらずものです。

「負債」に計上される主な項目として地方債がありますが、地方債は公共資産等の住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、住民サービス享受する世代間の公平性の観点から発行されるところも考えられます。

そのため、「負債」は将来世代が負担する部分という見方ができます。

「純資産」とは、資産と負債の差額です。

「純資産」は、公共資産等の住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、現世代が既に負担した部分を表していると考えられます。



2. 貸借対照表の経年比較

貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	19年度	18年度	差 額	負債の部	19年度	18年度	差 額
1 公共資産	224,738,997	221,533,336	3,205,661	1 固定負債	54,980,770	57,917,738	△ 2,936,968
(1)有形固定資産	222,474,816	219,309,586	3,165,230	(1) 地方債	40,288,833	43,048,180	△ 2,759,347
(2)売却可能資産	2,264,181	2,223,750	40,431	(2) 長期未払金	0	0	0
2 投資等	9,153,509	9,018,195	135,314	(3) 退職手当引当金	11,088,318	10,799,355	288,963
(1) 投資及び出資金	5,616,288	5,613,789	2,499	(4) 損失補償等引当金	3,603,619	4,070,203	△ 466,584
(2) 貸付金	0	0	0	2 流動負債	7,659,571	7,640,443	19,128
(3) 基金等	2,501,999	2,396,140	105,859	(1) 翌年度償還予定地方債	5,219,146	5,242,701	△ 23,555
(4) 長期延滞債権	1,878,767	1,862,840	15,927	(2) 短期借入金	0	0	0
(5) 回収不能見込額	△ 843,545	△ 854,574	11,029	(3) 未払金	0	0	0
3 流動資産	9,236,530	9,536,501	△ 299,971	(4) 翌年度支払予定退職手当	1,673,252	1,622,292	50,960
(1) 現金・預金	8,799,054	9,138,537	△ 339,483	(5) 賞与引当金	767,173	775,450	△ 8,277
(うち歳計現金)	3,234,766	3,606,520	△ 371,754	負債 合 計	62,640,341	65,558,181	△ 2,917,840
(2) 未収金	584,284	539,855	44,429	純資産の部	19年度	18年度	差 額
(3) 回収不能見込額	△ 146,808	△ 141,891	△ 4,917	純 資 産 合 計	180,488,695	174,529,851	5,958,844
資 産 合 計	243,129,036	240,088,032	3,041,004	負債及び純資産合計	243,129,036	240,088,032	3,041,004

(1) 貸借対照表の概要

平成20年3月31日現在における普通会計の資産総額は約2,431億円で、前年度と比較して約30億円増加しています。

一方、負債は約626億円で、前年度と比較して約29億円減少しました。

資産から負債を差し引いた純資産は、約1,805億円で、前年度と比較して約60億円増加しています。

なお、資産に対する負債の比率は25.7%（前年度27.3%）になっており、現在ある資産のうちおよそ4分の1を将来の世代が負担していくことになります。

(2) 資産の部

公共資産は約2,247億円で、そのうち長期間にわたって住民サービスを提供するために使用される土地・建物・機械装置等の「有形固定資産」が約2,225億円（うち土地は約1,207億円）で、資産総額の91.5%に達しています。

「有形固定資産」は、前年度と比較して約32億円増加しており、主な増の要因としては、複合公共施設整備事業に伴う用地購入による総務の約17億円の増、緑が浜小学校校舎棟等購入事業による教育の約16億円の増、（仮称）堤スポーツ広場整備事業に伴う教育の約2億円の増、鳥井戸地下道冠水対策事業による土木費の約2億円の増があげられます。

なお、減の要因は減価償却による約42億円の減（35頁・資料1－1参照）です。

また、公共資産のうち、現金化の可能性の高い資産を「売却可能資産」として分割し、約22億円を計上しています。

「売却可能資産」は、特定の行政目的のために供されていない普通財産を候補とし、現地調査等を行い売却可能性を個別に判断した上で、固定資産税評価額をもって評価・計上を行いました。

投資等は約92億円で、市立病院事業会計、土地開発公社や第三セクター等への出資金などの「投資及び出資金」、特定の目的のために積み立てる「特定目的基金」等が計上されています。

投資等の総額は前年度と比較して約1億円増加しており、主な増減要因はごみ減量化・資源化基金及び緑のまちづくり基金への積立金の約1億円の増があげられます。

なお、納期限が到来してから1年以上回収できていない地方税等の「長期延滞債権」も、将来回収することにより現金化可能な資産として、約19億円を資産計上しています。

また、「長期延滞債権」のうち、時効等の理由により回収が困難になると見込まれる地方税等の額を「回収不能見込額」としてマイナス計上していますが、これらを減少させ、またできる限り発生させないよう務めていかなければなりません。

流動資産は約92億円で、現金、必要に応じてすぐに使える流動性の高い基金、地方税等の未収金が増上されています。

内訳は、将来の財政負担の増加に備えて積み立てている「財政調整基金」が約56億円、年度末の繰越残高である「歳計現金」が約32億円です。

流動資産の総額は前年度と比較して約3億円減少しており、主な増減要因は「歳計現金」の約4億円の減によるものです。

なお、地方税等の収入未済額のうち、その会計年度に新たに発生した「未収金」を、将来回収することにより現金化可能な資産として、約6億円を資産計上しています。

また、「長期延滞債権」と同様に、時効等の理由により将来回収が困難になると見込まれる地方税等の額を約1.5億円見込み、「回収不能見込額」としてマイナス計上しています。

(3) 負債の部

負債のうち、返済や支払いが長期に渡る固定負債は約550億円で、その内訳は資産形成等に伴う「地方債」が約403億円、全職員が普通退職した場合の「退職手当引当金」が約111億円、土地開発公社及び学校建設公社の債務に対する「損失補償等引当金」が約36億円となっています。

また、市では土地開発公社及び学校建設公社の債務について損失補償を行っていますが、現在土地開発公社及び学校建設公社は金融機関等への債務の返済を滞りなく履行しているため、市が履行すべき額は確定（発生）していません。

しかし、企業会計では発生の可能性があり、発生する費用や損失を合理的に見積もることが可能な場合、こうした債務を引当金計上しているため、普通会計の貸借対照表でも「損失補償等引当金」として負債計上を行いました。

計上額については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率を算定するための書式「総括表④ 将来負担比率の状況」の「設立法人の負債額等負担見込額」を転記しています。

また、1年以内に返済や支払いをしなければならない流動負債は約77億円で、内訳は「翌年度償還予定地方債」が約52億円、「翌年度支払予定退職手当」が約17億円、「賞与引当金」が約8億円となっています。

負債総額は前年度と比較して約29億円減少していますが、これは地方債の新たな借入額（約24億円）が元金償還額（約52億円）を下回っていることが主な原因です。

(4) 純資産の部

純資産は約1,805億円で、「公共施設等整備国県補助金等」、「公共資産等整備一般財源等」、「その他一般財源等」、「資産評価差額」の4つに分類されます。

「公共施設等整備国県補助金等」は約259億円で、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・県から補助を受けた部分です。

「公共資産等整備一般財源等」は約1,819億円で、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、上記の「公共施設等整備国県補助金等」と地方債（建設債）を除いた部分です。

「その他一般財源等」とは、公共資産等以外の資産から公共資産整備財源以外の負債を差し引いた額で、翌年度以降に自由に使える財源を表しますが、平成１９年度の「その他一般財源等」は約２８８億円のマイナスです。

「その他一般財源等」がマイナスであるということは、翌年度以降の負担額のうち約２８８億円は既に使途が拘束されていることを意味します。

これは、臨時財政対策債や減税補てん債等の赤字地方債や、退職手当引当金のように、資産形成に直接繋がらず、将来に負担のみを残している負債に対する備え（例えば、退職手当目的基金）が蓄えられていないことを表しており、好ましい状況とは言えませんが、赤字地方債の発行は、地方交付税の代替措置として起債が認められている臨時財政対策債や、国の減税政策による市税の減収分を穴埋めするため起債が許可されていた減税補てん債等のように、国の政策の影響が大きいのも事実で、その償還財源は将来の地方交付税収入により賄われるとされています。（ただし、本市は普通交付税の不交付団体です。）

「資産評価差額」とは、売却可能資産を時価評価したことによる、評価額の変動によるもので、新たに売却可能資産を計上した場合や資産の評価替えによって変動した額が計上されます。

以上に基づいて、貸借対照表をその財源に着目して分解する下表のようになります。

平成１９年度の貸借対照表の資産構成

資 産	財 源 の 内 訳	資 産	財 源 の 内 訳
公共資産 約2,247億円	公共資産等財源の地方債 (建設債) 約245億円	流動資産 約93億円	公共資産等財源以外の地方債 約210億円
	公共施設等整備国県補助金等 約259億円		その他の負債 約171億円
投資等 約91億円	公共資産等整備一般財源等 約1,819億円		その他一般財源等 △約288億円
	資産評価差額 約15億円		

※ 投資等から、市民活動推進基金等の公共資産の形成には充てられないものを流動資産に移動させています。

これを見ると本市が、公共資産等の整備財源をどのように賄ってきたかがわかります。

公共資産と投資等の合計約2,338億円に対する財源は、将来世代の負担による地方債が約245億円（10.5%）、国県補助金等が約259億円（11.1%）、資産評価差額が約15億円（0.6%）、残りの約1,819億円（77.8%）は一般財源等により既に負担済です。

一方、流動資産は約93億円で、臨時財政対策債等の公共資産等財源以外の地方債や退職手当引当金等のその他の負債による将来の負担を賄い切れていません。

そのため、本来翌年度以降に自由に使える財源であるはずの「その他一般財源等」は約288億円のマイナスになり、将来の負担のために財源が拘束されていることを意味しています。

3. 貸借対照表を活用した財務分析

これまで、貸借対照表の内容について説明してきましたが、ここでは現在までの本市の行財政運営の結果である財務状況をより深く把握するために、貸借対照表の数値を活用した財務分析手法を試みました。

(1) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本の整備の結果を示す公共資産のうち、純資産の割合をみることににより、現世代により既に負担された割合をみることができず。

また、地方債に着目することによって、将来返済しなければならぬ将来世代の負担の割合をみることが出来ます。

公共資産が長期間に渡って住民サービスに利用されるものであることを考えると、一概に現世代の負担割合が高い方がよいとは言えませんが、財政の健全性の視点から捉えたと、将来世代への負担割合が大きいよりも、現世代が既に負担した割合がある程度高い方が望ましいと考えられます。

$$\text{現世代負担比率(\%)} = \text{純資産合計} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

$$\text{将来世代負担比率(\%)} = \text{地方債残高} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

過去3年間の社会資本形成の世代間負担比率の比較

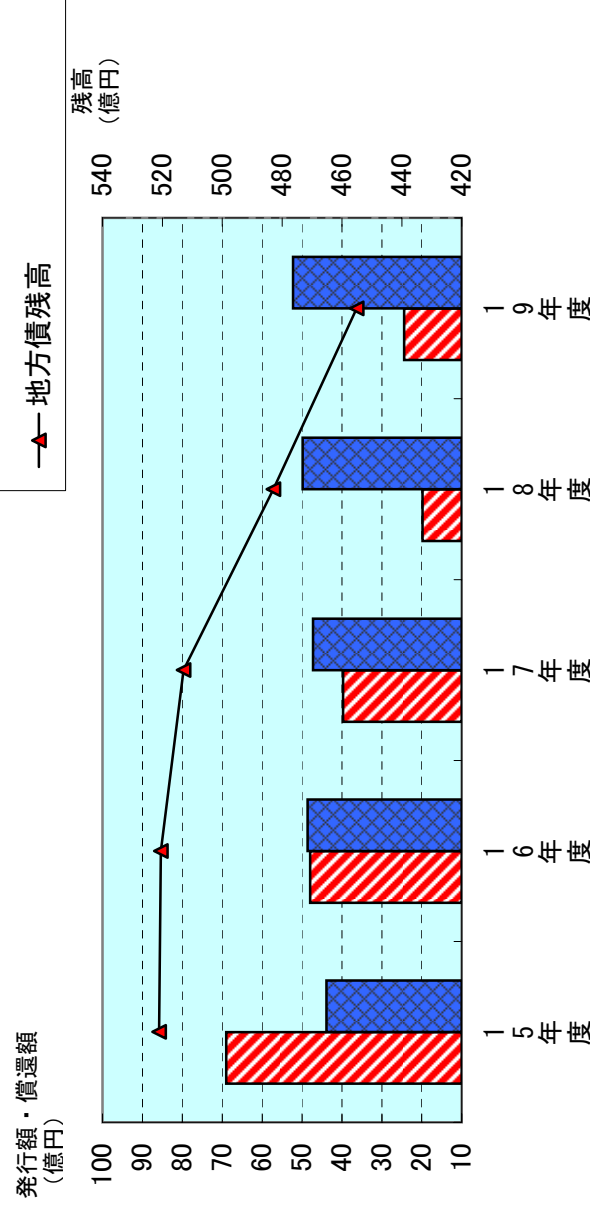
(単位：千円)

項 目	平成19年度	平成18年度	平成17年度
公共資産合計 (A)	224,738,997	221,533,336	219,404,838
純資産合計 (B)	180,488,695	174,529,851	172,690,256
地方債残高 (C)	45,507,979	48,290,881	51,293,820
現世代負担比率(B) / (A)	80.3%	78.8%	78.7%
将来世代負担比率(C) / (A)	20.2%	21.8%	23.4%

平成19年度の現世代による社会資本の負担比率は80.3%で、前年度に比べ、1.5%改善しています。

一方、公共資産に対する地方債残高の割合で求める将来世代による社会資本の負担比率は20.2%となり、前年度に比べ1.6%減少し、こちらも改善されています。

<参考> 過去5年間の地方債残高の推移



地方債残高は、平成15年度と比較して約66億円減少しており、これらのことは将来世代への負担が、着実に減少していることを意味しています。

なお、地方債残高には、臨時財政対策債等の社会資本形成の財源にならない地方債も含まれているため、現世代負担比率と将来世代負担比率の合計は100%にはなりません。

(2) 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を計算することにより、形成されたストックである資産に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

$$\text{歳入額対資産比率}(\%) = \text{資産合計} \div \text{歳入総額} \times 100$$

この比率が大きいほど社会資本整備が進んでいると考えられますが、維持管理経費が多く発生する可能性があります。

過去3年間の歳入額対資産比率の比較

(単位: 千円)

項 目	平成19年度	平成18年度	平成17年度
資産合計 (A)	243,129,036	240,088,032	237,988,832
対前年度伸び率	1.27%	0.88%	-
歳入総額 (B)	58,612,104	55,405,396	56,396,134
対前年度伸び率	5.79%	△1.76%	-
歳入額対資産比率(A)/(B)	4.148	4.333	4.220

平成１９年度の歳入額対資産比率は４．１４８（年）で、分母となる歳入総額の伸び率が資産合計の伸び率を上回っているため、０．１８５（年）減少しています。

歳入総額が増加しつつ歳入額対資産比率が増加している場合は、今のところ問題はないものと思われますが、歳入総額が減少しつつ歳入額対資産比率が大きく増加しているようなケースは、注意する必要があると思われます。

歳入総額は景気等の外的要因により変動しやすいものですが、有形固定資産が多く含まれる資産合計は短期間には変動しないため、歳入総額が減少しても一度形成した資産はなかなか変動しません。

（３）有形固定資産の行政目的別割合

平成１９年度 有形固定資産の構成比

行政目的	有形固定資産 (千円)	構成比 (%)	行政目的	有形固定資産 (千円)	構成比 (%)
生活インフラ・国土保全	120,693,298	54.3	産業振興	4,214,211	1.9
教 育	58,139,762	26.1	消 防	2,745,851	1.2
福 祉	5,857,170	2.6	総 務	13,740,679	6.2
環境衛生	17,083,845	7.7	合 計	222,474,816	100.0

有形固定資産の行政目的別の構成比を見ることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

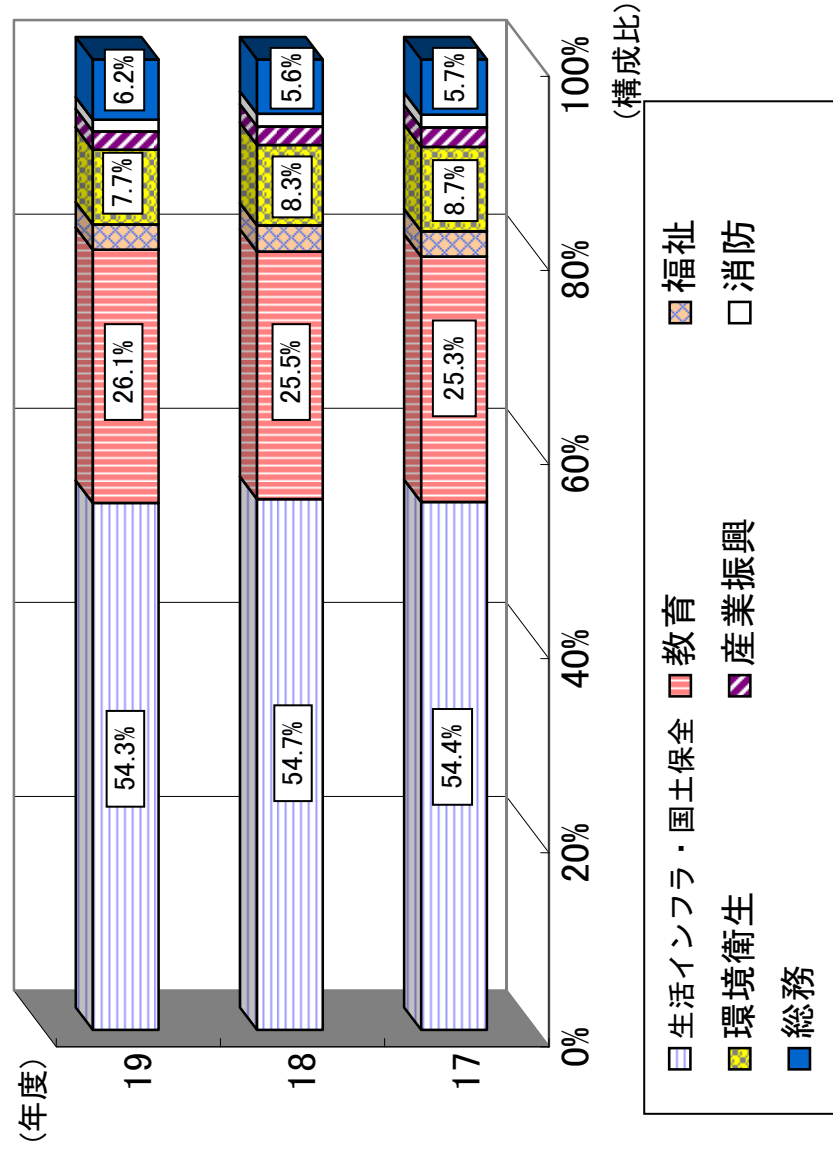
平成１９年度の行政目的別の構成比では、生活インフラ・国土保全が５４．３％で最も多く、有形固定資産全体の１／２以上を占め、次いで教育の２６．１％、環境衛生の７．７％、総務の６．２％の順となっています。

（４）有形固定資産の行政目的別経年比較

過去３年間の有形固定資産の行政目的別推移

		平成１９年度		平成１８年度		平成１７年度	
		千円	構成比(%)	千円	構成比(%)	千円	構成比(%)
生活インフラ・国土保全		120,693,298	54.3%	119,950,447	54.7%	119,492,119	54.4%
教 育		58,139,762	26.1%	56,016,105	25.5%	55,448,120	25.3%
福 祉		5,857,170	2.6%	5,818,426	2.7%	5,692,333	2.6%
環境衛生		17,083,845	7.7%	18,143,884	8.3%	19,173,606	8.7%
産業振興		4,214,211	1.9%	4,263,828	1.9%	4,383,021	2.0%
消 防		2,745,851	1.2%	2,814,225	1.3%	2,789,856	1.3%
総 務		13,740,679	6.2%	12,302,671	5.6%	12,425,783	5.7%
合 計		222,474,816	100.0%	219,309,586	100.0%	219,404,838	100.0%

過去3年間の行政目的別構成比の推移



行政目的別の有形固定資産を経年で比較することによって、社会資本形成の推移を見ることができます。

過去3年間、茅ヶ崎市の行政目的別有形固定資産の構成比に、大きな変動はありませんでしたが、都市基盤整備を主な目的とした「生活インフラ・国土保全」や学校教育施設の施設整備・耐震化等による「教育」に重点を置いた資産形成の傾向が表れています。

(5) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、取得した資産が耐用年数に対し、どの程度の年数が経過しているのかをみることができます。

$$\text{資産老朽化比率(\%)} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{(有形固定資産合計 - 土地 + 減価償却累計額)}} \times 100$$

過去３年間の資産老朽化比率の推移

(単位：千円)

	平成１９年度		平成１８年度		平成１７年度	
	減価償却累計額	比率	減価償却累計額	比率	減価償却累計額	比率
生活インフラ・国土保全	23,958,725	38.7%	22,711,050	37.2%	21,467,599	35.8%
教 育	18,502,485	34.5%	17,491,558	34.6%	16,511,590	33.7%
福 祉	1,974,745	50.0%	1,852,149	48.9%	1,746,768	52.2%
環 境 衛 生	18,723,391	59.3%	17,620,695	55.8%	16,477,005	52.4%
産 業 振 興	2,583,940	39.8%	2,410,688	37.9%	2,237,259	35.4%
消 防	3,283,045	64.4%	3,108,110	62.2%	2,936,367	61.2%
総 務	6,565,951	44.6%	6,182,243	42.3%	5,804,703	40.2%
合 計	75,592,282	42.6%	71,376,499	41.3%	67,181,291	39.7%

平成１９年度の本市の有形固定資産全体の資産老朽化比率は４２．６％で、行政目的別にみると、消防（６４．４％）と環境衛生（５９．３％）の資産老朽化比率が高くなっており、更新の時期に近い施設がある可能性があります。

また、理論上は新たな資産の取得価額が減価償却費を上回れば資産老朽化比率は減少するため、平成１７年度からの３年間は新たな資産の形成が減価償却費を下回り、資産の老朽化が進行していることが見て取れます。

(6) 市民一人当たりの貸借対照表

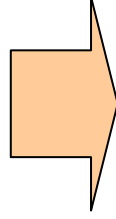
※ 48～49頁の茅ヶ崎市貸借対照表（市民一人当たり）を参照してください。

貸借対照表上の各項目を年度末の統計人口で除して作成したものが、市民一人当たりの貸借対照表です。

市民一人当たりの貸借対照表は、人口規模等を考慮しないで済むため、他の地方公共団体との比較がし易くなることや、数字が小さくなることにより市民のみなさが実感を持てる貸借対照表となり、理解を深める効果が考えられます。

平成18年度の市民一人当たりの貸借対照表

借	方	貸	方
資産合計 104万6,673円		負債合計	
		28万5,803円	
		純資産合計	
		76万0,870円	



平成19年度の市民一人当たりの貸借対照表

借	方	貸	方
資産合計（対前年度5,692円の増加） 105万2,365円		負債合計（対前年度14,670円の減少）	
		27万1,133円	
		純資産合計（対前年度20,362円の増加）	
		78万1,232円	

平成19年度の市民一人当たりの資産は、105万2,365円で、平成18年度の104万6,673円から5,692円増加しています。

一方、負債は27万1,133円で、平成18年度の28万5,803円に対して14,670円の減少があり、純資産の増加が20,362円であったことから、平成19年度は、地方債などの負債に大きく依存しない形での資産形成が行われたと考えられます。

貸借対照表の用語解説

用	語	解	説
資産の部			
公共資産			
有形固定資産		土地や建物等の不動産、消防車や高額備品等の動産で保有が長期に及ぶ資産	
売却可能資産		有形固定資産のうち換価性が高いと考えられる土地・建物（本市の場合、普通財産の土地を評価・計上）	
普通財産		特定の行政目的に供されるものでなく、地方自治体が一般私人と同等の立場で所有・管理し、貸付・交換・売却等を行うことができる財産	
投資等			
投資及び出資金		市が保有する有価証券や公営企業や関係団体等への出資金	
貸付金		関係団体等への貸付金や高額療養費貸付金等の福祉関係の貸付金等	
その他特定目的基金		緑のまちづくり基金やごみ減量化・資源化基金のように、特定の目的のために積み立てられ保有が長期に及ぶ資金や財産	
土地開発基金		公共用地を先行取得するための財源として積み立てられた基金	
長期延滞債権		決算における地方税等の収入未済額のうち、当初調定年度がN－1年度以前のもので、延滞が長期に及んでいるもの	
回収不能見込額		時効等の理由により回収が困難であると見込まれる市税や使用料・手数料等の額	
流動資産		原則として1年以内に現金化される資産	
財政調整基金		年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営のために積み立てる基金（一般家庭の預貯金に相当します）	
減債基金		地方債の償還に充てるために積み立てられた基金	
歳計現金		当該年度(N年度)の歳入・歳出の差額(年度末の繰越残高)	
未収金		決算における地方税等の収入未済額のうち、その年度(N年度)に新たに発生したもの	
負債の部			
固定負債		返済期限が一年を超える債務	
地方債		地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一会計年度を超えて行われるもの	
引当金		将来における特定の支出に対する準備額	
退職手当引当金		年度末に全職員が普通退職すると仮定した場合に必要な退職手当の額(算定された金額から翌年度支払予定退職手当を差し引いた額を計上する)	

負債の部(続き)	
固定負債(続き)	返済期限が一年を超える債務
損失補償等引当金	市が損失補償を行っている地方公社や第三セクター等の債務のうち、現在履行すべき額が確定していない損失補償に対して計上した引当金
流動負債	返済期限が一年以内の債務
翌年度償還予定地方債	地方債等の借入金のうち翌年度(N+1年度)に返済すべきもの
翌年度支払予定退職手当	翌年度(N+1年度)に支払うことが予定されている職員の退職手当(N+1年度の当初予算計上額を転記)
賞与引当金	翌年度(N+1年度)に支払うことが予定されている職員の賞与のうちN年度の勤務によって発生する負担相当額
純資産の部	
純資産	資産形成に充てられた返済の必要のない財源
公共資産等整備国県補助金等 公共資産等整備一般財源等	貸借対照表の「公共資産」及び「投資等」を形成している財源
その他一般財源等	貸借対照表の公共資産等整備以外の財源
資産評価差額	貸借対照表で、売却可能資産を時価評価したことによる、評価額の変動によるもの
欄外注記事項	
他団体及び民間への支出金により形成された資産	他団体や民間企業等に支出した資産形成に係る負担金・補助金及びその財源(直接の市の資産ではないので、貸借対照表には計上せず、欄外で注記している)
債務負担行為に関する情報	債務負担行為を設定しているもののうち物件等の引渡しが行われていないが契約上支払いが確定しているものと及び土地開発公社等の関係団体への債務保証・損失補償のうち、現在債務は発生していないが将来偶発債務になり得るもの
一般会計等の将来負担に関する情報	貸借対照表に計上されている負債のほか、土地開発公社の先行取得用地の未取得分や公営企業等の負債に対する繰出金等の将来一般会計等の負担が見込まれる債務とその他の財源(「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率を算定するための書式「総括表④ 将来負担比率の状況」より転記)

貸借対照表及び貸借対照表附属明細書

(注記事項)

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	3,523,225 千円
②教育	3,503 千円
③福祉	1,436,664 千円
④環境衛生	870,209 千円
⑤産業振興	553,534 千円
⑥消防	1,933 千円
⑦総務	747,247 千円
計	7,136,315 千円

上の支出金に充当された財源

①国県補助金等	537,010 千円
②地方債	0 千円
③一般財源等	6,599,305 千円
計	7,136,315 千円

※2 債務負担行為に関する情報 … (資料9) 45頁参照

①物件の購入等	1,751,743 千円
②債務保証又は損失補償 (うち共同発行地方債に係るもの)	918,000 千円
③その他	0 千円)
	394,150 千円

※3 本市は平成19年度普通交付税不交付団体です。

※4 一般会計等の将来負担に関する情報
(貸借対照表に計上したものを含む)

一般会計等の将来負担額	93,207,753 千円	〔うち翌年度繰還 予定地方債等額〕
〔内訳〕 一般会計等地方債残高	45,992,473 千円	
債務負担行為支出予定額	8,160 千円	
公営事業地方債負担見込額	30,841,931 千円	
一部事務組合等地方債負担見込額	0 千円	
退職手当負担見込額	12,761,570 千円	1,673,252 千円
第三セクター等債務負担見込額	3,603,619 千円	0 千円
連結実質赤字額	0 千円	
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円	
基金等将来負担軽減資産	84,418,724 千円	
〔内訳〕 地方債償還額等充当基金残高	8,626,847 千円	
地方債償還額等充当歳入見込額	23,847,304 千円	
地方債償還額等充当交付税見込額	51,944,573 千円	
(差引)一般会計等が将来負担すべき実質的な負債	8,789,029 千円	

※5 有形固定資産のうち、土地は120,691,498千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は75,592,282千円です。

貸借対照表附属明細書
(資料1－1)有形固定資産明細表(平成19年度)

区分	土地 A	償却資産			帳簿価格 D=B－C	売却可能額 (土地) E	貸借対照表計上額 A＋D－E
		取得価額 B	減価償却累計額 C	うち当年度償却額			
生活インフラ・国土保全	82,924,409	61,832,737	23,958,725	1,247,669	37,874,012	105,123	120,693,298
道路	30,693,689	23,098,276	6,725,121	469,737	16,373,155	25,256	47,041,588
橋りょう	1,395,881	1,390,226	400,702	23,157	989,524	0	2,385,405
河川	3,043,329	8,394,256	3,151,913	169,160	5,242,343	0	8,285,672
砂防	0	0	0	0	0	0	0
海岸保全	0	0	0	0	0	0	0
港湾	0	0	0	0	0	0	0
都市計画	47,050,743	26,939,677	12,608,060	535,526	14,331,617	79,867	61,302,493
街路	31,627,057	12,362,420	3,314,128	255,505	9,048,292	0	40,675,349
都市下水路	894,294	3,930,115	3,924,449	16,545	5,666	13,003	886,957
区画整理	3,378,047	5,903,834	3,115,655	147,113	2,788,179	37,037	6,129,189
公園	11,131,956	4,592,362	2,106,264	112,992	2,486,098	29,827	13,588,227
その他	19,389	150,946	147,564	3,371	3,382	0	22,771
住宅	737,658	1,969,206	1,048,319	48,952	920,887	0	1,658,545
空港	0	0	0	0	0	0	0
その他	3,109	41,096	24,610	1,137	16,486	0	19,595
教育	22,961,176	53,681,071	18,502,485	1,010,927	35,178,586	0	58,139,762
小学校	11,791,358	26,072,343	8,346,797	475,105	17,725,546	0	29,516,904
中学校	5,866,044	17,831,052	6,449,131	348,844	11,381,921	0	17,247,965
高等学校	0	0	0	0	0	0	0
幼稚園	0	0	0	0	0	0	0
特殊学校	0	0	0	0	0	0	0
大学	0	0	0	0	0	0	0
各種学校	0	112,619	13,722	2,252	98,897	0	98,897
社会教育	1,145,899	4,137,923	1,721,796	80,669	2,416,127	0	3,562,026
その他	4,157,875	5,527,134	1,971,039	104,057	3,556,095	0	7,713,970
福祉	4,092,847	3,950,934	1,974,745	122,596	1,976,189	211,866	5,857,170
保育所	409,939	454,796	340,431	13,332	114,365	0	524,304
その他	3,682,908	3,496,138	1,634,314	109,264	1,861,824	211,866	5,332,866
環境衛生	4,209,087	31,598,149	18,723,391	1,102,696	12,874,758	0	17,083,845
清掃	2,902,285	28,204,370	16,585,883	979,149	11,618,487	0	14,520,772
ごみ処理	2,794,965	27,119,808	16,069,301	951,717	11,050,507	0	13,845,472
し尿処理	13,710	366,024	365,438	231	586	0	14,296
その他	93,610	718,538	151,144	27,201	567,394	0	661,004
保健衛生	1,175,384	2,990,319	1,792,439	119,481	1,197,880	0	2,373,264
その他	131,418	403,460	345,069	4,066	58,391	0	189,809
産業振興	308,454	6,489,697	2,583,940	173,252	3,905,757	0	4,214,211
労働	0	645,800	340,866	25,832	304,934	0	304,934
農林水産業	306,124	5,835,491	2,235,539	147,338	3,599,952	0	3,906,076
造林	0	0	0	0	0	0	0
林道	0	0	0	0	0	0	0
治山	0	0	0	0	0	0	0
砂防	0	0	0	0	0	0	0
漁港	160,607	3,863,046	1,182,960	77,260	2,680,086	0	2,840,693
農業農村整備	70,413	1,494,543	756,647	56,004	737,896	0	808,309
海岸保全	285	142,975	25,482	4,636	117,493	0	117,778
その他	74,819	334,927	270,450	9,438	64,477	0	139,296
商工	2,330	8,406	7,535	82	871	0	3,201
国立公園等	0	0	0	0	0	0	0
観光	2,238	6,477	6,477	38	0	0	2,238
その他	92	1,929	1,058	44	871	0	963
消防(警察)	927,951	5,100,945	3,283,045	174,935	1,817,900	0	2,745,851
庁舎	113,601	1,319,349	322,935	26,389	996,414	0	1,110,015
その他	814,350	3,781,596	2,960,110	148,546	821,486	0	1,635,836
総務	6,091,758	14,722,067	6,565,951	383,708	8,156,116	507,195	13,740,679
庁舎等	3,586,541	9,386,930	3,760,005	187,071	5,626,925	341,544	8,871,922
その他	2,505,217	5,335,137	2,805,946	196,637	2,529,191	165,651	4,868,757
合 計	121,515,682	177,375,600	75,592,282	4,215,783	101,783,318	824,184	222,474,816

注)有形固定資産は、昭和44年度以降の地方財政状況調査(決算統計)に基づく取得原価(普通建設事業費)を集計し、減価償却計算した金額を貸借対照表に計上しています。

（資料 1－2）有形固定資産の減価償却について

庁舎や学校等の建築物や備品等は、その使用可能な期間にわたって、摩耗損耗し、時間の経過とともにその価値が減少します。

この減少した価値を有形固定資産に反映させ、貸借対照表に表示する会計技術を減価償却といいます。

$$\text{一年当たりの減価償却額} = \text{取得価額} \div \text{耐用年数}$$

$$\text{減価償却累計額} = \text{一年当たりの減価償却額} \times \text{資産取得後の経過年数}$$

※ 経過年数は、取得年度の翌年を1年目として起算します。

土地以外の有形固定資産については、「新地方公会計制度実務研究会報告書」で定められた耐用年数により、残存価額ゼロの定額法による減価償却を行い、減価償却累計額を取得原価から差し引いた額を貸借対照表に計上しています。

なお、耐用年数は下表のとおりです。

有形固定資産耐用年数表

決算統計上の区分	耐用年数
総務費	
庁舎費	50
その他	25
民生費	
保育所	30
その他	25
衛生費	25
労働費	25
農林水産業費	
造林	25
林道	48
治山	30
砂防	50
漁港	50
農業農村整備	20
海岸保全	30
その他	25
商工費	25

決算統計上の区分	耐用年数
土木費	
道路	48
橋りょう	60
河川	49
砂防	50
海岸保全	30
港湾	49
都市計画 街路	48
都市下水路	20
区画整理	40
公園	40
その他	25
住宅	40
空港	25
その他	25
消防費	
庁舎	50
その他	10
教育費	50
その他	25

(資料 2) 売却可能資産明細表 (平成 19 年度)

土地

所在地	地番	枝番	地目	面積 (㎡)	取得 年度	取得価額 (千円)	回収可能価額 (千円)	差引評価差額 (千円)
茅ヶ崎	687	5	宅地	90.35	S57	0	0	0
茅ヶ崎	818	11	用恵水路	11.00	S57	0	0	0
茅ヶ崎一丁目	3086	7	宅地	57.32	S57	0	0	0
茅ヶ崎三丁目	662	9	宅地	2.68	S51	0	0	0
茅ヶ崎三丁目	1071	5	宅地	11.58	H4	0	0	0
茅ヶ崎三丁目	1291	5	宅地	0.44	S51	0	0	0
茅ヶ崎三丁目	2767	3	宅地	13.56	S51	0	0	0
茅ヶ崎三丁目	2767	4	宅地	4.93	S51	0	0	0
幸町	6148	18	宅地	69.42	S25	0	3,583	3,583
新栄町	5406	15	宅地	165.58	H3	39,503	39,503	0
新栄町	5406	26	宅地	165.22	H2	45,960	45,960	0
新栄町	5406	28	宅地	161.21	H2	40,072	40,072	0
新栄町	5406	30	宅地	6.16	H2	343	343	0
新栄町	5406	31	宅地	13.98	H2	0	0	0
新栄町	5433	26	宅地	990.35	S55	255,169	255,169	0
新栄町	5459	9	公衆用道路	3.30	S63	0	241	241
新栄町	5565	45	宅地	4.83	H1	0	0	0
本村一丁目	6272	4	用恵水路	23.00	S39	0	314	314
本村三丁目	6716	4	宅地	37.85	H9	0	1,733	1,733
本村四丁目	1559	2	畑	5.77	H9	0	0	0
本村四丁目	1559	3	畑	149.00	H9	0	0	0
本村四丁目	1559	4	畑	0.40	H9	0	0	0
十間坂一丁目	5147	16	宅地	26.29	S39	0	1,304	1,304
十間坂三丁目	3338	1	墳墓地	819.00	—	0	0	0
十間坂三丁目	3338	1	畑	753.00	—	0	0	0
十間坂三丁目	3415	—	墳墓地	618.00	—	0	0	0
共恵一丁目	5001	3	雑種地	70.00	S50	0	2,407	2,407
共恵一丁目	5037	3	宅地	8.67	H4	0	1,684	1,684
共恵一丁目	5288	2	宅地	90.18	S33	0	17,521	17,521
共恵一丁目	5342	5	雑種地	26.00	S54	0	1,590	1,590
共恵一丁目	5694	1	宅地	20.45	S45	2,474	0	△ 2,474
共恵二丁目	10194	10	宅地	24.29	S54	0	1,264	1,264
共恵二丁目	10194	11	宅地	1.34	S54	0	86	86
共恵二丁目	10199	34	宅地	42.97	S23	6,919	6,919	0
南湖一丁目	3733	2	宅地	3.80	H1	0	0	0
南湖一丁目	4659	2	宅地	12.42	—	0	0	0
南湖一丁目	4659	3	宅地	25.81	—	0	0	0
南湖一丁目	4660	2	宅地	62.78	—	0	0	0
中海岸一丁目	10190	44	宅地	31.82	S47	0	2,024	2,024
中海岸一丁目	10194	6	雑種地	1515.90	S28	0	242,817	242,817
中海岸一丁目	10194	15	宅地	30.44	H17	0	4,876	4,876
中海岸一丁目	11900	17	雑種地	0.74	S42	0	0	0
中海岸二丁目	11139	2	宅地	3.94	H6	0	172	172
中海岸二丁目	11148	3	雑種地	33.00	H4	13,003	1,927	△ 11,076
中海岸二丁目	11161	5	宅地	20.52	S48	0	1,221	1,221
中海岸二丁目	11161	6	宅地	17.84	S48	0	1,020	1,020
中海岸二丁目	11161	7	宅地	17.24	S48	0	747	747
中海岸二丁目	11161	8	宅地	21.73	S48	0	1,276	1,276
中海岸二丁目	11174	13	宅地	38.26	H1	0	0	0
中海岸二丁目	11174	21	公衆用道路	11.00	H1	0	0	0
中海岸三丁目	11490	11	宅地	1.21	S51	0	0	0
中海岸三丁目	11473	4	公衆用道路	77.00	S39	0	4,573	4,573
中海岸三丁目	12986	91	宅地	3.79	S50	0	0	0
中海岸四丁目	11844	3	宅地	5.08	S48	0	0	0
中海岸四丁目	11844	5	公衆用道路	5.77	S50	0	0	0
中海岸四丁目	12121	2	公衆用道路	38.00	S48	0	0	0
中海岸四丁目	12351	2	宅地	264.68	H10	0	42,225	42,225
中海岸四丁目	12435	15	宅地	7.17	M41	0	0	0
中海岸四丁目	12986	128	雑種地	800.00	T5	0	118,857	118,857
中海岸四丁目	12986	129	雑種地	51.00	H13	0	0	0
中海岸四丁目	12986	130	雑種地	225.00	H13	0	33,429	33,429
中海岸四丁目	12986	135	雑種地	94.00	H13	0	0	0
中海岸四丁目	12986	136	雑種地	88.00	H13	0	13,074	13,074

所在地	地番	枝番	地目	面積 (㎡)	取得 年度	取得価額 (千円)	回収可能価額 (千円)	差引評価差額 (千円)
中海岸四丁目	12986	138	雑種地	277.00	H13	0	0	0
中海岸四丁目	12986	139	雑種地	25.00	H13	0	3,714	3,714
中海岸四丁目	12986	140	雑種地	290.00	H12	0	43,086	43,086
中海岸四丁目	12986	142	雑種地	4.40	H14	0	0	0
東海岸北一丁目	10167	5	宅地	34.71	S34	0	0	0
東海岸北一丁目	10821	5	宅地	14.84	S39	0	994	994
東海岸北一丁目	10821	8	宅地	2.96	S39	0	198	198
東海岸北二丁目	9475	10	宅地	14.65	S57	0	817	817
東海岸北二丁目	10339	25	宅地	1.40	S27	0	102	102
東海岸北二丁目	10339	31	宅地	0.70	S27	0	43	43
東海岸北二丁目	10379	6	宅地	0.01	S39	0	1	1
東海岸北二丁目	10387	13	宅地	1.82	S63	0	111	111
東海岸北三丁目	9990	9	宅地	14.94	H16	0	2,554	2,554
東海岸北三丁目	9990	10	宅地	46.51	H5	0	7,950	7,950
東海岸北三丁目	10025	6	宅地	49.84	S53	0	2,986	2,986
東海岸北四丁目	7426	5	用瀬水路	39.00	S33	0	0	0
東海岸南一丁目	10925	3	宅地	61.87	S48	0	2,524	2,524
東海岸南一丁目	11103	2	公衆用道路	36.00	S39	0	1,446	1,446
東海岸南一丁目	11483	104	雑種地	154.00	S33	0	0	0
東海岸南二丁目	9005	2	宅地	163.22	H1	0	0	0
東海岸南二丁目	9161	2	宅地	19.10	M45	0	839	839
東海岸南二丁目	9449	4	宅地	30.48	S54	0	0	0
東海岸南二丁目	9450	8	宅地	27.27	S45	0	0	0
東海岸南五丁目	8362	20	宅地	60.07	S60	0	14,932	14,932
東海岸南五丁目	8405	2	宅地	99.15	S60	18,731	18,731	0
東海岸南五丁目	8405	5	宅地	44.64	S60	11,096	11,096	0
東海岸南五丁目	8416	2	宅地	138.00	S46	0	34,303	34,303
東海岸南六丁目	8721	11	山林	19.00	S54	2,470	0	△ 2,470
東海岸南六丁目	8854	3	雑種地	66.00	S56	0	0	0
萩園	1821	1	原野	657.22	H19	0	27,932	27,932
萩園	2360	1	雑種地	1166.83	H16	0	120,230	120,230
西久保	1385	1	雑種地	70.00	H19	0	7,762	7,762
西久保	1386	1	雑種地	255.00	H19	0	28,274	28,274
西久保	1387		雑種地	56.00	H19	0	6,209	6,209
西久保	1649	1	原野	379.77	S2	0	6,942	6,942
円蔵	86		畑	6.61	H18	0	714	714
円蔵	2554	4	宅地	9.88	S28	0	0	0
円蔵	2579	7	雑種地	17.00	H5	1,830	1,830	0
円蔵	2591	13	雑種地	18.00	H5	0	1,938	1,938
矢畑	1060	4	雑種地	99.00	—	0	11,583	11,583
矢畑	1111	7	宅地	140.27	S57	0	0	0
矢畑	1111	9	宅地	46.18	S57	0	0	0
浜之郷	487	4	雑種地	22.00	S54	0	0	0
浜之郷	731		原野・芝地	257.00	T10	0	22,056	22,056
浜之郷	990	182	宅地	197.91	S49	37,037	37,037	0
下町屋一丁目	551	8	雑種地	1.78	S45	0	0	0
下町屋一丁目	580	10	畑	69.00	S39	0	800	800
下町屋一丁目	710	5	雑種地	46.00	S49	0	0	0
下町屋一丁目	726	10	雑種地	104.00	S49	0	0	0
柳島二丁目	323	6	雑種地	625.94	S46	0	43,895	43,895
柳島二丁目	323	24	雑種地	470.00	H10	32,960	32,960	0
香川一丁目	103	4	山林	22.00	S57	0	2,111	2,111
香川一丁目	105	1	山林	46.00	S53	0	4,414	4,414
香川二丁目	1736	18	宅地	0.85	H9	494	39	△ 455
香川二丁目	1736	20	宅地	25.02	H12	6,555	2,241	△ 4,314
香川三丁目	620		宅地	36.00	S52	0	5,811	5,811
香川三丁目	621		宅地	383.06	S52	0	61,837	61,837
香川四丁目	729	4	雑種地	36.00	S38	0	0	0
香川四丁目	731	3	雑種地	52.00	S38	0	0	0
香川四丁目	744	4	雑種地	21.00	S38	0	0	0
香川四丁目	744	9	雑種地	38.00	S38	0	0	0
赤羽根	780		雑種地	76.00	S61	0	2,952	2,952
赤羽根	1428		雑種地	62.00	T10	0	6,371	6,371
赤羽根	2442		田	171.00	S61	21,717	24,065	2,348
赤羽根	2443	2	田	355.00	S61	45,085	49,960	4,875

土地

所在地	地番	枝番	地目	面積 (㎡)	取得 年度	取得価額 (千円)	回収可能価額 (千円)	差引評価差額 (千円)
赤羽根	2444	3	田	126.00	S61	16,380	17,732	1,352
赤羽根	2444	4	田	65.00	S61	0	9,148	9,148
赤羽根	2533	4	畑	16.00	S50	0	0	0
赤羽根	2858	3	公衆用道路	94.00	S46	0	978	978
赤羽根	3825	5	宅地	146.92	H10	0	1,075	1,075
赤羽根	3827	3	宅地	54.74	H10	0	601	601
高田一丁目	31	4	宅地	85.84	S51	0	2,308	2,308
高田一丁目	31	5	宅地	0.24	S51	0	0	0
高田一丁目	31	6	宅地	4.06	S51	0	109	109
室田一丁目	27	3	宅地	90.57	S51	0	3,746	3,746
室田二丁目	411	32	宅地	310.34	S56	0	44,875	44,875
松風台	782	13	宅地	156.73	S51	0	24,649	24,649
松風台	1648	87	宅地	5.34	S51	0	840	840
小和田一丁目	1480	5	宅地	0.12	S46	0	5	5
小和田一丁目	1488	2	宅地	24.19	S46	0	979	979
本宿町	3258	2	雑種地	57.00	S42	0	2,748	2,748
本宿町	3264	2	雑種地	59.00	S42	0	3,115	3,115
本宿町	3326	4	公衆用道路	2.53	H3	0	0	0
本宿町	3328	2	宅地	61.79	H3	0	3,393	3,393
本宿町	3441	2	雑種地	9.91	H1	0	0	0
本宿町	3442	2	雑種地	2.38	H1	0	0	0
本宿町	3443	2	雑種地	8.12	H1	0	0	0
本宿町	3454	2	宅地	13.22	H1	0	0	0
本宿町	3455	3	宅地	6.61	H1	0	0	0
本宿町	3456	2	宅地	9.91	H1	0	0	0
ひばりが丘	1840	10	宅地	9.65	S57	442	442	0
美住町	2334	2	宅地	11.28	S53	0	457	457
美住町	2334	3	宅地	10.49	S53	0	425	425
美住町	5369	2	宅地	22.34	S51	0	1,023	1,023
緑が浜	5776	8	宅地	75.05	S49	0	3,101	3,101
浜竹一丁目	2992	5	田	56.00	S44	0	12,240	12,240
浜竹一丁目	2993	3	畑	185.00	S44	0	40,436	40,436
浜竹一丁目	2994	3	畑	86.00	S44	0	18,797	18,797
浜竹二丁目	3363	9	宅地	38.94	S63	0	2,550	2,550
浜竹三丁目	3942	5	宅地	10.43	S50	0	0	0
浜竹四丁目	4333	7	宅地	262.15	S56	0	58,422	58,422
浜竹四丁目	4333	18	宅地	12.65	H13	0	2,819	2,819
松浪一丁目	4492	5	公衆用道路	3.88	S63	0	0	0
松浪一丁目	4492	14	宅地	7.30	S63	303	303	0
松浪一丁目	4492	18	宅地	59.46	S63	3,286	3,286	0
松浪一丁目	4492	19	宅地	8.39	H1	483	483	0
松が丘二丁目	2400	8	宅地	195.99	S53	0	38,837	38,837
芹沢	92	2	宅地	151.53	H4	0	10,702	10,702
芹沢	92	4	雑種地	40.00	H4	0	2,825	2,825
芹沢	1300		宅地	112.39	S63	0	7,232	7,232
芹沢	1301	1	宅地	200.89	S63	0	12,927	12,927
芹沢	1302	2	宅地	80.65	S63	0	5,190	5,190
芹沢	1721	8	雑種地	256.00	H5	0	17,587	17,587
芹沢	2470	1	宅地	154.79	H4	10,006	9,891	△ 115
芹沢	2984	3	宅地	181.83	H2	0	10,728	10,728
芹沢	4213	3	雑種地	71.00	H3	0	577	577
堤	98	2	宅地	230.95	S56	0	36,292	36,292
堤	160		雑種地	588.00	S60	0	97,303	97,303
堤	169		雑種地	695.00	S60	0	0	0
堤	185		雑種地	443.16	S60	0	0	0
堤	2000	12	宅地	109.62	S50	0	0	0
堤	2000	13	宅地	4.28	S52	0	0	0
堤	2979	5	宅地	5.60	S56	0	0	0
寒川町岡田	3451		宅地	3616.52	S61	211,866	208,684	△ 3,182
合計	—	—	—	25179.73	—	824,184	2,264,181	1,439,997

注 1) 上表は、平成 19 年度末現在における普通財産の内訳を表したものです。

注 2) 本市の普通財産は、基本的に売却可能な財産ですが、この明細表には今後行政財産へ所管替えを予定しているもの等も含んでいます。

注 3) 平成 20 年 3 月 31 日現在、償却資産に係る売却可能資産には該当がありません。

(資料 3) 投資及び出資金明細表 (平成 19 年度)

(時価のあるもの)

(単位：千円)

銘柄名	株数・口数など (A)	時価単価 (円) (B)	時価評価額 (C) = (A) × (B)	うち評価差額	(参考) 財産に関する 調書記載額
(株)テレビ神奈川株券	33,820	500	16,910	0	16,910
(株)ジェイコム湘南株券	1,244	50,000	62,200	0	62,200
合 計	—	—	79,110	0	79,110

(時価のないもの)

(単位：千円)

出資 (出捐) 先名	帳簿価額 (A)	出資 (出捐) 割合 (%) (B)	出資 (出捐) 先の 純資産額 (C)	実質価額 (D) = (B) × (C)	投資損失計上額 (D < A の場合) (D) - (A)	(参考) 財産に関する 調書記載額
茅ヶ崎市土地開発公社	5,000	100.00	297,285	297,285	0	5,000
(財)茅ヶ崎市学校建設公社	5,000	100.00	9,215	9,215	0	5,000
(財)茅ヶ崎市都市施設公社	8,000	100.00	29,477	29,477	0	8,000
(財)茅ヶ崎市文化振興財団	300,000	100.00	332,064	332,064	0	300,000
(社)福>茅ヶ崎市社会福祉事業団	3,000	100.00	54,791	54,791	0	3,000
茅ヶ崎市立病院	5,118,472	100.00	20,437,491	20,437,491	0	—
連結対象団体 小計 (A)	5,439,472	—	21,160,323	21,160,323	0	321,000
神奈川県農業信用基金協会	1,200	0.02	7,752,676	1,551	0	1,200
(社)神奈川県農業公社	700	0.58	421,934	2,447	0	700
(財)神奈川県労働者信用基金協会	2,094	0.14	1,482,503	2,076	0	2,094
神奈川県信用保証協会	52,065	0.42	47,832,105	200,895	0	49,566
(財)神奈川県下水道公社	4,370	3.97	130,267	5,172	0	4,370
(財)神奈川県国際交流協会	1,505	0.18	4,462,915	8,033	0	1,505
(財)神奈川県栽培漁業協会	3,270	0.43	770,316	3,312	0	3,270
神奈川県漁業信用基金協会	100	0.01	1,274,953	127	0	100
(財)かながわ健康財団	1,404	0.79	792,850	6,264	0	1,404
(財)かながわ海岸美化財団	25,998	1.45	1,827,064	26,492	0	25,998
(財)神奈川県暴力追放推進センター	5,000	1.00	505,207	5,052	0	5,000
連結対象団体以外 小計 (B)	97,706	—	67,252,790	261,421	0	95,207
合 計 (A) + (B)	5,537,178	—	88,413,113	21,421,744	0	416,207

※ 投資損失は、時価が取得価格を30%以上下回る場合に計上されます。

(資料４) 貸付金明細表（平成１９年度）

(単位：千円)

相手先名	貸付金決算額	うち長期延滞債 権への振替額	うち未収金への 振替額	(差引) 貸付金への計上額	回収不能見込額
地方公営事業	該当なし				
一部事務組合・広域連合	該当なし				
地方独立行政法人	該当なし				
地方三公社	該当なし				
第三セクター等	該当なし				
その他の貸付金					
高額療養費貸付金	58	58		0	0
出産育児一時金貸付金	280		280	0	0
合 計	338	58	280	0	0

(資料５) 基金等明細表（平成１９年度）

名 称	現金・預金	有価証券	土地	その他	合 計 (貸借対照表額)	(参考) 財産に関する 調書記載額
【投資等】						
② その他特定目的基金	247,004				247,004	247,004
緑のまちづくり基金						
こみ減量化・資源化基金	82,293	359,563		437	442,293	442,293
文化振興基金	69,324				69,324	69,324
市民活動推進基金	12,948				12,948	12,948
小 計	411,569	359,563	0	437	771,569	771,569
③ 土地開発基金						
土地開発基金	1,730,430				1,730,430	1,730,430
小 計	1,730,430	0	0	0	1,730,430	1,730,430
【流動資産】						
財政調整基金	3,564,288	1,993,212		6,788	5,564,288	5,564,288
小 計	3,564,288	1,993,212	0	6,788	5,564,288	5,564,288

(単位：千円)

(資料6) 長期延滞債権明細表 (平成19年度)

相手先名または種別	貸借対照表価額	回収不能見込額
【貸付金】		
第三セクター等	該当なし	
その他の貸付金		
高額療養費貸付金	58	0
【貸付金】 計	58	0
【未収金】		
市税未収金	1,823,852	811,848
その他の未収金	48,962	30,469
保育費自己負担金	2,881	347
市営住宅使用料	2,812	881
その他の未収金	202	0
【未収金】 計	1,878,709	843,545

(単位：千円)

(資料7) 未収金明細表 (平成19年度)

相手先名または種別	貸借対照表価額	回収不能見込額
【貸付金】		
第三セクター等	該当なし	
その他の貸付金		
出産育児一時金貸付金	280	0
【貸付金】 計	280	0
【未収金】		
市税未収金	564,299	136,403
その他の未収金	15,590	9,702
保育費自己負担金	2,815	339
市営住宅使用料	1,161	364
清掃手数料(し尿)	139	0
その他の未収金		
【未収金】 計	584,004	146,808

(単位：千円)

注1) 長期延滞債権と未収金の区分について
決算における収入未済額のうち、当初調定年度がN-1年度以前のもを長期延滞債権として計上し、収入未済額から長期延滞債権へ振り替えた額を除いた額を未収金として計上しています。
なお、長期延滞債権に該当する収入未済額の債務者に対する債権が未収金にも存在する場合、当該債務者に対する債権を長期延滞債権に振り替えています。

注2) 回収不能見込額の計上方法について
1件あたり100万円未満の債権については、「不納欠損額÷(滞納繰越収入額+不納欠損額)」の過去5年間の平均値を用いて算出した金額を計上しています。
1件あたり100万円以上の債権については個別に徴収可能性を精査して計上しています。

(資料8) 国・都道府県支出金算出表(平成19年度)

(単位:千円)

	償却対象分(償却後)		償却対象外		合 計	
	国庫支出金 A	県支出金 B	国庫支出金 C	県支出金 D	国庫支出金 A+C	県支出金 B+D
生活インフラ・国土保全	1,851,226	1,180,800	8,621,507	164,730	10,472,733	1,345,530
道路	362,935	435,566	1,921,189	100,400	2,284,124	535,966
橋りょう	105,980	387,932	57,781	24,477	163,761	412,409
河川	301,615	83,565	348,320	0	649,935	83,565
砂防	0	0	0	0	0	0
海岸保全	0	0	0	0	0	0
港湾	0	0	0	0	0	0
都市計画	862,931	273,685	6,294,217	39,853	7,157,148	313,538
街路	577,919	23,336	4,508,822	39,853	5,086,741	63,189
都市下水道	1,250	0	95,123	0	96,373	0
区画整理	100,991	7,078	123,863	0	224,854	7,078
公園	181,713	243,271	1,563,822	0	1,745,535	243,271
その他	1,058	0	2,587	0	3,645	0
住宅	217,765	0	0	0	217,765	0
空港	0	0	0	0	0	0
その他	0	52	0	0	0	52
教育	6,908,031	304,415	1,907,706	0	8,815,737	304,415
小学校	3,855,046	33,554	1,424,878	0	5,279,924	33,554
中学校	2,610,121	14,317	459,697	0	3,069,818	14,317
高等学校	0	0	0	0	0	0
幼稚園	0	0	0	0	0	0
特殊学校	0	0	0	0	0	0
大学	0	0	0	0	0	0
各種学校	0	0	0	0	0	0
社会教育	221,565	128,228	0	0	221,565	128,228
その他	221,299	128,316	23,131	0	244,430	128,316
福祉	91,966	167,011	0	0	91,966	167,011
保育所	13,930	6,965	0	0	13,930	6,965
その他	78,036	160,046	0	0	78,036	160,046
環境衛生	1,824,057	58,503	13,856	0	1,837,913	58,503
清掃費	1,823,123	57,864	0	0	1,823,123	57,864
ごみ処理	1,814,318	45,200	0	0	1,814,318	45,200
し尿処理	5	5	0	0	5	5
その他	8,800	12,659	0	0	8,800	12,659
環境衛生費	390	385	0	0	390	385
その他	544	254	13,856	0	14,400	254
産業振興	220,920	1,740,802	90,496	12,899	311,416	1,753,701
労働費	0	15,920	0	0	0	15,920
農林水産業費	220,920	1,724,882	90,496	12,899	311,416	1,737,781
造林	0	0	0	0	0	0
林道	0	0	0	0	0	0
治山	0	0	0	0	0	0
砂防	0	0	0	0	0	0
漁港	201,780	1,565,876	90,496	0	292,276	1,565,876
農業農村整備	19,140	104,373	0	3,659	19,140	108,032
海岸保全	0	50,384	0	0	0	50,384
その他	0	4,249	0	9,240	0	13,489
商工費	0	0	0	0	0	0
国立公園等	0	0	0	0	0	0
観光	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
消防	144,417	251,987	53,829	0	198,246	251,987
庁舎	48,850	31,728	0	0	48,850	31,728
その他	95,567	220,259	53,829	0	149,396	220,259
総務	36,787	240,411	41,499	0	78,286	240,411
庁舎	23,187	143,961	41,498	0	64,685	143,961
その他	13,600	96,450	1	0	13,601	96,450
合計	11,077,404	3,943,929	10,728,893	177,629	21,806,297	4,121,558

(資料 9) 債務負担行為明細表 (平成 19 年度)

(単位: 千円)

相手先名(事項)	物件の購入等	債務保証	損失補償	その他
地方独立行政法人				
				該当なし
地方三公社				
茅ヶ崎市土地開発公社 (うち対象となる(債務残高))			13,000,000 (3,520,000)	
第三セクター等 (財)茅ヶ崎市学校建設公社 (うち対象となる(債務残高) … 計上額)			3,615,000 (1,020,000)	
共同発行地方債				
				該当なし
その他の内容				
茅ヶ崎市民文化会館指定管理料	262,053			
茅ヶ崎市美術館指定管理料	112,895			
茅ヶ崎市福祉会館指定管理料	41,000			
茅ヶ崎市心身障害児通園施設つじ学園指定管理料	261,372			
茅ヶ崎市障害者ふれあい活動ホーム指定管理料	187,002			
茅ヶ崎市老人憩の家皆楽荘指定管理料	26,364			
茅ヶ崎市茶室・書院松籟庵指定管理料	22,516			
茅ヶ崎市営体育施設指定管理料	155,781			
茅ヶ崎市体育館指定管理料	241,375			
土地評価調査作成業務委託	13,282			
総合計画策定業務委託経費	16,000			
食育推進計画策定業務委託経費	2,300			
都市マスタープラン策定業務委託経費	5,455			
戸籍の電算化経費	75,499			
景観計画策定業務委託経費	1,365			
地球温暖化対策地域推進計画策定業務委託経費	4,000			
緑の基本計画策定業務委託経費	2,000			
(仮称)赤羽根農村公園用地取得事業	24,200			
(福)湘南広域社会福祉協会負担金				8,160
本宿町自転車駐車場賃借料				247,725
一般廃棄物最終処分場施設用地借上料				69,214
(仮称)茅ヶ崎市小和田児童クラブ施設整備事業				14,627
香川駅北側市民臨時自転車置場賃借料				179
(仮称)共恵自転車駐車場賃借料				25,245
茅ヶ崎市立緑が浜小学校プレハブ仮校舎賃借料				29,000
※ その他実質的な債務負担に係るもの 土地開発公社からの物件(土地)の購入に係るもの	3,798,903			
合 計	5,253,362	0	1,020,000	394,150

注 1) 貸借対照表に計上されているものも含みます。

注 2) 物件の購入等に係るものと損失補償の内容が重複した場合、物件の購入等に係るものを優先して集計しています。

平成18年度 茅ヶ崎市貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

借		方		貸	方
【資産の部】				【負債の部】	
1	公共資産			1	固定負債
(1) 有形固定資産				(1) 地方債	43,048,180
①生活インフラ・国土保安		119,950,447		(2) 長期未払金	
②教育		56,016,105		①物件の購入等	0
③福祉		5,818,426		②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生		18,143,884		③その他	0
⑤産業振興		4,263,828		長期未払金計	0
⑥消防		2,814,225		(3) 退職手当引当金	10,799,355
⑦総務		12,302,671		(4) 損失補償等引当金	4,070,203
有形固定資産合計		219,309,586		固定負債合計	57,917,738
(2) 売却可能資産	2,223,750				
公共資産合計		221,533,336			
2	投資等			2	流動負債
(1) 投資及び出資金				(1) 翌年度償還予定地方債	5,242,701
①投資及び出資金		5,613,789		(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）	0
②投資損失引当金		0		(3) 未払金	0
投資及び出資金計				(4) 翌年度支払予定退職手当	1,622,292
(2) 貸付金	5,613,789			(5) 賞与引当金	775,450
(3) 基金等	0			流動負債合計	
①退職手当目的基金	0			負債合計	7,640,443
②その他特定目的基金	665,735				
③土地開発基金	1,730,405				
④その他定額運用基金	0				
⑤退職手当組合積立金	0				
基金等計		2,396,140			
(4) 長期延滞債権	1,862,840				
(5) 回収不能見込額	△ 854,574				
投資等合計		9,018,195			
3	流動資産				
(1) 現金預金				1	公共資産等整備国県補助金等
①財政調整基金		5,532,017			
②減債基金		0		2	公共資産等整備一般財源等
③歳計現金		3,606,520			
現金預金計			9,138,537	3	その他一般財源等
(2) 未収金					
①地方税	518,659			4	資産評価差額
②その他	21,196				
③回収不能見込額	△ 141,891			純資産合計	174,529,851
未収金計		397,964			
流動資産合計		9,536,501			
資産合計		240,088,032			
				負債・純資産合計	240,088,032

(注記事項)

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保安	3,582,137	千円
②教育	3,614	千円
③福祉	1,504,618	千円
④環境衛生	914,323	千円
⑤産業振興	567,749	千円
⑥消防	2,091	千円
⑦総務	806,887	千円
計	7,361,419	千円
①国県補助金等	544,232	千円
②地方債	0	千円
③一般財源等	6,817,187	千円
計	7,361,419	千円
※2 債務負担行為に関する情報		
①物件の購入等	365,897	千円
②債務保証又は損失補償	2,367,547	千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0	千円)
③その他	147,947	千円

※3 本市は平成18年度普通交付税不交付団体です。

※4 有形固定資産のうち、土地は117,834,638千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は71,376,499千円です。

平成 1 7 年度 茅ヶ崎市貸借対照表（開始貸借対照表）

（平成18年3月31日現在）

（単位：千円）

借		方		貸		方	
【資産の部】				【負債の部】			
1	公共資産			1	固定負債		
(1)	有形固定資産			(1)	地方債	46,336,729	
①	生活インフラ・国土保全	119,492,119		(2)	長期未払金		
②	教育	55,448,120		①	物件の購入等	0	
③	福祉	5,692,333		②	債務保証又は損失補償	0	
④	環境衛生	19,173,606		③	その他	0	
⑤	産業振興	4,383,021		長期未払金計	0		
⑥	消防	2,789,856		(3)	退職手当引当金	11,874,334	
⑦	総務	12,425,783		固定負債合計	58,211,063		
	有形固定資産合計	219,404,838					
(2)	売却可能資産	0		2	流動負債		
	公共資産合計	219,404,838		(1)	翌年度償還予定地方債	4,957,091	
2	投資等			(2)	短期借入金（翌年度繰上充用金）	0	
(1)	投資及び出資金			(3)	未払金	0	
①	投資及び出資金	5,611,290		(4)	翌年度支払予定退職手当	1,338,321	
②	投資損失引当金	0		(5)	賞与引当金	792,101	
	投資及び出資金計	5,611,290		流動負債合計	7,087,513		
(2)	貸付金	0		負 債 合 計	65,298,576		
(3)	基金等						
①	退職手当目的基金	0		【純資産の部】			
②	その他特定目的基金	582,603		1	公共資産等整備国県補助金等	25,540,506	
③	土地開発基金	1,730,398		2	公共資産等整備一般財源等	172,516,170	
④	その他の定額運用基金	0		3	その他一般財源等	△ 25,366,420	
⑤	退職手当組合積立金	0		4	資産評価差額	0	
	基金等計	2,313,001		純 資 産 合 計	172,690,256		
(4)	長期延滞償権	1,919,184					
(5)	回収不能見込額	△ 479,093					
	投資等合計	9,364,382					
3	流動資産						
(1)	現金預金						
①	財政調整基金	5,526,691					
②	減価基金	0					
③	歳計現金	2,803,128					
	現金預金計	8,329,819					
(2)	未収金						
①	地方税	530,711					
②	その他	498,768					
③	回収不能見込額	△ 139,686					
	未収金計	889,793					
	流動資産合計	9,219,612		負 債 ・ 純 資 産 合 計	237,988,832		
資 産 合 計	237,988,832						

（注記事項）

※1 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	542,178 千円
②債務保証又は損失補償	7,374,240 千円
（うち共同発行地方債に係るもの	0 千円）
③その他	196,818 千円

※2 有形固定資産のうち、土地は17,353,819千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は67,181,291千円です。

平成19年度 茅ヶ崎市貸借対照表（市民一人当たり）

（平成20年3月31日現在）

（単位：円）

借		方		貸		方	
【資産の部】				【負債の部】			
1	公共資産			1	固定負債		
(1)	有形固定資産			(1)	地方債		174,387
①	生活インフラ・国土保全	522,412		(2)	長期未払金		
②	教育	251,654		①	物件の購入等	0	
③	福祉	25,352		②	債務保証又は損失補償	0	
④	環境衛生	73,946		③	その他	0	
⑤	産業振興	18,241		長期未払金計		0	
⑥	消防	11,885		(3)	退職手当引当金	47,995	
⑦	総務	59,475		(4)	損失補償等引当金	15,598	
	有形固定資産合計	962,965		固定負債合計		237,980	
(2)	売却可能資産	9,800					
	公共資産合計	972,765					
2	投資等			2	流動負債		
(1)	投資及び出資金			(1)	翌年度償還予定地方債	22,591	
①	投資及び出資金	24,309		(2)	短期借入金（翌年度繰上充用金）	0	
②	投資損失引当金	0		(3)	未払金	0	
	投資及び出資金計	24,309		(4)	翌年度支払予定退職手当	7,242	
(2)	貸付金			(5)	賞与引当金	3,320	
(3)	基金等			流動負債合計		33,153	
①	退職手当目的基金	0		負債合計		271,133	
②	その他特定目的基金	3,340					
③	土地開発基金	7,490					
④	その他定額運用基金	0					
⑤	退職手当組合積立金	0					
	基金等計	10,830					
(4)	長期延滞債権	8,132					
(5)	回収不能見込額	△ 3,651					
	投資等合計	39,620					
3	流動資産						
(1)	現金預金						
①	財政調整基金	24,085					
②	減債基金	0					
③	歳計現金	14,001					
	現金預金計	38,086					
(2)	未収金						
①	地方税	2,443					
②	その他	86					
③	回収不能見込額	△ 635					
	未収金計	1,894					
	流動資産合計	39,980					
資産合計		1,052,365					

※「貸借対照表(市民一人当たり)」は、「貸借対照表」を平成20年3月末統計人口(231,031人)で除したものです。

平成20年3月末統計人口
231,031 人

平成 1 8 年度 茅ヶ崎市貸借対照表（市民一人当たり）
（平成19年3月31日現在）

（単位：円）

借		方		貸	方
【資産の部】				【負債の部】	
1	公共資産			1	固定負債
(1) 有形固定資産				(1) 地方債	187,670
①生活インフラ・国土保全		522,929		(2) 長期未払金	
②教育		244,204		①物件の購入等	0
③福祉		25,366		②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生		79,099		③その他	0
⑤産業振興		18,588		長期未払金計	0
⑥消防		12,269		(3) 退職手当引当金	47,080
⑦総務		53,634		(4) 損失補償等引当金	17,744
有形固定資産合計		956,089		固定負債合計	252,494
(2) 売却可能資産		9,695			
公共資産合計			965,784		
2	投資等			2	流動負債
(1) 投資及び出資金				(1) 翌年度償還予定地方債	22,856
①投資及び出資金		24,474		(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）	0
②投資損失引当金		0		(3) 未払金	0
投資及び出資金計			24,474	(4) 翌年度支払予定退職手当	7,072
(2) 貸付金				(5) 賞与引当金	3,381
(3) 基金等				流動負債合計	33,309
①退職手当目的基金		0		負 債 合 計	
②その他特定目的基金		2,902			285,803
③土地開発基金		7,544			
④その他定額運用基金		0		【純資産の部】	
⑤退職手当組合積立金		0		1	公共資産等整備国県補助金等
基金等計			10,446		110,700
(4) 長期延滞債権			8,121	2	公共資産等整備一般財源等
(5) 回収不能見込額			△ 3,726		768,337
投資等合計				3	その他一般財源等
			39,315		△ 123,568
3	流動資産			4	資産評価差額
(1) 現金預金					5,401
①財政調整基金		24,117		純 資 産 合 計	
②減債基金		0			760,870
③歳計現金		15,723			
現金預金計			39,840		
(2) 未収金				負 債 ・ 純 資 産 合 計	
①地方税		2,261			1,046,673
②その他		92			
③回収不能見込額		△ 619			
未収金計			1,734		
流動資産合計			41,574		
資 産 合 計			1,046,673		

※「貸借対照表（市民一人当たり）」は、「貸借対照表」を平成19年3月末統計人口（229,382人）で除いたものです。

平成20年3月末統計人口
229,382 人

② 行政コスト計算書について

② 行政コスト計算書について

地方公共団体の行政活動は、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスが大きな比重を占めています。

そのため、市が福祉や教育などの行政サービスを提供するためにコスト（原価・費用）がいくら掛かっているのかを整理したものが行政コスト計算書で、企業などが決算で用いる損益計算書に相当します。

損益計算書が企業における１年間の収益と費用を表し、その企業の経営状況が健全か否かを表すのに対し、行政コスト計算書は利益の追求を目的としている企業と異なり、人的サービスや給付サービスなどの行政サービスにどれだけの経費がかかっているかなど、行政コストの把握を行うために用います。

貸借対照表が、期末における資産や負債の状況を表すのに対して、行政コスト計算書は貸借対照表に計上していない、１年間の行政サービスを提供するにあたって、人件費や社会保険給付といったどのような性質の経費が用いられたか、またその行政サービスの提供に対する使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったのかを把握することができます。

また、行政コスト計算書の作成の対象となるのは、貸借対照表と同様、地方財政統計上で統一的に用いられる普通会計です。

性質別行政コスト計算書

（単位：千円）

	19年度		18年度		差 額
	総 額	構成比率	総 額	構成比率	
経常行政コスト A	45,826,702	100.0%	43,400,180	100.0%	2,426,522
※ 市民一人当たりの経常行政コスト(円)	198,357		189,205		9,152
(1) 人にかかるコスト	14,068,140	30.7%	12,657,632	29.2%	1,410,508
(2) 物にかかるコスト	12,655,782	27.6%	12,213,027	28.1%	442,755
(3) 移転支出的なコスト	18,033,862	39.4%	17,060,296	39.3%	973,566
(4) その他のコスト	1,068,918	2.3%	1,469,225	3.4%	△ 400,307
経常収益 B	1,805,681	100.0%	1,757,751	100.0%	47,930
純経常行政コスト (A－B)	44,021,021		41,642,429		2,378,592
受益者負担比率 (B／A)	3.9%		4.1%		△0.2%

※ 市民一人当たりの経常行政コスト(円)は、経常行政コストを各年度末の統計人口(19年度：231,031人、18年度：229,382人)でそれぞれ除したものです。

経常費用の項目

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| (1) 人にかかるコスト | … 人件費、退職手当引当金繰入等、賞与引当金繰入等 |
| (2) 物にかかるコスト | … 物件費、維持補修費、減価償却費 |
| (3) 移転支出的なコスト | … 社会保障給付、補助金等、他会計・他団体への支出額 |
| (4) その他のコスト | … 公債費の支払利息、回収不能見込額、その他行政コスト |

それでは、行政コスト計算書からどのようなことを読み取れるのかをみていきます。

経常行政コストは、資産形成に結びつかない１年間の行政サービスを提供するのに要した経費の金額とその支出の性質を表し、一方経常収益は施設利用料や保育費自己負担金など主に行政サービス提供の結果得られた受益者負担を表しています。

行政サービスを提供する上で、本来最も重要な財源である地方税等の一般財源等は経常収益に含めていないため、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは大幅なコスト超過になっています。

地方税等の一般財源等を行政コスト計算書に計上しないのは、一般財源等が、経常的な行政サービスの財源となるだけでなく、公共資産の整備やそれに伴う借入金の返済等にも充てられることから、“納税とは地方公共団体への資本の拠出であり、納税者である市民のみならずは自治体への出資者である”という考え方で捉えられているからです。

一方、昨年度まで市が作成していたいわゆる「旧総務省方式」の行政コスト計算書では、一般財源等は行政コスト計算書に計上されていました。

それは、地方税等の一般財源等が、“納税者である市民のみならずは行政の顧客であり、税収は行政サービスの提供による収益である”と捉えられていたためで、このように国の考え方が変わった結果、受益者負担比率には以前と大きな違いが生じたことになりました。

今後本市が作成していく「総務省方式改訂モデル」の行政コスト計算書で示される純経常行政コストは、民間企業の損益計算書で表される利益の概念とは異なり、資産形成に結びつかない１年間の行政サービスを提供するために用いられた経費から受益者負担などの収益で賄われたものを差し引いた額で、地方税や国・県からの交付金といった一般財源等で賄わなければならないコストを表します。

１．行政コスト計算書の性質別分析

平成１９年度の行政コスト計算書では、経常行政コストが前年度に比べ約２４億円増加の約４５８億円、経常収益は前年度に比べ約０．５億円増加の約１８億円となり、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは前年度より約２４億円増加の約４４０億円となりました。

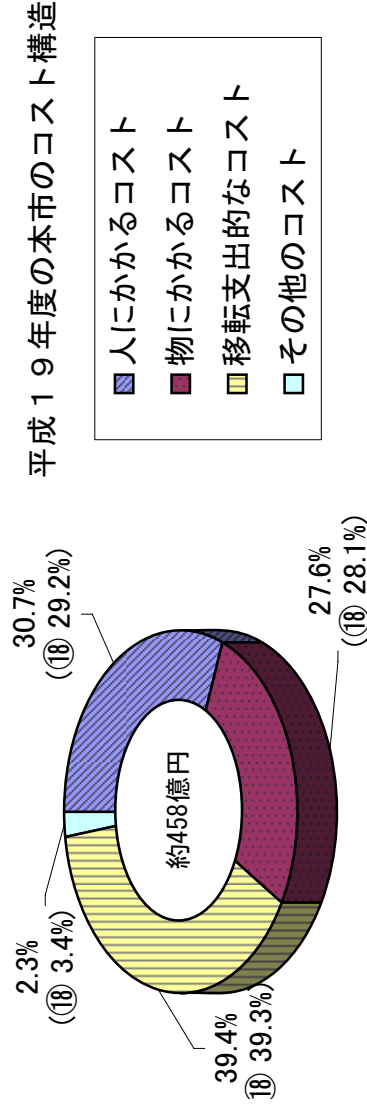
しかし、このままでは数字が大き過ぎて実感に乏しいのも事実です。

そのため、経常行政コストを各年度末の統計人口で除し、市民一人当たりに対して１年間にどれくらい行政サービスが供給されたのかを金額で示したものが、市民一人当たりの経常行政コスト（円）です。

平成１９年度末の茅ヶ崎市の統計人口は、２３１，０３１人でしたので、平成１９年度の市民一人当たりの経常行政コストは１９８，３５７円で、前年度と比較して９，１５２円増加しています。

また、本市の経常行政コストの内訳をみると、人にかかる経費が３０．７％、物にかかる経費が２７．６％、移転支出的なコストが３９．４％、その他のコストが２．３％となっています。

このように、経常行政コストを支出の性質別にみた内訳のことをコスト構造といえます。



例えば、同じ行政サービスを提供するとしても、職員自らがその活動を行えば人にかかるコストの割合が高くなり、外部に委託してサービスを提供すれば、物件費など物にかかるコストの割合が高くなります。

また、自前の施設を建設して行政サービスを 제공하는場合は、物にかかるコストの中でも減価償却費の割合が高くなりますが、外部の施設を賃借してサービスを行う場合は物件費の割合が高くなると考えられます。

このように、どのような手法で行政サービスを 提供するかに よって、コスト構造は異な ってきます。

今後、多くの自治体と同じ公会計モデルを用いて財務書類の整備を進めていけば、他団体との比較が容易になり、自団体の行政サービス提供の特徴を分析し、コスト削減への糸口をみつけるのに役立っていくと考えられます。

● 人にかかるコスト

人にかかるコストは約141億円で、前年度と比較して約14億円増加しており、そのほとんどが退職手当引当金繰入等の増によるものです。

退職手当引当金繰入等は、職員がこの一年間に勤務したことにより発生する退職手当の増加分を示すもので、＜当該年度退職手当引当金－前年度退職手当引当金＋退職手当＞の計算式で計上を行い、平成19年度は約21億円を計上しています。

平成18年度の計上額は約8億円で、19年度と比べかなり計上額が小さくなっています が、これは平成18年9月30日に「茅ヶ崎市職員の退職手当に関する条例」が一部改正さ れ、職員が普通退職した際の退職手当の計算方法が見直され支給水準が引き下げられたた め、17年度と比較して単年度のコストの改善がなされていることが原因です。

そのため、平成19年度は前年度と比較して結果として大きなコスト増となっております が、これは退職手当の支給水準が引き下げられた場合に起きる現象であり、単年度限りのも のです

● 物にかかるコスト

物にかかるコストは約126億円で、前年度と比較して約4億円増加していますが、これ は物件費の増によるものです。

また、公共施設など有形固定資産（土地を除く）は、行政サービスのために使用されることにより摩耗損耗しますが、これをコストと捉え、耐用年数に基づいて毎年資産価値が減少する経費を減価償却費といい、これが行政コスト全体の8.5%を占めています。

● 移転支出的なコスト

移転支出的なコストは約180億円で、前年度と比較して約10億円増加していますが、その内訳では社会保障給付（約8億円増）の伸びが大きく、経常行政コスト全体を押し上げています。

社会保障給付の増の主な内訳は、児童手当支給事業が約3億円の増、生活保護扶助費が約2億円の増、民間保育所等運営事業費が約1億円の増となっています。

● その他のコスト

その他のコストは約11億円で、前年度に比べ約4億円減少しています。

なお、公債費には元金の償還分とそれに伴う利息の支払い分がありますが、元金は負債として貸借対照表に計上しているため、行政コスト計算書では利息の支払い分のみをコストと捉え計上し、前年度比では約1億円減少しています。

また、市税や使用料などが滞納となり、不納欠損として処理したものや、徴収が困難になってしまった未収金や長期延滞債権はコストと考えられますので、回収不能見込計上額として、行政コスト計算書に計上しています。

● 経常収益

経常収益には、使用料・手数料、分担金・負担金・負担金・寄附金の調定額が該当します。

具体的には、保育料、証明手数料、施設利用料等のように、行政サービスの提供を受けたり、施設を利用した際に徴収される料金等の、直接の受益者負担を表しています。

経常行政コストが、どの程度受益者の負担で賄われているかを表す受益者負担比率は、

3.9%です。

$$\bullet \text{ 受益者負担比率 (\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

平成19年度には手数料等の改定はありませんでしたので、経常行政コストが増加した分、前年度比で0.2%低下しました。

また、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストである96.1%は、地方税や国や県からの交付金といった一般財源等で賄わなければならないコストであることがわかります。

2. 行政コスト計算書の目的別分析

ここまで、コストの性質に注目して行政コスト計算書を縦方向に分析してきましたが、行政コスト計算書はマトリックス形式になっているため、横方向にみていくと、経常行政コストや経常収益が、教育や福祉といった支出の行政目的別に、それぞれの程度あったのかを読み取ることができます。

経常行政コストを目的別にみていくことで、その自治体がどのような行政分野に力を入れているのか把握することができます。

目的別行政コスト計算書

(単位:千円)

	平成19年度		平成18年度		前年度比
	総額	構成比率	総額	構成比率	
経常行政コスト	45,826,702	100.0%	43,400,180	100.0%	5.6% 増
生活インフラ・国土保全	5,468,512	11.9%	5,161,606	11.9%	5.9% 増
教育	5,468,445	11.9%	5,298,280	12.2%	3.2% 増
福祉	15,651,923	34.2%	14,460,777	33.3%	8.2% 増
環境	7,265,391	15.9%	6,955,645	16.0%	4.5% 増
産業	828,282	1.8%	760,520	1.8%	8.9% 増
消費	2,774,413	6.1%	2,542,241	5.9%	9.1% 増
総議	6,913,886	15.1%	6,385,359	14.7%	8.3% 増
支払	386,932	0.8%	366,527	0.9%	5.6% 増
利息	878,342	1.9%	974,922	2.2%	9.9% 減
回収不能見込計上額	190,576	0.4%	494,303	1.1%	61.4% 減
その他行政コスト	0	0.0%	0	0.0%	-

目的別で構成比率が大きいのは、福祉にかかるコストが行政コスト全体の34.2%を占め、次いで環境衛生にかかるコストが15.9%、総務にかかるコストが15.1%、生活インフラ・国土保全にかかるコストと教育にかかるコストがそれぞれ11.9%となっている。

福祉にかかるコストは約157億円で、前年度と比較して8.2%増(約12億円)と大きな伸びを示しています。

コストの内訳は、社会保障給付が約86億円(55.2%)、国民健康保険事業特別会計、老人保健医療事業特別会計及び介護保険事業特別会計への支出額(繰出金)が約41億円(26.0%)となっています。

環境衛生にかかるコストは約73億円で、前年度と比較して4.5%増加しています。

コストの内訳は、各施設の管理運営費などの物件費が約26億円(35.3%)、人件費が約14億円(19.9%)、市立病院事業費負担金への支出額が約13億円(17.7%)となっています。

また、本市は、ごみ処理施設や最終処分場を自前で建設しているため、減価償却費の構成比率が15.2%(約11億円)と高く、減価償却費全体でも26.2%を占めています。

総務にかかるコストは約69億円で、前年度と比較して8.3%増加しています。

コストの内訳は、人件費等の人にかかる経費が約42億円(61.2%)を占め、人にかかる経費全体でも約3割(30.1%)にあたります。

生活インフラ・国土保全にかかるコストは約５５億円で、前年度と比較して５．９％増加しています。

コストの内訳は、下水道事業特別会計への繰出金が約１８億円（３２．７％）、道路や橋りょう、公園などの資産減耗による減価償却費が約１２億円（２２．８％）となっています。

教育にかかるコストは約５５億円で、前年度と比較して３．２％増加しています。

コストの内訳は、人件費が約１８億円（３２．６％）、学校や公民館などの施設の管理運営の物件費が約１５億円（２８．２％）、次いで学校や公民館などの施設の減価償却費が約１０億円（１８．５％）となっています。

減価償却費は、生活インフラ・国土保全、環境衛生、教育にかかるコストに計上されているものが、全体の８割（７９．７％）を占めています。

● 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産（有形固定資産）に対する比率をみることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているのか、あるいはどれだけの資産でだけの行政サービスを提供しているのか（資産が効率的に活用されているか）分析できます。

各行政分野におけるハード、ソフト両面にわたるバランスの取れた財源配分を検討する上で、参考となる指標です。

$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \text{経常行政コスト} \div \text{有形固定資産} \times 100$$

平成１９年度

	行政コスト計算書 (目的別経常行政コスト)		貸借対照表 (有形固定資産)		行政コスト 対公共資産 比率
	総 額	構成比率	総 額	構成比率	
生活インフラ・国土保全	5,468,512	11.9%	120,693,298	54.1%	4.5%
教育	5,468,445	11.9%	58,139,762	26.0%	9.4%
福祉	15,651,923	34.2%	5,857,170	2.7%	267.2%
環境衛生	7,265,391	15.9%	17,083,845	7.7%	42.5%
産業振興	828,282	1.8%	4,214,211	1.9%	19.7%
消防	2,774,413	6.1%	2,745,851	1.2%	101.0%
議会	7,300,818	15.9%	13,740,679	6.4%	53.1%
支払利息	878,342	1.9%	—	—	—
回収不能見込計上額	190,576	0.4%	—	—	—
その他行政コスト	0	0.0%	—	—	—
合 計	45,826,702	100.0%	222,474,816	100.0%	20.6%

福祉分野での行政コスト対公共資産比率が極めて高くなっていますが、これは福祉分野での行政サービスが児童手当の支給、高齢者や障害者への援護措置、生活保護などの給付サービスが中心で、有形固定資産に依らない行政サービスを行っていることが原因です。

このように行政目的ごとの比率はかなりばらつきますが、全体では１０～３０％の間が平均的比率とされているため、本市の資産は効率的に活用（２０．６％）されていると言えるでしょう。

行政コスト計算書の用語解説

用	語	解	説
人にかかるコスト			
人件費		職員の給与・各種手当等から退職手当と前年度賞与引当金を控除した額 ＜人件費－退職手当－前年度貸借対照表の賞与引当金＞	
退職手当引当金繰入等		当該年度に退職手当引当金として新たに繰り入れた額 ＜当年度退職手当引当金－前年度退職手当引当金＋退職手当＞	
賞与引当金繰入等		当該年度の賞与引当金として新たに繰り入れた額 ＜当該年度貸借対照表の賞与引当金＞	
物にかかるコスト			
物件費		行政サービスを行うために必要な消耗品・備品等の購入費、光熱水費、委託料、旅費等	
維持補修費		施設等の維持修繕に要する経費	
減価償却費		有形固定資産の価値が、経年劣化等により減少したと認められる金額	
移転支出的なコスト			
社会保障給付費		児童手当の支給、高齢者や障害者への援護措置、生活保護などの福祉的な経費	
補助金等		各種団体等への負担金及び補助金等。庁舎等の火災保険料、公用車の自動車損害保険料等の保険料等。	
他会計等への支出額		特別会計等の他会計に対する財政支援（繰出金）に係る経費	
他団体への公共資産整備補助金等		貸借対照表の欄外に注記した「他団体及び民間への支出金により形成された資産」への当該年度支出額	
その他のコスト			
支払利息		地方債及び一時借入金の利子支払額	
回収不能見込計上額		時効等の理由により回収が困難であると見込まれる市税や使用料・手数料等の額 ＜不納欠損額＋回収不能見込額－前年度回収不能見込額＞	
その他行政コスト		災害の復旧に要したコストや長期未払金及び未払金にかかるコスト	
経常収益			
使用料		施設等を利用した際に徴収する金額の調定額	
手数料		戸籍や住民票、税務証明の発行等の公の役務の提供に対し徴収する金額の調定額	
純経常行政コスト		経常行政コストの総額から、経常収益（使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金）を差し引いたもの	

平成 19 年度 茅ヶ崎市行政コスト計算書

自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日

【経常行政コスト】

(単位：千円)

	総 額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教 育	福祉	環境衛生	産業振興	消 防	総 務	議 会	支払利息	回収不能見込計上額	その他行政コスト
1	(1)人件費	11,153,038	24.3%	950,064	1,784,903	1,116,210	1,446,403	266,493	1,740,360	3,533,817	314,788		0
	(2)退職手当引当金繰入等	2,147,929	4.7%	235,243	385,919	250,178	338,877	60,390	401,641	454,703	20,978		0
	(3)賞与引当金繰入額	767,173	1.7%	64,817	123,383	76,592	99,995	18,142	120,278	242,325	21,641		0
小 計		14,068,140	30.7%	1,250,124	2,294,205	1,442,980	1,885,275	345,025	2,262,279	4,230,845	357,407		0
	(1)物件費	7,812,701	17.0%	677,373	1,542,671	611,748	2,566,444	70,197	267,525	2,060,099	16,644		0
	(2)維持補修費	627,298	1.4%	305,191	112,076	12,154	145,839	6,910	38,712		0		
	(3)減価償却費	4,215,783	9.2%	1,247,669	1,010,927	122,596	1,102,696	173,252	174,935	383,708			
小 計		12,655,782	27.6%	2,230,233	2,665,674	746,498	3,814,979	250,359	448,876	2,482,519	16,644		0
	(1)社会保障給付	8,816,185	19.2%		130,609	8,641,157	44,419						
	(2)補助金等	1,948,397	4.3%	121,899	377,957	747,893	218,795	205,192	63,258	200,522	12,881		0
	(3)他会計等への支出額	7,131,767	15.6%	1,786,625	4,062,245	1,282,897		0	0				0
	(4)他団体への公共資産整備補助金等	137,513	0.3%	79,631	0	11,150	19,026	27,706	0	0			0
小 計		18,033,862	39.4%	1,988,155	508,566	13,462,445	1,565,137	232,898	63,258	200,522	12,881		0
	(1)支払利息	878,342	1.9%									878,342	
	(2)回収不能見込計上額	190,576	0.4%									190,576	
	(3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	小 計	1,068,918	2.3%	0	0	0	0	0	0	0	0	190,576	0
4	(1)支払利息	878,342	1.9%									878,342	
	(2)回収不能見込計上額	190,576	0.4%									190,576	
	(3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	小 計	1,068,918	2.3%	0	0	0	0	0	0	0	0	190,576	0
経 常 行 政 コ ス ト a		45,826,702		5,468,512	5,468,445	15,651,923	7,265,391	828,282	2,774,413	6,913,886	386,932	878,342	190,576
	(構成比率)			11.9%	11.9%	34.2%	15.9%	1.8%	6.1%	15.1%	0.8%	1.9%	0.4%
													0.0%

【経常収益】

一般財源振替額	211,375	0											
1 使用料・手数料 b	915,566	111,319	25,693	173,031	303,812	3,840	1,241	85,255	0	0	0	0	211,375
2 分担金・負担金・寄附金 c	890,115	15,470	0	488,671	383,363	0	0	1,008	0	0	0	0	1,603
(経 常 収 益) d	1,805,681	126,789	25,693	661,702	687,175	3,840	1,241	86,263	0	0	0	0	212,978
d/a	3.94%	2.3%	0.5%	4.2%	9.5%	0.5%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(差引) 経常行政コスト a－d	44,021,021		5,341,723	5,442,752	14,990,221	6,578,216	824,442	2,773,172	6,827,623	386,932	878,342	190,576	0
													△ 212,978

平成18年度 茅ヶ崎市行政コスト計算書

自平成18年4月1日
至平成19年3月31日

【経常行政コスト】

(単位：千円)

	総額	(構成比率)	生活・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他行政コスト
1	(1)人件費	11,100,939	25.6%	935,921	1,889,542	1,055,112	1,541,920	215,042	1,845,145	3,312,072	306,185		0
	(2)退職手当引当金繰入等	781,243	1.8%	87,279	141,480	89,005	122,445	22,759	143,653	167,476	7,146		0
	(3)賞与引当金繰入額	775,450	1.8%	65,887	132,100	73,802	107,223	15,396	128,402	231,197	21,443		0
小計		12,657,632	29.2%	1,089,087	2,163,122	1,217,919	1,771,588	253,197	3,710,745	3,710,745	334,774		0
	(1)物件費	7,406,958	17.1%	620,535	1,551,282	547,066	2,372,480	63,380	192,670	2,042,670	16,875		0
	(2)維持補修費	610,861	1.4%	308,164	121,166	16,447	133,287	1,574	4,908	25,315	0		
	(3)減価償却費	4,195,208	9.6%	1,243,457	979,968	105,381	1,143,690	173,429	171,743	377,540			
小計		12,213,027	28.1%	2,172,156	2,652,416	668,894	3,649,457	238,383	369,321	2,445,525	16,875		0
	(1)社会保障給付	7,953,171	18.3%		119,240	7,816,632	17,299						
	(2)補助金等	1,881,890	4.4%	96,899	363,502	733,857	203,249	209,696	55,720	204,089	14,878		0
	(3)他会計等への支出額	7,044,530	16.2%	1,781,000	0	3,965,531	1,297,999	0	0				0
	(4)他団体への公共資産整備補助金等	180,705	0.4%	22,464	0	57,944	16,053	59,244	0	25,000			0
小計		17,060,296	39.3%	1,900,363	482,742	12,573,964	1,534,600	268,940	55,720	229,089	14,878		0
	(1)支払利息	974,922	2.3%							974,922			
	(2)回収不能見込計上額	494,303	1.1%									494,303	
	(3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0			0
4	小計	1,469,225	3.4%	0	0	0	0	0	0	0			0
	経常行政コストa	43,400,180											0
	(構成比率)												0.0%
経常収益	総額	41,642,429											△ 240,955
	(差引)純経常行政コスト a-d												0
	5,045,984	5,270,951	13,829,365	6,284,953	756,631	2,532,152	6,327,596	366,527	974,922	494,303			0
1使用料・手数料b	900,533	100,095	27,329	171,586	299,603	3,889	1,156	57,389	0	0			239,486
	2分担金・負担金・寄附金c	857,218	15,527	0	459,826	371,089	0	8,933	374	0			0
	経常収益合計d	1,757,751	4.05%	115,522	27,329	631,412	670,692	3,889	10,089	57,763	0		0
経常収益合計	(b+c+d)												240,955
	d/a												0.0%
													0.0%

【経常収益】

一般財源
振替額

③ 純資産変動計算書について

③ 純資産変動計算書について

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表すために新設された財務書類です。

貸借対照表の項でも述べましたが、純資産とは市が保有する資産のうち、現役世代の負担で既に債務の返済が済んでいる資産を表します。

そのため、純資産変動計算書における純資産の変動は、現役世代と将来世代との間での負担配分の変動を意味します。

例えば、純資産が減少した場合、現役世代が将来世代にとっても利用可能であった公共資産を消費し行政サービスを享受する一方で、将来世代にその分の負担が先送りされていると考えられます。

逆に純資産が増加した場合は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な公共資産を蓄積したことを意味するので、将来世代の負担は軽減されていると考えられます。

純資産変動計算書

(単位：千円)

	19年度	18年度	差 額
期首純資産残高	174,529,851	172,690,256	1,839,595
純経常行政コスト	△ 44,021,021	△ 41,642,429	△ 2,378,592
財源調達			
一般財源			
〔 地方税	36,873,051	33,674,256	3,198,795
地方交付税	131,879	111,040	20,839
〔 その他行政コスト充当財源	4,241,987	5,890,513	△ 1,648,526
経常国県補助金等受入	6,794,611	6,042,702	751,909
建設国県補助金等受入	1,203,103	526,204	676,899
臨時損益	508,566	△ 4,001,568	4,510,134
資産評価替えによる変動額	226,668	1,238,877	△ 1,012,209
無償受贈資産受入	0	0	0
その他	0	0	0
期末純資産残高	180,488,695	174,529,851	5,958,844

1. 純経常行政コストと財源

純資産変動計算書には、行政コスト計算書で算定された純経常行政コストが転記されています。

行政コスト計算書では、直接行政サービスの対価として収入されたもの（使用料・手数料・分担金・負担金等）のみを財源して充てていたため、平成19年度の純経常行政コストは約440億円のマイナスでした。

一方、純資産変動計算書では、純経常行政コストに対して経常的な収入（一般財源及び経常国県補助金等受入）が、どの程度調達できているかをみることににより、純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な収入によって、どの程度賄われているかがわかります。

平成１９年度は、純経常行政コスト約４４０億円に対して、地方税等の経常的な収入が約４８０億円収入されているため、純経常行政コストに対し必要な財源が充分確保できていることがわかります。

地方税等の一般財源が、行政コスト計算書ではなく純資産変動計算書に計上されるのは、一般財源は経常的な行政サービスの財源となるだけでなく、公共資産の整備やそれに伴う借入金の返済等にも充てられることから、“納税とは地方公共団体への資本の拠出であり、納税者である市民のみなまは自治体への出資者である”という考え方で捉えられているからです。

一般財源の内訳を前年度と比較すると、地方税が増加する一方で、その他行政コスト充当財源が減少しています。

これは、国から地方への税源移譲に伴い地方税の収入が増加したことで、それに伴い税源移譲までの時限措置として国から交付されていた所得譲与税が、平成１８年度までで廃止され皆減となったことが、その要因です。

平成１９年度の純経常行政コストは、前年度と比較して約２４億円増加しています。が、経常的な収入の増と臨時損益の収支により、期末純資産残高は前年度末より約６０億円増加した約１，８０５億円となりました。

なお、行政コスト計算書に算入しなかった国県補助金等も、純資産変動計算書に計上しています。

平成１９年度の国県補助金等受入は前年度と比較して、約１４億円増加しています。

内訳としては、普通建設事業が増えたことに伴い、建設国県補助金等受入の伸び率が高くなっています。

２．臨時損益

経常的なコストや財源のほかに、臨時的な要因によるコストや収入も発生します。

具体的には、災害復旧事業費、公共資産除売却損益、投資損失及び損失補償等引当金等が、これに該当します。

平成１８年度の臨時損益がマイナスになっているのは、「新地方公会計制度実務研究会報告書」の定めるところにより、貸借対照表上の負債として、土地開発公社及び学校建設公社に対する履行すべき額が確定していない損失補償について、損失補償等引当金を新たに計上したことに伴い、純資産を減額したことが大きな要因です。

一方、平成１９年度には、土地開発公社及び学校建設公社の債務の返済が進んだため、その分損失補償等引当金は減少しています。

また、投資及び出資金の時価もしくは実質価額の下落による投資損失は、平成１８年度、１９年度ともに発生しませんでした。

３．資産評価替えによる変動額

貸借対照表において、売却可能資産を時価評価したことにより、評価替えによる増減が生じます。

平成１８年度には、今まで貸借対照表上に計上されていなかった資産（普通財産）を売却可能資産として新たに評価したため、その評価額を計上しています。

平成１９年度の計上額は、新たな売却可能資産（普通財産）の計上と、前年度に売却可能資産として計上した資産を評価替えしたことによる資産価値の増加分です。

純資産変動書の用語解説

用 語	解 説
公共資産等整備国県補助金等 公共資産等整備一般財源等	貸借対照表の公共資産（有形固定資産等）及び投資等（投資及び出資金、基金等）を形成している財源
その他一般財源等	貸借対照表の公共資産等整備以外の財源
純経常行政コスト	経常行政コストの総額から、受益者負担金等の経常収益を差し引いたもの（行政コスト計算書から転記）
一般財源	地方税のように財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるもの
地方税	本市の場合、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税及び都市計画税
地方交付税	普通交付税及び特別交付税（本市は普通交付税不交付団体）
その他の行政コスト充当財源	地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金等の国・県からの交付金等
国県補助金等受入	国もしくは県から交付された補助金等。公共資産の形成に充てられたものと経常行政コストに充てられたものに分割して計上する。
投資損失	投資及び出資金の時価もしくは実質価額の下落による損失
損失補償等引当金繰入等	市が損失補償を行っている地方公社や第三セクター等の債務のうち、履行すべき額が確定していない損失補償に対して計上した引当金による財源の移動
科目振替	純資産を形成する科目相互間での資金の変動を明示するため設けられた項目
公共資産整備への財源投入	貸借対照表の公共資産を形成するために投入された財源の移動
公共資産処分による財源増	土地の売却等の資産処分による財源の変動
貸付金・出資金等への財源投入	貸借対照表の投資及び出資金、貸付金、基金等を形成するために投入された財源の移動
貸付金・出資金等の回収等による財源投入	投資及び出資金、貸付金の回収、基金からの繰入等による財源の移動
減価償却による財源増	減価償却による公共資産形成の財源からその他一般財源等への振替
地方債償還に伴う財源振替	地方債を償還したことによるその他一般財源等から公共資産等整備一般財源等への財源の振替
資産評価替えによる財源増	貸借対照表で、売却可能資産を時価評価したことによる、評価額の変動によるもの

平成19年度 茅ヶ崎市純資産変動計算書

〔 自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日 〕

(単位:千円)

期首純資産残高					期末純資産残高				
純資産合計					純資産合計				
174,529,851					180,488,695				
25,392,547					25,927,855				
公共資産等整備					公共資産等整備				
176,242,633					181,899,974				
公共資産等整備 一般財源等					公共資産等整備 一般財源等				
△ 28,344,206					△ 28,779,131				
△ 44,021,021					△ 44,021,021				
一般財源					一般財源				
36,873,051					36,873,051				
地方税					地方税				
131,879					131,879				
地方交付税					地方交付税				
4,241,987					4,241,987				
国庫補助金等受入					国庫補助金等受入				
7,997,714					7,997,714				
1,203,103					1,203,103				
臨時損益					臨時損益				
△ 6,582					△ 6,582				
災害復旧事業費					災害復旧事業費				
△ 6,582					△ 6,582				
公共資産除売却損益					公共資産除売却損益				
48,564					48,564				
投資損失					投資損失				
0					0				
損失補償等引当金繰入等					損失補償等引当金繰入等				
466,584					466,584				
：					：				
科目振替					科目振替				
公共資産整備への財源投入					公共資産整備への財源投入				
0					0				
公共資産処分による財源増					公共資産処分による財源増				
0					0				
貸付金・出資金等への財源投入					貸付金・出資金等への財源投入				
1,821,336					1,821,336				
△ 1,686,764					△ 1,686,764				
減価償却による財源増					減価償却による財源増				
△ 667,795					△ 667,795				
地方債償還に伴う財源振替					地方債償還に伴う財源振替				
3,995,036					3,995,036				
資産評価替えによる変動額					資産評価替えによる変動額				
226,668					226,668				
無償受贈資産受入					無償受贈資産受入				
0					0				
その他					その他				
0					0				
資産評価差額					資産評価差額				
△ 25,548					△ 25,548				
25,548					25,548				
△ 5,075,721					△ 5,075,721				
5,075,721					5,075,721				
0					0				
1,821,336					1,821,336				
△ 1,686,764					△ 1,686,764				
4,215,783					4,215,783				
△ 3,995,036					△ 3,995,036				
226,668					226,668				
0					0				
1,439,997					1,439,997				

平成18年度 茅ヶ崎市純資産変動計算書

自 平成18年4月 1日
至 平成19年3月31日

(単位:千円)

期首純資産残高				期末純資産残高			
純資産合計				174,529,851			
公共資産等整備 国庫補助金等				25,392,547			
公共資産等整備 一般財源等				176,242,633			
その他 一般財源等				△ 28,344,206			
資産評価差額				1,238,877			
純経常行政コスト				△ 41,642,429			
一般財源				33,674,256			
地方税				111,040			
地方交付税				5,890,513			
その他行政コスト充当財源				6,568,906			
国庫補助金等受入				526,204			
臨時損益				0			
災害復旧事業費				68,635			
公共資産除売却損益				0			
投資損失				△ 4,070,203			
損失補償等引当金繰入等				△ 4,070,203			
：							
科目振替							
公共資産整備への財源投入				3,677,025			
公共資産処分による財源増				0			
貸付金・出資金等への財源投入				2,179,361			
貸付金・出資金等の回収等による財源増				△ 2,523,257			
減価償却による財源増				△ 3,521,045			
地方債償還に伴う財源振替				3,914,379			
資産評価替えによる変動額				1,238,877			
無償受贈資産受入				0			
その他				0			

④ 資金収支計算書について

④ 資金収支計算書について

市の支出（歳出）をその性質に応じて「経常的支出」、「公共資産整備支出」、「投資・財務的支出」の3つに区分し、それに対応する財源を収入（歳入）として表示し、その会計年度の収支の実態を反映させた財務書類が資金収支計算書です。

このように分類することにより、どのような要因で資金が増減したのかが、わかりやすくなります。

会計年度末における歳計現金の残高を表すため、4つの財務書類のうち唯一現金主義に基づいて作成されており、その数値は【貸借対照表の3 流動資産（1）現金・預金③歳計現金】と一致します。

資金収支計算書

（単位：千円）

		19年度	18年度	差 額
1 経常的収支		11, 770, 909	11, 377, 679	393, 230
	経常的支出	A 39, 173, 061	37, 498, 940	1, 674, 121
	経常的収入	B 50, 943, 970	48, 876, 619	2, 067, 351
2 公共資産整備収支		△ 5, 584, 288	△ 4, 280, 662	△ 1, 303, 626
	公共資産整備支出	C 7, 766, 289	5, 730, 791	2, 035, 498
	公共資産整備収入	D 2, 182, 001	1, 450, 129	731, 872
3 投資・財務的収支		△ 6, 558, 375	△ 6, 293, 625	△ 264, 750
	投資・財務的支出	E 8, 437, 988	8, 569, 145	△ 131, 157
	投資・財務的収入	F 1, 879, 613	2, 275, 520	△ 395, 907
当期収支	H－G＝I	△ 371, 754	803, 392	△ 1, 175, 146
	支出合計 A＋C＋E＝G	55, 377, 338	51, 798, 876	3, 578, 462
	収入合計 B＋D＋F＝H	55, 005, 584	52, 602, 268	2, 403, 316
期首資金残高（前年度繰越金）	J	3, 606, 520	2, 803, 128	803, 392
期末資金残高（I＋J＋K）		3, 234, 766	3, 606, 520	△ 371, 754

経常的収支 … 人件費、物件費、社会保障給付（扶助費）など、市政を運営する上で、毎年度経常的・継続的に収入・支出されるもの

公共資産形成収支 … 道路、学校、公園など主に貸借対照表の有形固定資産形成のための支出及びその財源

投資・財務的収支 … 投資及び出資金、貸付金、基金への積立金、地方債（元金）の償還額などの経費及びその財源

本市の資金収支計算書では、経常的な行政サービスに伴う現金収支である「経常的収支」は黒字で問題はありませんが、この黒字の額が減少すれば、現在の行政サービスが続けていく余裕が失われてしまいます。

平成19年度を前年度と比較すると、「経常的収支」の黒字額が約4億円増加しています。

経常的支出は、人件費が約2億円増、物件費が約4億円増、社会補償給付が約8億円増等の要因により、前年度と比較して約17億円増加しています。

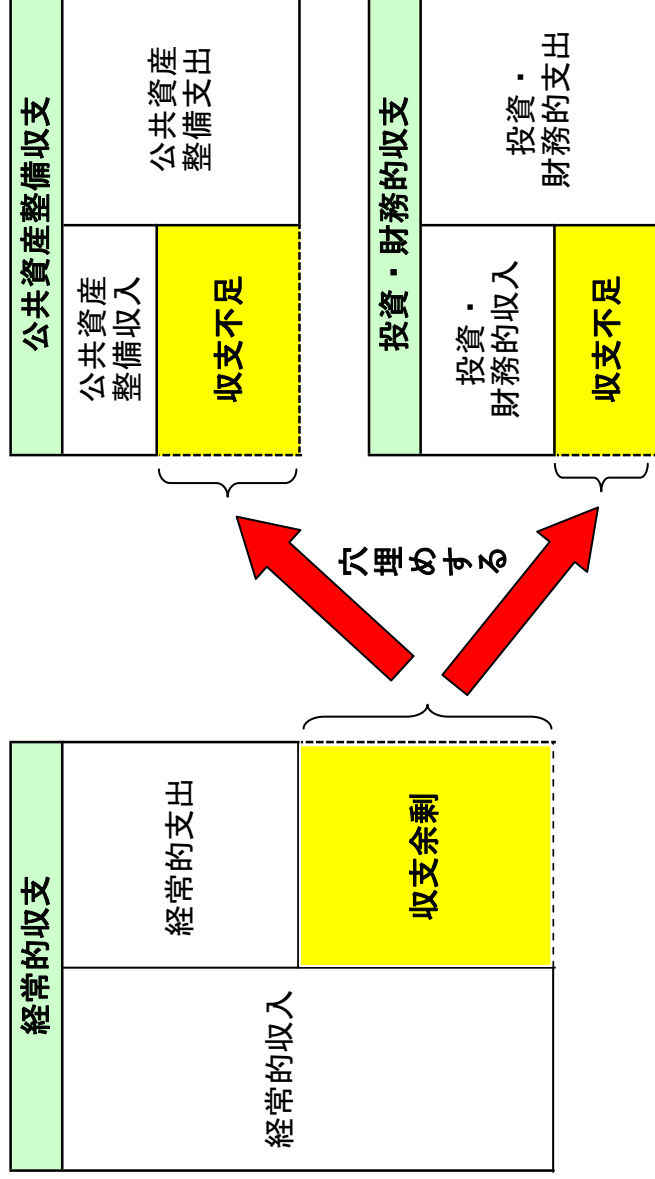
一方、経常的収入は、税源移譲により地方税が約30億円増、国県補助金等が約8億円増、地方債発行額が4億円増、その他収入（交付金等）が約22億円減等の要因により、前年度と比較して約21億円増加しました。

一方、経常的収入に占める地方税等の自主財源の割合は76.5%（前年度73.4%）で、財政的自立度が高いことを示しています。

また、有形固定資産形成のための現金支出である「公共資産整備支出」が約20億円増加していますが、これは緑が浜小学校校舎棟購入事業や土地開発基金で所有していた用地の買替等により、普通建設事業費が増加したことによるものです。

「公共資産整備収支」及び「投資・財務的収支」は赤字（△）ですが、建設事業や地方債の償還には大きな資金が必要となるため、「経常的収支」での黒字分、すなわち一般財源を充てて賄っています。

～資金収支計算書での資金の流れ～



平成19年度の資金収支計算書を概観すると、収入の合計(H)が約550億円であるのに対し、支出の合計(G)が約554億円であったため、当期収支は約4億円の減少でした。

そのため、期首資金残高（前年度繰越金）の約36億円から、当期収支を減額した金額（約32億円）を翌年度以降の財源として繰り越しています。

平成19年度 茅ヶ崎市資金収支計算書

〔 自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日 〕

(単位：千円)

1	経 常 的 収 支 の 部	
人件費		13,727,615
物件費		7,812,701
社会保障給付		8,816,185
補助金等		1,948,397
支払利息		878,342
他会計等への事務費等充当財源繰出支出		5,355,941
その他支出		633,880
支 出 合 計		39,173,061
地方税		36,623,691
地方交付税		131,879
国県補助金等		6,768,186
使用料・手数料		914,634
分担金・負担金・寄附金		877,843
諸収入		554,094
地方債発行額		1,500,000
基金取崩額		1,166
その他収入		3,572,477
収 入 合 計		50,943,970
経 常 的 収 支 額		11,770,909

2	公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出		7,229,203
公共資産整備補助金等支出		137,513
他会計等への建設費充当財源繰出支出		399,573
支 出 合 計		7,766,289
国県補助金等		1,229,528
地方債発行額		941,500
基金取崩額		0
その他収入		10,973
収 入 合 計		2,182,001
公 共 資 産 整 備 収 支 額		△ 5,584,288

3	投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金		2,499
貸付金		1,695,538
基金積立額		139,271
定額運用基金への繰出支出		25
他会計等への公債費充当財源繰出支出		1,376,253
地方債償還額		5,224,402
支 出 合 計		8,437,988
国県補助金等		0
貸付金回収額		1,697,083
基金取崩額		0
地方債発行額		0
公共資産等売却収入		74,112
その他収入		108,418
収 入 合 計		1,879,613
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額		△ 6,558,375

翌年度繰上充用金増減額		0
当年度歳計現金増減額		△ 371,754
期首歳計現金残高		3,606,520
期末歳計現金残高		3,234,766

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
 ② 平成19年度における一時借入金の借入限度額は5,000,000千円です。
 ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0千円です。

※2 基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報

収入総額	55,005,584 千円
地方債発行額	△ 2,441,500 千円
財政調整基金等取崩額	△ 0 千円
支出総額	△ 55,377,338 千円
地方債元利償還額	6,102,744 千円
財政調整基金等積立額	32,271 千円
基礎的財政収支	3,321,761 千円

基礎的財政収支（プライマリーバランス）とは、公債費の利払い費と償還額を除いた歳出と、公債費発行収入を除いた歳入のバランスをみるものです。

近年の財政構造改革等の議論において、持続可能な財政バランスの実現のための指標として使用されることが多いため、重要な指標として注記しました。

なお、収入総額には繰越金を含めず、実質的な単年度のプライマリーバランスを計上しており、平成19年度の本市は約33億円のプラスでした。

これがゼロあるいはプラスであれば実質的な地方債の増加率は長期金利以下となり、経済成長率が長期金利を下回らない限り、経済規模に対する地方債の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

平成18年度 茅ヶ崎市資金収支計算書

[

自 平成18年4月 1日

至 平成19年3月31日

]

(単位：千円)

1	経 常 的 収 支 の 部	
人件費		13,463,312
物件費		7,406,958
社会保障給付		7,953,171
補助金等		1,881,890
支払利息		974,922
他会計等への事務費等充当財源繰出支出		5,207,826
その他支出		610,861
支 出 合 計		37,498,940
地方税		33,606,134
地方交付税		111,040
国県補助金等		6,012,977
使用料・手数料		897,197
分担金・負担金・寄附金		845,589
諸収入		512,673
地方債発行額		1,100,000
基金取崩額		2,824
その他収入		5,788,185
収 入 合 計		48,876,619
経 常 的 収 支 額		11,377,679

2	公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出		5,086,808
公共資産整備補助金等支出		180,705
他会計等への建設費充当財源繰出支出		463,278
支 出 合 計		5,730,791
国県補助金等		555,929
地方債発行額		881,600
基金取崩額		0
その他収入		12,600
収 入 合 計		1,450,129
公 共 資 産 整 備 収 支 額		△ 4,280,662

3	投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金		2,499
貸付金		2,117,392
基金積立額		91,282
定額運用基金への繰出支出		7
他会計等への公債費充当財源繰出支出		1,373,426
地方債償還額		4,984,539
支 出 合 計		8,569,145
国県補助金等		0
貸付金回収額		2,145,749
基金取崩額		0
地方債発行額		0
公共資産等売却収入		68,635
その他収入		61,136
収 入 合 計		2,275,520
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額		△ 6,293,625

翌年度繰上充用金増減額		0
当年度歳計現金増減額		803,392
期首歳計現金残高		2,803,128
期末歳計現金残高		3,606,520

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成18年度における一時借入金の借入限度額は5,000,000千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は751千円です。

※2 基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報

収入総額		52,602,268	千円
地方債発行額	△	1,981,600	
財政調整基金等取崩額	△	0	
支出総額	△	51,798,876	
地方債元利償還額		5,958,710	
財政調整基金等積立額		5,326	
基礎的財政収支		4,785,828	千円

第3章

連結財務書類 4 表について

平成20年11月発行の『平成19年度茅ヶ崎市の連結財務書類～「公会計改革」への取り組み～』で公表した試作財務書類をベースに、総務省が作成している「Q&A」で公表された最新の研究成果や、公表日以降に明らかになった修正点を反映させたため、平成20年11月に公表した同モデルの財務書類(試作)とは一部数値及び説明文の内容が異なります。

第3章 連結財務書類4表について

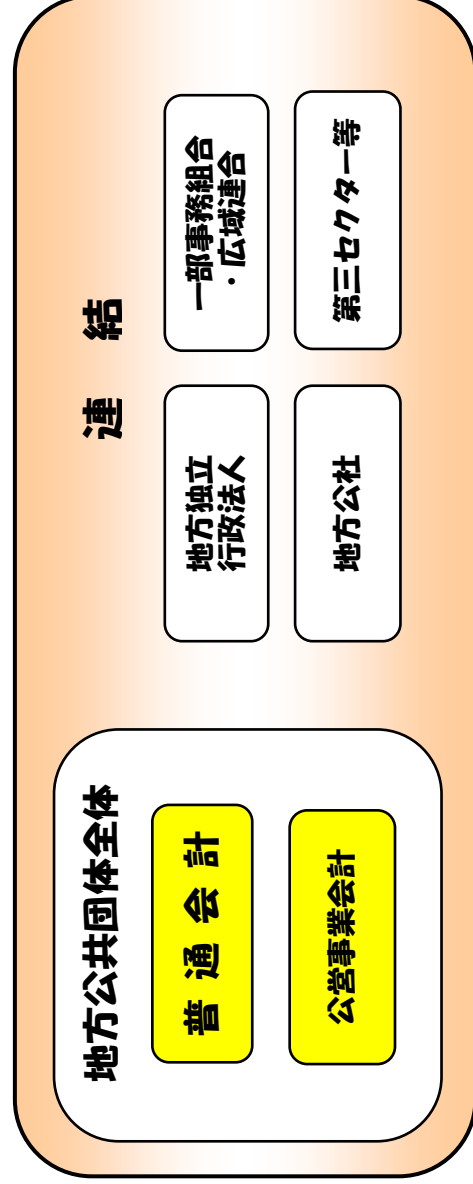
1 連結の目的と必要性

これまで、普通会計についての財政分析を行ってききましたが、市では普通会計で実施している事業のほかにも、公営企業会計で病院事業、特別会計で下水道事業や国民健康保険事業など、市民と密接な関わりをもつ事業を行っています。

また、こうした市自らが行う事業とは別に、公益法人などの関係団体と連携協力して実施する行政サービスもあります。

このように、市の財政は普通会計のみで成り立っているのではないため、真の茅ヶ崎市全体の資産・負債・行政コスト・収益等の情報に関する財務活動を分析する場合には、連結財務書類を用いる必要があります。

連結財務書類は、普通会計や特別会計に加え、公営企業会計及び市が一定割合以上を出資している関係団体や法人をひとつの行政サービス実施体とみなして作成する財務書類です。



＜連結財務書類を構成する会計・団体・法人のイメージ＞

2 連結の手法

連結財務書類の基礎となる各会計・団体・法人の個別財務書類は、基本的に各会計・団体・法人固有の会計基準等に則って作成されており、これを法定決算書類とします。

法定決算書類は、地方公営企業法の財務規定、土地開発公社経理基準要綱、公益法人会計基準等の所定の会計基準に基づき作成が求められています。

民間企業では、各社が企業会計原則に則り、同じフォームで財務書類を作成しているため、連結するにあたって大きな問題は生じませんが、地方公共団体ではそれぞれの会計単位で会計処理の方法が異なり、各々の会計基準に則って財務書類を作成しているため、その調整が必要になります。

そのため、連結を行うためには、まず普通会計で作成した財務書類を基準として、各会計が作成した財務書類に調整を加える必要があります。（連結の手法の詳細については75～76頁の資料1を参照）

その際に、資産の評価方法の整合等の会計基準の統一は行いませんが、同じ内容でも、会計基準によって法定決算書類の表示科目が異なる場合は、連結財務書類の科目に揃えるため、普通会計に準じて表示科目の読替を行います。

ただし、連結グループというひとつの行政サービス実施体として連結財務書類を作成するため、各会計・団体・法人固有の会計基準等により求められていない財務書類や項目については、普通会計に準じて新たに作成・計上を行っております。

また、連結財務書類は、連結グループというひとつの行政サービス実施体が外部と行った取引により発生した資産・負債・行政コスト・収益等のみを計上することとなるため、連結対象となる会計・団体・法人間で行われた次のような取引は、内部取引とみなし、原則としてすべて相殺消去を行います。

- ・ 普通会計と公営事業会計間の繰出金と繰入金
- ・ 普通会計から関係団体への出資金と、関係団体の基本金
- ・ 普通会計から関係団体への貸付金と、関係団体の借入金
- ※ 本市の場合、年度内に返済しているため、現金の動きはありません。
- ・ 普通会計から関係団体への補助金の支給と、関係団体の補助金の受入
- ・ 連結対象会計間のサービス提供（売上）と、サービス供給（仕入）

※ 相殺消去の詳細については、79～80頁の資料3-1及び3-2を参照

3 連結の範囲

真の茅ヶ崎市全体の資産・負債・行政コスト・収益等に関する財務活動を分析するため、公営事業会計（企業会計である市立病院事業会計や、下水道事業や国民健康保険事業等の特別会計）は、当然すべて連結の対象となります。

また、「新地方公会計制度実務研究会報告書」の規定により、茅ヶ崎市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1%以上を出資しており、その経営に影響力を及ぼしていると判断される地方公社や第三セクター等の関係団体も連結の対象となります。

これらのことから、本市における連結の対象は、普通会計、公営企業会計（1会計）、特別会計（4会計）、広域連合（1団体）、地方公社（1法人）、第三セクター等（4法人）としています。

※ 連結範囲の詳細については77～78頁の資料2-1及び2-2を参照

(資料1) 連結の手法

1. 対象範囲	普通会計、公営企業会計(1会計)、特別会計(4会計)、広域連合(1団体)、地方公社(1団体)、第三セクター等(4団体) ※(資料2-1)及び(資料2-2)を参照
2. 対象年度	平成19年度(基準日:平成20年3月31日)
3. 会計基準	地方公共団体及び連結対象法人においては、それぞれ独自の会計基準が定められているため、連結に際しては会計基準の統一は行わず、各々の既存の財務書類の金額を基礎として連結を行います。 ただし、各法人の会計基準において作成されていない財務書類は、普通会計に準じて作成します。 また、回収不能見込額や賞与引当金等、各法人の会計基準において求められていない会計処理は、普通会計に準じて評価・計上を行います。 ① 普通会計・特別会計・広域連合 「新地方公会計制度実務研究会報告書」で提示された総務省方式改訂モデルに基づいて作成した財務書類4表を活用します。 ② 公営企業会計 地方公営企業法施行規則等に基づいて作成した財務書類を活用します。 ③ 地方公社及び第三セクター等 公益法人会計基準、土地開発公社経理基準要綱等に基づいてそれぞれ作成され、市議会への報告がなされている各々の財務書類を活用します。
4. 減価償却方法	① 普通会計及び特別会計 「新地方公会計制度実務研究会報告書」で提示された有形固定資産耐用年数表に基づき、当該区分ごとの定額法により算出します。 ② 公営企業会計 地方公営企業法施行規則による耐用年数等に基づく定率法によります(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法)。 ③ 地方公社及び第三セクター等 減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)の規定に基づく定額法によります。

	① 普通会計、公営企業会計、特別会計 会計年度末に職員全員が普通退職したと想定し、その要支給額を計上します。
5. 退職手当引当金	② 地方公社及び第三セクター等 それぞれの貸借対照表上に計上している額を計上します。 ※（資料4）を参照
6. 相殺消去	連結財務書類は、連結の対象となる会計及び法人等を一つの行政サービス実施体とみなして作成します。 そのため、連結の対象となる会計及び法人間で行われている資金の出資（受入）、貸付（借入）、返済（回収）、売上（支払）、繰出（繰入）等の取引は、単にお金の置き場所が変わったに過ぎないため、すべての内部取引は相殺消去を行っています。 ただし、下水道料金や施設使用料等、条例で金額が定められているものは、相殺消去の対象から除いています。 また、普通会計の財務書類において、「長期未払金」、「未払金」、「損失補償等引当金」、「その他行政コスト」等として計上されている連結対象法人に係る負債は、連結財務書類ではそれぞれの法人の勘定科目に資産・負債として既に計上されているため、重複を避けるため、連結財務書類内訳表の「うち普通会計」では計上を行いません。 そのため、普通会計財務書類と連結財務書類内訳表の「うち普通会計」は数値が異なる場合があります。 ※（資料3－1）及び（資料3－2）を参照
7. 出納整理期間中の調整	普通会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等が終了した後の計数を会計年度末に計上しておりますが、公営企業会計及び関係団体には出納整理期間が存在しないため、連結に際して、普通会計において出納整理期間中に現金の受払い等がなされた場合は、公営企業会計及び関係団体においても、これに対応する現金の受払い等が当該年度末に終了したものとして調整を行っています。 ※内部取引調査表を参照 ※（資料3－1）を参照
8・その他	普通会計以外の会計及び法人等の収益については、国県補助金を除き、すべて行政コスト計算書に計上しています。 連結財務書類4表は、市と連携協力して公共サービスを実施している団体・法人等を連結して、一つの行政サービス実施体であるとみなして作成したものであり、連結対象の団体・法人等の資産、債務、コスト及び収益等が市に帰属するものではありません。

(資料2-1) 連結の範囲

1. 普通会計

普通会計とは、地方公共団体ごとに異なっている一般会計など各会計の範囲を財政比較などをするために統一的に用いられる会計区分です。

一般会計、公共用地先行取得事業特別会計

2. 公営企業会計

公営企業とは、組織、財務、職員の身分等について特例を定めている地方公営企業法を適用、もしくは一部適用する地方公共団体が営む企業で、一般行政部門から独立した組織により経営されています。公営企業は独立採算性をとることとされており、当該事業の経営に伴う収入をもって事業を行っています。

茅ヶ崎市立病院事業会計

3. 特別会計

特別会計とは、公営企業会計と同様、特定の収入をもって事業を行う会計で、上記の普通会計及び公営企業会計に属さない会計です。公営企業とは異なり、一般行政部門のなかで特別会計を設けるなどして運営されています。

下水道事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、老人保健医療事業特別会計、介護保険事業特別会計(保険事業勘定及び介護サービス事業勘定)

4. 地方独立行政法人

地方独立行政法人とは、住民の生活、地域社会及び地域経済の安定等の公共上の見地から必要な事務事業ではあるが、地方公共団体が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体に委ねた場合には実施されないおそれがあると認められる事務事業を実施するために、地方独立行政法人法の定めるところにより地方公共団体が設立する法人のことです。(本市には該当する法人はありません。)

該当なし

5. 一部事務組合及び広域連合

一部事務組合及び広域連合とは、複数の普通地方公共団体が行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織です。
なお、連結財務書類4表では、各組合等に対する負担割合で按分し、金額を計上します。

神奈川県後期高齢者医療広域連合

6. 地方公社及び第三セクター等

連結財務書類4表の対象とした関係団体は、市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資しており、市議会への報告がなされている5法人です。

茅ヶ崎市土地開発公社、(財)茅ヶ崎市学校建設公社、(財)茅ヶ崎市都市施設公社、
(財)茅ヶ崎市文化振興財団、(社福)茅ヶ崎市社会福祉事業団

(資料 2－2) 連結対象法人等明細表

区分	会計・法人名等	連結対象	資本金等 (千円)	出資割合・ 経費負担割合 (%)	市からの補助 金・負担金 (千円)	職員数 (人)	うち市派遣職員	主たる事業 行政目的
普通会計	普通会計	○				1,320		環境衛生
公営事業会計	茅ヶ崎市立病院事業会計	○	5,118,472		1,282,897	424		生活インフラ・国土保全
	下水道事業特別会計	○			1,786,625	37		福祉
	国民健康保険事業特別会計	○			1,720,164	22		福祉
	老人保健医療事業特別会計	○			932,317	3		福祉
	介護保険事業特別会計							
	保険事業勘定	○			1,363,484	29		福祉
	介護サービス事業勘定	○			46,280	0		福祉
一部事務組合・ 広域連合	神奈川県後期高齢者医療	○		2.7%	38,703	51	1	後期高齢者医療
地方独立行政法人	該当なし	-				-		
地方三公社	茅ヶ崎市土地開発公社	○	5,000	100.0%	-	14	14	生活インフラ・国土保全
第三セクター等	(財)茅ヶ崎市学校建設公社	○	5,000	100.0%	-	15	15	教育
	(財)茅ヶ崎市都市施設公社	○	8,000	100.0%	-	23	23	福祉
	(財)茅ヶ崎市文化振興事業団	○	300,000	100.0%	48,439	10	10	総務
	(社福)茅ヶ崎市社会福祉事業団	○	3,000	100.0%	-	23	23	福祉
								福祉

(資料3-1) 内部取引調査表

(単位: 千円)

相手先	取引の内訳	公営事業会計												第三セクター等			小計
		地方公営企業		下水道事業	国民健康 保険事業	老人保健 医療事業	介護保険事業		神奈川県 後期高齢者 医療	茅ヶ崎市 土地開発公社	(財)茅ヶ崎市 学校建設公社	(財)茅ヶ崎市 都市施設公社	(財)茅ヶ崎市 文化振興財団	(社)茅ヶ崎市 社会福祉事業 団			
		市立病院事業	介護サービス 事業勘定														
	平成19年度末の残高																
	投資/出資金	5,439,472								5,000	5,000	8,000	300,000	3,000	5,439,472		
	資本金/正味財産	5,118,472															
	貸付金	0								0	0				0		0
	借入金																
	未収金	109,866	423,138									2,018	568		425,724		425,724
	うち出納整理期間中の精算		423,138									2,018	568				
	未払金	423,061										101,557	8,309		109,866		109,866
	うち出納整理期間中の精算											101,557	8,309				
	平成19年度中の取引の内訳																
	資金の貸付け	1,055,000													1,055,000		
	資金の回収	1,055,000													1,055,000		
	資金の借入れ									1,000,000	55,000				1,055,000		
	資金の返済									1,000,000	55,000				1,055,000		
	貸付利息の受取り														0		0
	借入利息の支払い														0		0
	他会計への売上/サービス提供	48,326								419,044	1,612,318	168,222	204,767	213,472	2,666,149		2,666,149
	他会計からの仕入/サービス供給	2,652,410	4,935	5,276		3,528									5,848,870		5,848,870
	他会計への繰出し	5,848,870													5,848,870		5,848,870
	他会計からの繰入れ		1,786,625	1,720,164	932,317	1,363,484	46,280								5,848,870		5,848,870
	補助金の支給	1,370,039													1,370,039		1,370,039
	補助金の受入れ		1,282,897					38,703					48,439		1,370,039		1,370,039
	市税の収納	19,890													19,890		19,890
	市税の納付									7,615		5,805	6,470		19,890		19,890
	その他の取引の内訳																
	指定管理者納付金の受取り	101,267													101,267		101,267
	指定管理者納付金の納付																101,267

(資料３－２) 相殺消去等を含めた重要な修正・組替等の状況

(単位：千円)

会計・法人名等		借方		貸方	
勘定科目		勘定科目		勘定科目	
金額		金額		金額	
茅ヶ崎市立病院事業会計	回収不能見込額	△ 88,971	公営事業地方債	13,858,020	
	自己資本金(純資産)	△ 5,118,472	翌年度償還予定額(地方公共団体)	566,884	
	借入資本金(純資産)	△ 14,424,904	退職手当等引当金	1,562,702	
	一般会計負担金(PL・CF)	△ 1,282,897	翌年度支払予定退職手当	185,000	
	普通会計等からの委託料及び手数料等(PL・CF)	△ 48,326	賞与引当金	223,423	
	一般会計繰入金	△ 1,786,625			
	一般会計繰入金	△ 1,720,164			
	一般会計繰入金	△ 923,317			
老人保健医療事業特別会計					
介護保険事業特別会計					
(保険事業勘定)		△ 1,363,484			
(介護サービス事業勘定)		△ 46,280			
神奈川県後期高齢者医療広域連合	市町村事務費負担金(PL・CF)	△ 38,703			
茅ヶ崎市土地開発公社	基本財産	△ 5,000	短期借入金	△ 1,000,000	
	公有用地	△ 1,559,263			
	代替地	△ 1,436,447			
	売却可能資産	938,759			
	資産評価差額(純資産)	△ 2,065,951			
	公有用地取得事業収益(PL・CF)	392,771			
	附帯等事業収益(PL・CF)	26,273			
(財)茅ヶ崎市学校建設公社	基本財産	△ 5,000	短期借入金	△ 55,000	
	施設売却収入(PL・CF)	1,612,318			
(財)茅ヶ崎市都市施設公社	基本財産	△ 8,000	翌年度支払予定退職手当	1,701	
	受託事業収入等(PL・CF)	△ 168,222	賞与引当金	4,806	
	指定管理者納付金(PL・CF)	△ 101,267			
(財)茅ヶ崎市文化振興財団	基本財産	△ 300,000	賞与引当金	3,376	
	受託事業収入等(PL・CF)	△ 204,767			
	市補助金(PL・CF)	△ 48,439			
(社福)茅ヶ崎市社会福祉事業団	基本財産	△ 3,000	賞与引当金	7,759	
	受託事業収入等(PL・CF)	△ 213,472			

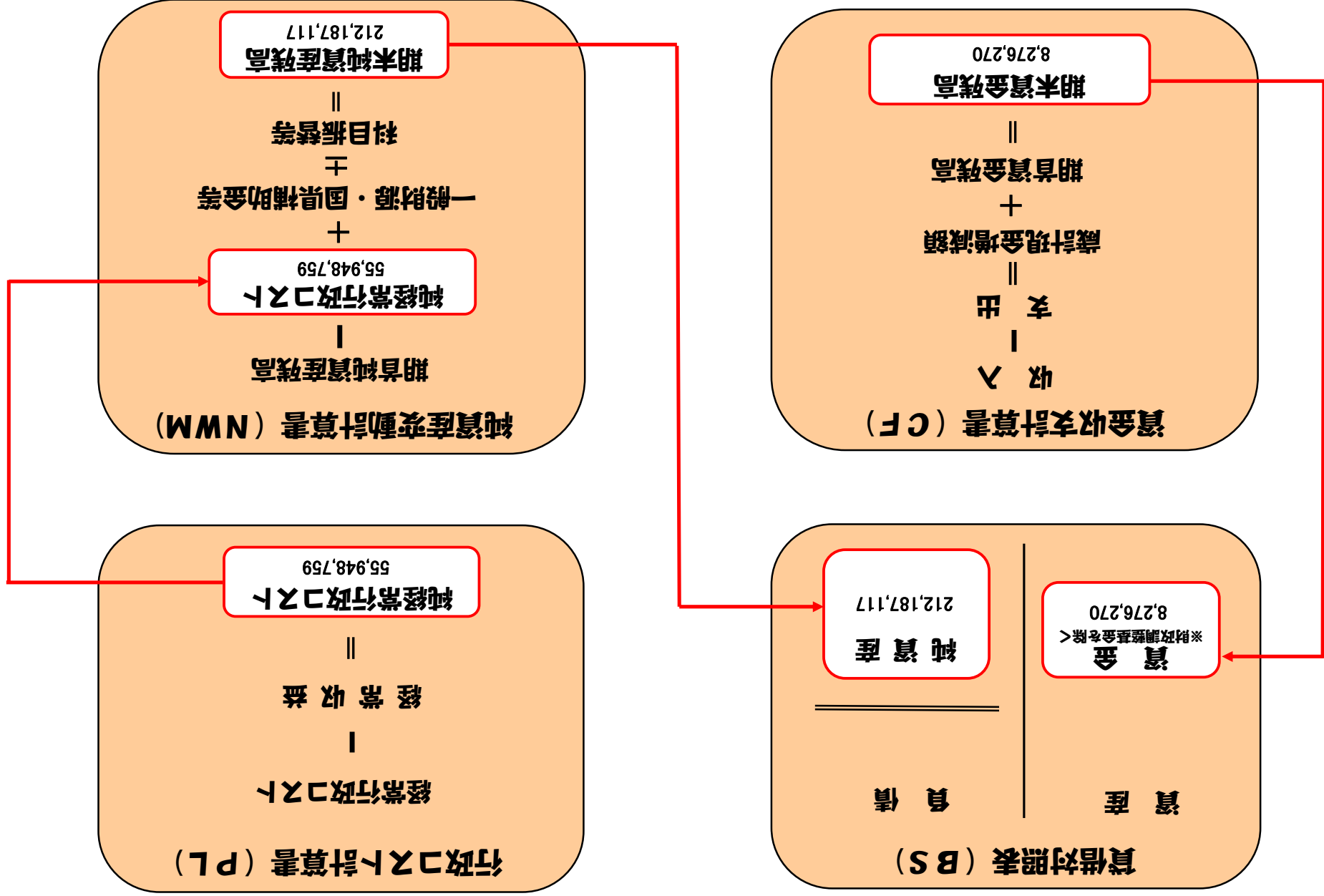
(資料4) 退職手当等引当金明細表

区分	会計・法人名等	退職手当等 引当金 (千円)	うち翌年度 支払予定額 (千円)	引当対象 人員 (人)	(参考) 当年度 支給額 (千円)	(参考) 当年度 支給人員 (人)	備考
普通会計	普通会計	12,761,570	1,673,252	1,401	1,808,007	90	茅ヶ崎市立病院事業会計を除く公営 事業会計については、普通会計から 支出する。(予算・決算に準拠)
公営事業会計	茅ヶ崎市立病院事業会計	1,747,702	185,000	345	188,392	48	
	下水道事業特別会計	-	-	-	-	-	
	国民健康保険事業特別会計	-	-	-	-	-	
	老人保健医療事業特別会計	-	-	-	-	-	
	介護保険事業特別会計 (保険事業勘定)	-	-	-	-	-	
	介護保険事業特別会計 (介護サービス事業勘定)	-	-	-	-	-	普通会計から支出する
一部事務組合・ 広域連合	神奈川県後期高齢者医療広域連合	-	-	-	-	-	職員は市町村からの派遣
地方独立行政法人	該当なし						
地方三公社	茅ヶ崎市土地開発公社	-	-	-	-	-	職員は市からの派遣
第三セクター等	(財)茅ヶ崎市学校建設公社	-	-	-	-	-	職員は市からの派遣
	(財)茅ヶ崎市都市施設公社	3,409	1,701	23	1,934	5	当年度支給額は、発生主義による
	(財)茅ヶ崎市文化振興財団	13,508	-	10	-	-	
	(社)福)茅ヶ崎市社会福祉事業団	1,250	-	23	54	1	当年度支給額は、発生主義による
合 計		14,527,439	1,859,953	1,802	1,998,387	144	

注1) 普通会計の退職手当等引当金は、「地方公共団体の財政健全化に関する法律」における健全化判断比率を算定するための書式「4⑤A表 退職手当支給予定額に係る負担見込額」で算出した将来負担額を転記しています。

注2) 茅ヶ崎市病院事業会計の退職手当等引当金は、「地方公共団体の財政健全化に関する法律」における健全化判断比率を算定するための書式「4⑤A表 退職手当支給予定額に係る負担見込額」使用し、普通会計に準じて算出した額を計上しています。

(資料5) 総務省方式改訂モデル 連結財務書類4表の関係



① 連結貸借対照表

連結対象の各会計・団体・法人をひとつの行政サービス実施体とみなして、茅ヶ崎市全体の資産や負債のストック情報を網羅した財務書類が、連結貸借対照表です。

連結に際して、貸借対照表を作成していない特別会計や広域連合等は、普通会計に準じて新たに作成しています。また、連結対象の公営企業会計、地方公社、第三セクター等ではそれぞれの会計基準に則って貸借対照表を作成しているため、これら既存の法定決算書類を基礎として、連結財務書類の書式に揃えるための組み替えを行っています。

ただし、連結グループというひとつの行政サービス実施体とみなして作成するため、各会計・団体・法人固有の会計基準等により求められていない項目については、普通会計に準じて算定し、計上しているため、既存の法定決算書類の数値とは異なります。

具体例を挙げると「新地方公会計制度実務研究会報告書」で新たに規定された「売却可能資産」「回収不能見込額」「賞与引当金」等については、普通会計に準じて算出を行い計上しています。

また、公営企業会計である市立病院事業会計の法定決算書類では、退職手当引当金の計上は必ずしも義務付けられていませんが、連結貸借対照表では普通会計に準じて算出を行い、これを計上しています。

※ 修正・組替等の詳細については、８０頁の資料３－２を参照

なお、普通会計から連結対象会計・法人等への出資金（連結対象会計・法人等の基本金）、連結対象会計・法人等の間での取引（サービス提供／供給）により生じた未収金及び未払金等は、内部取引として相殺消去を行っています。

※ 内部取引の相殺消去については、７９頁の資料３－１を参照

連結貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	19年度	18年度	差 額	負債の部	19年度	18年度	差 額
1 公共資産	306,868,798	306,024,420	844,378	1 固定負債	101,101,715	104,076,844	△ 2,975,129
(1)有形固定資産	303,665,858	303,800,670	△ 134,812	(1) 地方債	88,432,030	91,527,239	△ 3,095,209
(2)売却可能資産	3,202,940	2,223,750	979,190	(2) 関係団体長期借入金等	0	0	0
2 投資等	5,977,165	5,259,663	717,502	(3) 長期未払金	2,199	2,199	0
(1) 投資及び出資金	671,646	669,147	2,499	(4) 退職手当引当金	12,667,486	12,547,406	120,080
(2) 貸付金	315	0	315	(5) その他	0	0	0
(3) 基金等	3,449,155	3,247,442	201,713				
(4) 長期延滞債権	2,672,614	2,621,106	51,508	2 流動負債	15,978,615	17,920,639	△ 1,942,024
(5) その他	489,181	9,161	480,020	(1) 翌年度償還予定地方債	7,641,905	7,503,718	138,187
(6) 回収不能見込額	△ 1,305,746	△ 1,287,193	△ 18,553	(2) 短期借入金	4,808,665	6,670,924	△ 1,862,259
3 流動資産	15,852,736	17,839,964	△ 1,987,228	(3) 未払金	558,860	848,327	△ 289,467
(1) 資金	13,840,558	14,491,277	△ 650,719	(4) 翌年度支払予定退職手当	1,859,953	1,781,744	78,209
(うち歳計現金等)	8,276,270	8,959,260	△ 682,990	(5) 賞与引当金	1,053,989	1,067,779	△ 13,790
(2) 未収金	2,507,760	2,383,888	123,872	(6) その他	55,243	48,147	7,096
(3) 販売用不動産	0	0	0	負債合計	117,080,330	121,997,483	△ 4,917,153
(4) その他	54,317	1,500,251	△ 1,445,934	純資産の部	19年度	18年度	差 額
(5) 回収不能見込額	△ 549,899	△ 535,452	△ 14,447				
4 繰延勘定	568,748	611,394	△ 42,646	純資産合計	212,187,117	207,737,958	4,449,159
資産合計	329,267,447	329,735,441	△ 467,994	負債及び純資産合計	329,267,447	329,735,441	△ 467,994

1. 連結貸借対照表の経年比較

資産の総額は約3,293億円で、前年度と比較して約47億円減少しています。

公共資産の総額は約3,069億円で、普通会計の約32億円増、市立病院事業の約7億円減、下水道事業の約8億円増、土地開発公社の約9億円減、学校建設公社の約16億円減等の要因により、前年度と比較して約8億円増加しています。

投資等の総額は約60億円で、介護保健事業の基金積立金の約2億円増、市立病院事業のその他（無形固定資産）の約5億円増等の要因により、前年度と比較して約7億円増加しました。

流動資産の総額は約159億円で、普通会計の資金の約3億円減、市立病院事業の資金の約3億円減、土地開発公社のその他（代替地）の約14億円減等の要因により、前年度と比較して約20億円減少しています。

なお、土地開発公社のその他（代替地）は、「新地方公会計制度実務研究会報告書」の規定により、19年度財務書類より計上項目を売却可能資産等へ移動させたため、前年度から皆減となっています。

負債の総額は約1,171億円で、前年度と比較して約49億円減少しています。

内訳では、固定負債が普通会計の地方債の約27億円減、市立病院事業の公営企業債の約5億円減、下水道事業の地方債の約2億円増等の要因により、約30億円減少しました。

流動負債も、土地開発公社の短期借入金の約3億円減、学校建設公社の短期借入金の約16億円減等の要因により、約19億円減少しています。

純資産の総額は約2,122億円となり、前年度と比較して約44億円増加しています。

会計別にみると普通会計（約55億円の増）、市立病院事業（約4億円の増）、介護保険事業（約2億円の増）などの8会計等で増加し、国民健康保健事業（約2億円の減）、土地開発公社（約21億円の減）などの5会計等で減少しています。

○ 社会資本形成の現世代負担比率

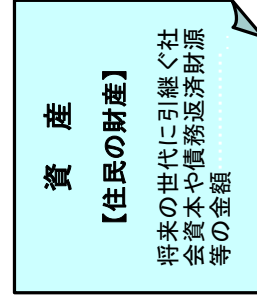
（単位：千円）

	平成19年度（A）	平成18年度（B）	増減 (A)－(B)
公共資産合計	306,868,798	306,024,420	844,378
純資産合計	212,187,117	207,737,958	4,449,159
現世代負担比率	69.1%	67.9%	1.2%

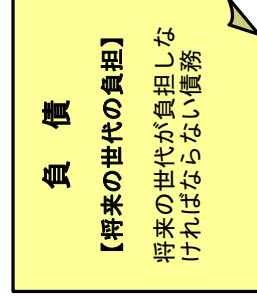
$$\bigcirc \text{ 社会資本形成の現世代負担比率 (\%) } = \text{ 純資産合計 } \div \text{ 公共資産合計 } \times 100$$

これまで茅ヶ崎市は、3,069億円もの公共資産を形成してきましたが、そのうちの69.1%にあたる2,122億円については、現世代の負担で既に支払いが済んでいますが、残りの30.9%については、将来の世代の負担となり、今後債務を返済していくことになります。

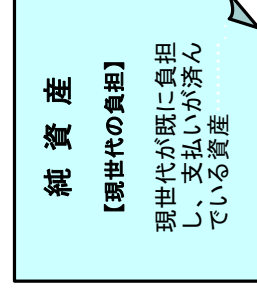
平成19年度の現世代負担比率は69.1%で、債務の返済が進んだため、前年度と比較して1.2%好転しています。



＝



＋



2. 普通会計貸借対照表と連結貸借対照表の比較

(単位:千円)

	連結ベース		普通会計ベース		※ 連単倍率 (倍)
	総 額	構成比率	総 額	構成比率	
公共資産	306,868,798	93.2%	224,738,997	92.4%	1.37
投資等	5,977,165	1.8%	9,153,509	3.8%	0.65
流動資産	15,852,736	4.8%	9,236,530	3.8%	1.72
繰延勘定	568,748	0.2%	0	0.0%	－
資 産 合 計	329,267,447	100.0%	243,129,036	100.0%	1.35
地方債	88,432,030	75.5%	40,288,833	64.3%	2.19
翌年度償還予定地方債	7,641,905	6.5%	5,219,146	8.3%	1.46
退職手当引当金	12,667,486	10.8%	11,088,318	17.7%	1.14
翌年度支払予定退職手当	1,859,953	1.6%	1,673,252	2.7%	1.11
その他の負債	6,478,956	5.6%	4,370,792	7.0%	1.48
負 債 合 計	117,080,330	100.0%	62,640,341	100.0%	1.87
純資産	212,187,117	69.1%	180,488,695	80.3%	1.18
負債・純資産合計	329,267,447	100.0%	243,129,036	100.0%	1.35

※ 連単倍率とは、連結ベースが普通会計ベースの何倍になっているかを表すものです。

連結貸借対照表と普通会計貸借対照表を比較すると、資産合計は連結ベースの約3, 293億円に対し、普通会計ベースでは約2, 431億円であり、連単倍率は1. 35倍です。

資産の内訳をみていくと、公共資産は連結ベースの約3, 069億円に対し、普通会計ベースでは約2, 247億円で、連単倍率は1. 37倍です。

これは連結ベースでは、市立病院事業における有形固定資産約1 43億円及び下水道事業における有形固定資産約650億円が計上されているためです。

有形固定資産は、連結ベース・普通会計ベースともに資産全体の9割以上を占め、有形固定資産（道路、学校、庁舎、病院、下水道等）として整備された資産が、市の行政サービスの支えていることを表しています。

また、投資等は、普通会計ベースの約92億円に対し、連結ベースでは約60億円であり、連単比率も0. 65と1を下回っています。

これは、普通会計ベースで投資及び出資金として計上されていた市立病院事業への出資金（約51億円）や文化振興財団への出資金（3億円）等の連結対象会計・法人等への出資金等が、連結ベースでは内部取引として相殺消去の対象となっていることが原因です。

流動資産は、普通会計ベースの約92億円に対し、連結ベースでは市立病院事業の流動資産（現金・預金約32億円、未収金約17億円等）が計上されているため約159億円であり、連単比率は1. 72倍となっています。

一方、負債では、連結ベースの約1,171億円に対し、普通会計ベースでは約626億円で、連単比率は1.87倍と、資産での連単比率より高くなっています。

所有する資産のうち、これまでの世代の負担で既に支払いが済んでいるものを表す純資産が公共資産に占める割合も、普通会計ベースが80.3%であるのに対して、連結ベースでは69.1%に低下しています。

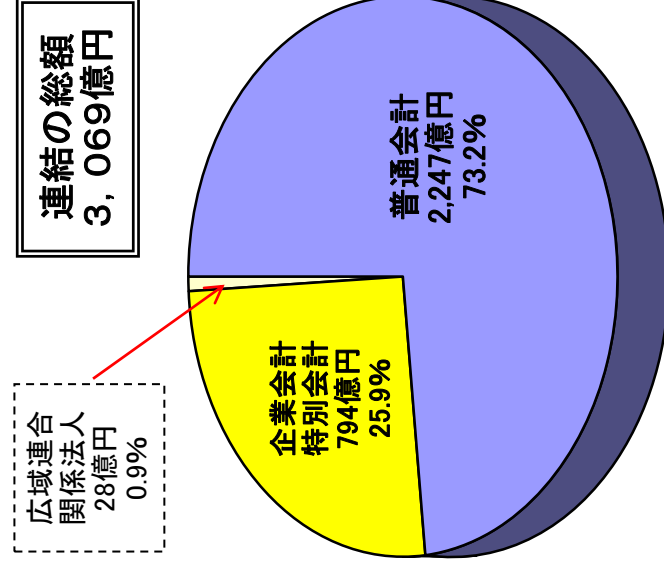
負債は、将来世代が返済していかなければならない債務なので、連結ベースでは普通会計ベースと比較して、将来世代の負担割合が高いことを表しています。

また、グラフ1及び2からも、連結ベースの場合、公共資産に占める企業会計及び特別会計の割合が25.9%なのに対して、負債に占める割合は45.6%にも及んでいることがわかります。

これは、下水道事業での社会資産整備には多額の資金が必要ですが、将来の下水道使用料収入で資金回収することを前提に市債を活用する仕組みになっていることに加え、市債の償還年限が普通会計よりも長いこと、市立病院事業で新病院建設の資金として公営企業債を活用したことなどが原因としてあげられます。

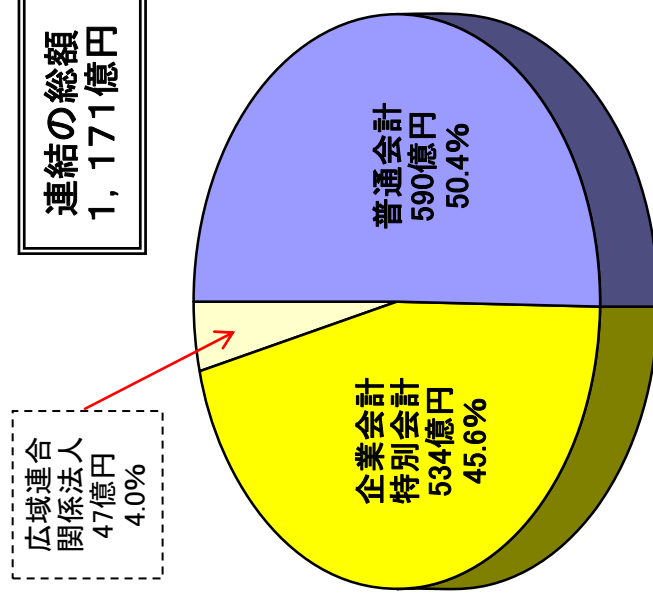
グラフ1

公共資産の会計別割合



グラフ2

負債の会計別割合



※ 普通会計とその他の会計及び法人等で重複する負債は、普通会計から除いています。

連結貸借対照表 及び連結貸借対照表内訳表

平成19年度 茅ヶ崎市連結貸借対照表内訳表（その1）

	地方公共団体										(合計)
	普通会計	公営事業会計									
		A	その他								
			公営企業会計		下水道	国民健康保険	老人保健医療	介護保険			
			市立病院 B					介護事業勘定	介護サービス事業勘定		
（小計） C											
【資産の部】											
1. 公共資産											
(1) 有形固定資産											
①生活インフラ・国土保全	120,693,298		0	65,038,249	0	0	0	0	65,038,249	185,731,547	
②教育	58,139,762		0		0	0	0	0		58,139,762	
③福祉	5,857,170		0		0	0	0	0	0	5,857,170	
④環境衛生	17,083,845		14,321,741		0	0	0	0	0	31,405,586	
⑤産業振興	4,214,211		0	0	0	0	0	0	0	4,214,211	
⑥消防	2,745,851		0		0	0	0	0	0	2,745,851	
⑦総務	13,740,679		0	0	0	0	0	0	0	13,740,679	
⑧収益事業	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
⑨その他	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体計	222,474,816		14,321,741	65,038,249	0	0	0	0	65,038,249	301,834,806	
(2) 売却可能資産	2,264,181		0		0	0	0	0	0	2,264,181	
公共資産合計	224,738,997		14,321,741	65,038,249	0	0	0	0	65,038,249	304,098,987	
2. 投資等											
(1) 投資及び出資金	5,616,288		494,830		0	0	0	0	0	6,111,118	
(2) 貸付金	0		315		0	0	0	0	0	315	
(3) 基金等	2,501,999		0		1,945	565,902	0	567,847	0	3,069,846	
(うち 退職手当目的基金等)	0		0		0	0	0	0	0	0	
(4) 長期延滞債権	1,878,767		149,002	71,062	543,993	0	29,790	0	644,845	2,672,614	
(5) その他	0		489,106		0	0	0	0	0	489,106	
(6) 回収不能見込額	△ 843,545		△ 73,316	△ 28,719	△ 337,222	0	△ 22,944	0	△ 388,885	△ 1,305,746	
投資等合計	9,153,509		1,059,937	42,343	208,716	0	572,748	0	823,807	11,037,253	
3. 流動資産											
(1) 資金	8,799,054		3,180,013	330,049	419,301	0	479,042	0	1,228,392	13,207,459	
(2) 未収金	584,284		1,695,647	63,982	545,390	0	31,319	0	640,691	2,920,622	
(3) 販売用不動産	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) その他	0		54,096	0	0	0	0	0	0	54,096	
(5) 回収不能見込額	△ 146,808		△ 15,655	△ 25,226	△ 338,088	0	△ 24,122	0	△ 387,436	△ 549,899	
流動資産合計	9,236,530		4,914,101	368,805	626,603	0	486,239	0	1,481,647	15,632,278	
4. 繰延勘定	0		568,748	0	0	0	0	0	0	568,748	
資産合計	243,129,036		20,864,527	65,449,397	835,319	0	1,058,987	0	67,343,703	331,337,266	
【負債の部】											
1. 固定負債											
(1) 地方公共団体											
①普通会計地方債	40,288,833								0	40,288,833	
②公営事業地方債			13,858,020	33,837,425	0	0	0	447,752	34,285,177	48,143,197	
地方公共団体計	40,288,833		13,858,020	33,837,425	0	0	0	447,752	34,285,177	88,432,030	
(2) 関係団体											
①一部事務組合・広域連合地方債										0	
②地方三公社長期借入金										0	
③第三セクター等長期借入金										0	
関係団体計	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) 長期未払金	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 引当金	11,088,318		1,562,702		0	0	0	0	0	12,651,020	
(うち 退職手当等引当金)	11,088,318		1,562,702		0	0	0	0	0	12,651,020	
(うち その他の引当金)	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) その他	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
(うち 他会計借入金)	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
固定負債合計	51,377,151		15,420,722	33,837,425	0	0	0	447,752	34,285,177	101,083,050	
2. 流動負債											
(1) 翌年度償還予定地方債											
①地方公共団体	5,219,146		566,884	1,819,133	0	0	0	36,742	1,855,875	7,641,905	
②関係団体									0	0	
翌年度償還予定額計	5,219,146		566,884	1,819,133	0	0	0	36,742	1,855,875	7,641,905	
(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金を含む）	0		0	0	0	268,665	0	0	268,665	268,665	
(3) 未払金	0		472,010		0	0	0	0	0	472,010	
(4) 翌年度支払予定退職手当	1,673,252		185,000		0	0	0	0	0	1,858,252	
(5) 賞与引当金	767,173		223,423	20,328	12,479	0	14,644	0	47,451	1,038,047	
(6) その他	0		43,997		0	0	0	0	0	43,997	
(うち 他会計借入金翌年度償還予定額)	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
流動負債合計	7,659,571		1,491,314	1,839,461	12,479	268,665	14,644	36,742	2,171,991	11,322,876	
負債合計	59,036,722		16,912,036	35,676,886	12,479	268,665	14,644	484,494	36,457,168	112,405,926	
【純資産の部】											
1. 公共資産等整備国県補助金等	25,927,855		830,566	12,899,098	0	0	0	0	12,899,098	39,647,519	
2. 公共資産等整備一般財源等	181,899,974		126,208	19,960,300	206,771	0	6,846	△ 484,494	19,689,423	201,715,605	
3. 他団体及び民間出資分	0		0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他一般財源等	△ 25,175,512		2,995,717	△ 3,076,887	616,069	△ 268,665	1,037,497	0	△ 1,691,986	△ 23,871,781	
5. 資産評価差額	1,439,997		0	0	0	0	0	0	0	1,439,997	
純資産合計	184,092,314		3,952,491	29,772,511	822,840	△ 268,665	1,044,343	△ 484,494	30,886,535	218,931,340	
負債及び純資産合計	243,129,036		20,864,527	65,449,397	835,319	0	1,058,987	0	67,343,703	331,337,266	

平成19年度 茅ヶ崎市連結貸借対照表内訳表 (その2)

(単位: 千円)

[illegible]

平成18年度 茅ヶ崎市連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位:千円)

借		貸	
方		方	
【資産の部】		【負債の部】	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方公共団体	
①生活インフラ・国土保安	186,805,317	①普通会計地方債	43,048,180
②教育	58,626,391	②公営事業地方債	48,479,059
③福祉	5,821,546	地方公共団体計	91,527,239
④環境衛生	33,165,372	(2) 関係団体	
⑤産業振興	4,263,828	①一部事務組合・広域連合地方債	0
⑥消防	2,814,225	②地方三公社長期借入金	0
⑦総務	12,303,991	③第三セクター等長期借入金	0
⑧収益事業	0	関係団体計	0
⑨その他	0	(3) 長期未払金	2,199
		(4) 引当金	12,547,406
有形固定資産合計	303,800,670	(うち退職手当等引当金)	12,547,406
(2) 売却可能資産		(うちその他の引当金)	0
公共資産合計	306,024,420	(5) その他	0
		固定負債合計	104,076,844
2 投資等		2 流動負債	
(1) 投資及びひ出資金	669,147	(1) 翌年度償還予定地方債	
(2) 貸付金	0	①地方公共団体	7,503,718
(3) 基金等	3,247,442	②関係団体	0
(4) 長期延滞債権	2,621,106	翌年度償還予定額計	7,503,718
(5) その他	9,161	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)	6,670,924
(6) 回収不能見込額	△ 1,287,193	(3) 未払金	848,327
投資等合計	5,259,663	(4) 翌年度支払予定退職手当	1,781,744
		(5) 賞与引当金	1,067,779
3 流動資産		(6) その他	48,147
(1) 資金	14,491,277	流動負債合計	17,920,639
(うち財政調整基金)	5,532,017	負 債 合 計	121,997,483
(うち歳計現金等)	8,959,260		
(2) 未収金	2,383,888	【純資産の部】	
(3) 販売用不動産	0	1 公共資産等整備国県補助金等	38,729,755
(4) その他	1,500,251	2 公共資産等整備一般財源等	195,281,154
(5) 回収不能見込額	△ 535,452	3 他団体及び民間出資分	0
流動資産合計	17,839,964	4 その他一般財源等	△ 27,511,828
		5 資産評価差額	1,238,877
4 繰延勘定	611,394	純資産 合計	207,737,958
		負債及び純資産合計	329,735,441
資 産 合 計	329,735,441		

※1 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	365,897 千円
②債務保証又は損失補償	0 千円
(うち共同発行地方債に係るもの	0 千円)
③その他	147,948 千円

※2 本市は平成18年度普通交付税不交付団体です。

※3 有形固定資産のうち、土地は 122,235,624千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は 106,455,751千円です。

※4 この連結貸借対照表は、当団体と連携協力して公共サービスを実施している関係団体を連結して、一つの行政サービス実施体であるとみなして作成したものであり、関係団体の資産及び債務が当団体に帰属するものではありません。

平成19年度 茅ヶ崎市連結貸借対照表(市民一人当たり)
(平成20年3月31日現在)

(単位: 円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方公共団体	
①生活インフラ・国土保全	807,401	①普通会計地方債	174,387
②教育	256,079	②公営事業地方債	208,384
③福祉	25,370	地方公共団体計	382,771
④環境衛生	135,937	(2) 関係団体	
⑤産業振興	18,241	①一部事務組合・広域連合地方債	0
⑥消防	11,885	②地方三公社長期借入金	0
⑦総務	59,481	③第三セクター等長期借入金	0
⑧収益事業	0	関係団体計	0
⑨その他	0	(3) 長期未払金	10
有形固定資産合計	1,314,394	(4) 引当金	54,830
(2) 売却可能資産	13,864	(うち退職手当等引当金)	54,830
公共資産合計	1,328,258	(うちその他の引当金)	0
		(5) その他	0
		固定負債合計	437,611
2 投資等		2 流動負債	
(1) 投資及び出資金	2,907	(1) 翌年度償還予定地方債	
(2) 貸付金	1	①地方公共団体	33,077
(3) 基金等	14,930	②関係団体	0
(4) 長期延滞債権	11,568	翌年度償還予定額計	33,077
(5) その他	2,117	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)	20,814
(6) 回収不能見込額	△ 5,652	(3) 未払金	2,419
投資等合計	25,871	(4) 翌年度支払予定退職手当	8,051
		(5) 賞与引当金	4,562
		(6) その他	239
3 流動資産		流動負債合計	69,162
(1) 資金	59,908	負 債 合 計	
(うち財政調整基金)	24,085		
(うち歳計現金等)	35,823		506,773
(2) 未収金	10,855		
(3) 販売用不動産	0	[純資産の部]	
(4) その他	235	1 公共資産等整備国県補助金等	171,785
(5) 回収不能見込額	△ 2,380	2 公共資産等整備一般財源等	871,826
流動資産合計	68,618	3 他団体及び民間出資分	0
		4 その他一般財源等	△ 122,505
		5 資産評価差額	△ 2,670
4 繰延勘定	2,462	純資産 合計	918,436
		負債及び純資産合計	1,425,209
資 産 合 計	1,425,209		

平成20年3月末統計人口
231,031 人

※「茅ヶ崎市連結貸借対照表(市民一人当たり)」は、「茅ヶ崎市連結貸借対照表」を平成20年3月末統計人口(231,031人)で除したものです。

平成18年度 茅ヶ崎市連結貸借対照表(市民一人当たり)

(平成19年3月31日現在)

(単位:円)

借 方		貸 方	
【資産の部】		【負債の部】	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方公共団体	
①生活インフラ・国土保全	814,385	①普通会計地方債	187,670
②教育	255,584	②公営事業地方債	211,346
③福祉	25,379	地方公共団体計	399,016
④環境衛生	144,586	(2) 関係団体	
⑤産業振興	18,588	①一部事務組合・広域連合地方債	0
⑥消防	12,269	②地方三公社長期借入金	0
⑦総務	53,640	③第三セクター等長期借入金	0
⑧収益事業	0	関係団体計	0
⑨その他	0	(3) 長期未払金	10
有形固定資産合計	1,324,431	(4) 引当金	54,701
(2) 売却可能資産	9,695	うち退職手当等引当金	54,701
公共資産合計	1,334,126	うちその他の引当金	0
		(5) その他	0
		固定負債合計	453,727
2 投資等		2 流動負債	
(1) 投資及びひ出資金	2,917	(1) 翌年度償還予定地方債	
(2) 貸付金	0	①地方公共団体	32,713
(3) 基金等	14,158	②関係団体	0
(4) 長期延滞債権	11,427	翌年度償還予定額計	32,713
(5) その他	40	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)	29,082
(6) 回収不能見込額	△ 5,612	(3) 未払金	3,698
投資等合計	22,930	(4) 翌年度支払予定退職手当	7,768
		(5) 賞与引当金	4,655
3 流動資産		(6) その他	210
(1) 資金	63,175	流動負債合計	78,126
(うち財政調整基金)	24,117	負 債 合 計	531,853
(うち歳計現金等)	39,058		
(2) 未収金	10,393	【純資産の部】	
(3) 販売用不動産	0	1 公共資産等整備国県補助金等	168,844
(4) その他	6,540	2 公共資産等整備一般財源等	851,336
(5) 回収不能見込額	△ 2,334	3 他団体及び民間出資分	0
流動資産合計	77,774	4 その他一般財源等	△ 119,939
4 繰延勘定		5 資産評価差額	5,401
		純資産 合計	905,642
		負債及び純資産合計	1,437,495
資 産 合 計	1,437,495		

※「茅ヶ崎市連結貸借対照表(市民一人当たり)」は、「茅ヶ崎市連結貸借対照表」を平成19年3月末統計人口(229,382人)で除したものです。

平成19年3月末統計人口
229,382 人

② 連結行政コスト計算書について

② 連結行政コスト計算書

地方公共団体の行政活動は、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスが大きな比重を占めているため、福祉や教育などの行政サービスを提供するためのコスト（原価・費用）がいくら掛かっているかを整理したものが普通会計の行政コスト計算書です。

この考え方を連結対象の会計・団体・法人にも適用し、ひとつの行政サービス実施体とみなして作成したのが、連結行政コスト計算書です。

連結に際して、行政コスト計算書を作成していない特別会計や広域連合等は、普通会計に準じて新たに作成していますが、連結対象の公営企業会計、地方公社、第三セクター等で損益計算書や正味財産増減計算書等を作成している場合は、これら既存の法定決算書類を基礎として、連結財務書類の書式に揃えるための組み替えを行っています。

ただし、連結グループというひとつの行政サービス実施体とみなして作成するため、各会計・団体・法人固有の会計基準等により求められていない項目については、普通会計に準じて算定し、計上しているため、既存の法定決算書類の数値とは異なります。

連結行政コスト計算書

	19年度		18年度		差 額
	総 額	構成比率	総 額	構成比率	
経常行政コスト	A	100.0%	92,463,045	100.0%	3,497,494
(1)人にかかるコスト	19,540,110	20.4%	18,126,703	19.7%	1,413,407
(2)物にかかるコスト	20,679,357	21.6%	19,897,737	21.5%	781,620
(3)移転支出的なコスト	52,518,780	54.7%	50,480,898	54.6%	2,037,882
(4)その他のコスト	3,222,292	3.3%	3,957,707	4.2%	△ 735,415
経常収益	B	100.0%	38,539,333	100.0%	1,472,447
(1)使用料・手数料	3,816,285	9.5%	3,819,427	9.6%	△ 3,142
(2)分担金・負担金・寄附金	17,103,880	42.8%	16,129,441	40.8%	974,439
(3)保険料	9,591,000	24.0%	9,411,522	23.8%	179,478
(4)事業収益	8,936,233	22.3%	8,638,658	24.4%	297,575
(5)その他特定行政サービス収入	564,382	1.4%	540,285	1.4%	24,097
(6)他会計補助金等	0	0.0%	0	0.0%	0
純経常行政コスト (A－B)	55,948,759		53,923,712		2,025,047
受益者負担率 (B／A)	41.7%		41.7%		±0.0%

経常費用の項目

(1)人にかかるコスト	… 人件費、退職手当引当金繰入等、賞与引当金繰入等
(2)物にかかるコスト	… 物件費、維持補修費、減価償却費
(3)移転支出的なコスト	… 社会保障給付、補助金等、他会計・他団体への支出額
(4)その他のコスト	… 支払利息、回収不能見込額、その他行政コスト

1. 連結行政コスト計算書の経年比較

平成19年度の連結行政コスト計算書では、経常行政コストが前年度に比べ約35億円増加の約960億円、経常収益は前年度に比べ約15億円増加の約400億円となり、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは前年度より約20億円増加の約560億円となりました。

各会計等の純経常行政コストは、普通会計、老人保健医療事業特別会計等の6会計等で増加し、市立病院事業会計、下水道事業特別会計等の7会計等で減少しています。

経常行政コストの増減要因をみると、人にかかるコストが約14億円増加していますが、これには普通会計における団塊世代の退職者の増による退職手当引当繰入等の増加が影響しています。

また、移転支出的なコストが約20億円増加していますが、社会保障給付（扶助費）が普通会計で約8億円、国民健康保険事業特別会計で約12億円、介護保険事業特別会計で約4億円増加していることが、経常行政コスト全体を押し上げています。

その他のコストは、前年度に比べ約7億円減少していますが、これは普通会計の支払利息が約1億円減少したことや、茅ヶ崎市土地開発公社が平成18年度決算において、土地開発公社経理基準要綱に規定のある公社保有土地の強制評価減を実施し、約2億円の特別損失を計上していたことが要因としてあげられます。

経常収益は、保育料、証明手数料、施設利用料等の受益者負担を表します。

なお、国民健康保険料や介護保険料など、連結対象になる会計・団体・法人の収入は、実施する事業に対する受益者負担と考えられるため、国県補助金等を除き、すべて行政コスト計算書における経常収益として計上しています。

また、経常行政コストがどの程度受益者の負担で賄われているかを表す受益者負担率は、41.7%で前年度と同率でした。

2. 普通会計行政コスト計算書と連結行政コスト計算書の比較

(単位：千円)

	連結ベース		普通会計ベース		※連単倍率 (倍)
	総額	構成比率	総額	構成比率	
経常行政コスト	A	100.0%	45,826,702	100.0%	2.09
(1)人にかかるコスト	19,540,110	20.4%	14,068,140	30.7%	1.39
(2)物にかかるコスト	20,679,357	21.6%	12,655,782	27.6%	1.63
(3)移転支出的なコスト	52,518,780	54.7%	18,033,862	39.4%	2.91
(4)その他のコスト	3,222,292	3.3%	1,068,918	2.3%	3.01
経常収益	B	100.0%	1,805,681	100.0%	22.16
純経常行政コスト (A－B)	55,948,759		44,021,021		1.27
受益者負担率 (B／A)	41.7%		3.9%		△ 37.8%

※ 連単倍率とは、連結ベースが普通会計ベースの何倍になっているかを表すものです。

連結行政コスト計算書と普通会計行政コスト計算書を比較すると、経常行政コストは普通会計ベースの約４５８億円に対し、連結ベースでは約９６０億円であり、全体での連単倍率は２．０９倍です。

コストの内訳をみていくと、人にかかるコスト（連単倍率１．３９倍）、物にかかるコスト（連単倍率１．６３倍）と比較して、移転支出的なコスト（連単倍率２．９１倍）とその他のコスト（連単倍率３．０１倍）の連単倍率が目立ちます。

移転支出的なコストを形成する項目のひとつに社会保障給付がありますが、連結ベースでは国民健康保険事業特別会計、老人保健医療事業特別会計及び介護保険事業特別会計で多額のコストが計上されており、市で行う福祉目的事業において、こうした特別会計が大きな比重を占めていることがわかります。

その他のコストの連単倍率は３．０１となり最も高くなりますが、これはその他のコストを形成する項目のひとつである支払利息に、連結ベースでは市立病院事業会計と下水道事業特別会計の公営事業地方債の支払利息が計上されているからです。

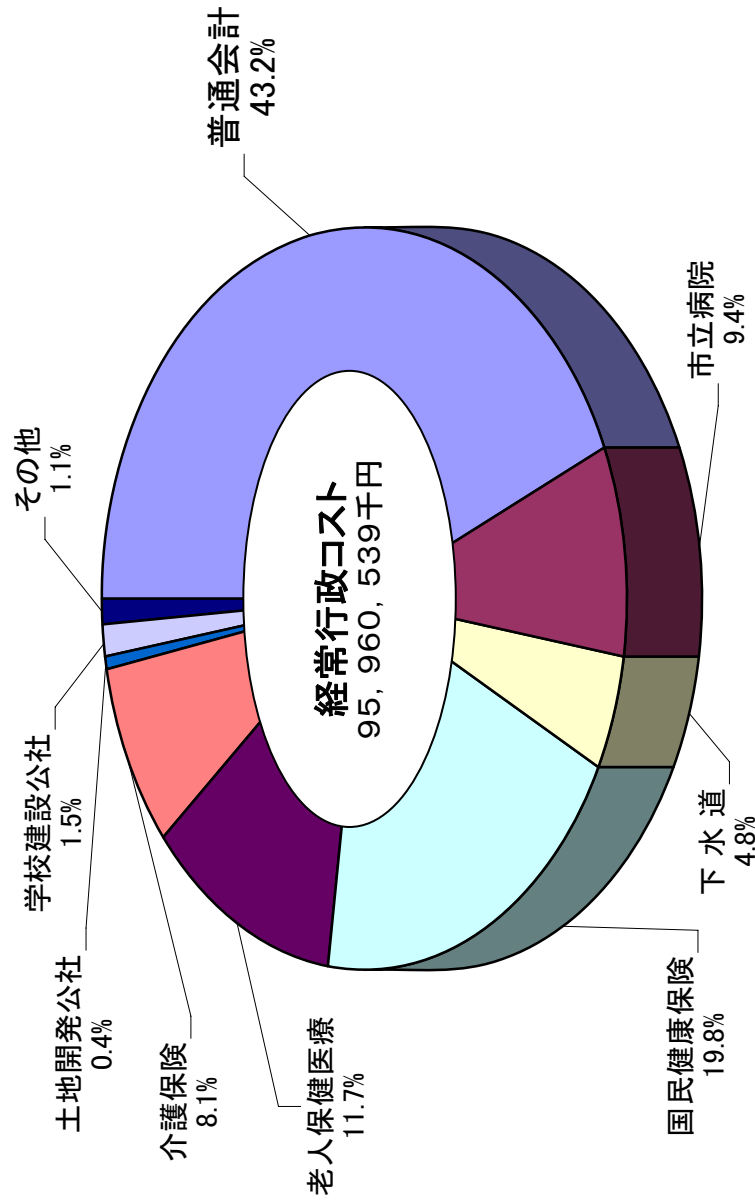
一方、経常収益は、普通会計ベースの約１８億円に対し、連結ベースでは約４００億円（連単倍率２．１６倍）です。

経常行政コストがどの程度受益者の負担で賄われているかを表す受益者負担率でみても、普通会計ベースの３．９％に対して、連結ベースは４１．７％と大きく異なります。

これは、特別会計や企業会計は、原則受益者負担で賄われるべきものだからです。

このように連結ベースでみた場合、連結グループというひとつの行政サービス実施体の規模の把握が可能となるとともに、特に特別会計の事業活動規模の大きさがわかります。

＜参考＞平成１９年度 経常行政コストに占める各会計等の割合



[illegible]

平成１９年度 茅ヶ崎市連結行政コスト計算書内訳表（その１）

地方公共団体															
	普通会計		公営事業会計								(合 計)				
	A		B		その他										
					市立病院		下水道		国民健康保険			老人保健医療		介護保険	
														保険事業勘定	介護サービス事業勘定
経常行政コスト															
人件費	11,153,038	4,155,400		120,947	176,748	21,549	236,788	0	556,032	15,864,470					
退職手当引当金繰入等	2,147,929	39,266		0	0	0	0	0	0	2,187,195					
賞与引当金繰入等	767,173	223,423		20,328	12,479	0	14,644	0	47,451	1,038,047					
物件費	7,812,701	4,003,809		445,185	308,001	10,011	217,280	0	980,477	12,796,987					
維持補修費	627,298	63,812		170,509	0	0	106	0	170,615	861,725					
減価償却費	4,215,783	841,779		2,114,177	0	0	0	0	2,114,177	7,171,735					
社会保険給付	8,816,185	0		0	20,069,933	12,346,861	7,884,698	0	40,301,492	49,117,677					
補助金等	1,948,397	30,878		1,084,839	42,893	22,092	184,529	0	1,334,353	3,313,625					
他会計等への支出額	7,131,767	0		0	0	0	0	0	0	7,131,767					
他団体への公共資産整備補助金等	137,513	0		0	0	0	0	0	0	137,513					
支払利息	878,342	235,359		1,168,073	0	0	0	9,538	1,177,611	2,291,312					
回収不能見込計上額	190,576	31,145		17,888	341,894	0	28,070	0	387,852	609,575					
その他行政コスト	0	306,966		0	0	0	0	0	0	306,966					
経常行政コスト合計	45,826,702	9,931,837		5,141,946	20,951,948	12,400,513	8,566,115	9,538	47,070,060	102,828,599					
経常収益															
使用料・手数料	915,566	0		2,899,925	0	0	794	0	2,900,719	3,816,285					
分担金・負担金・寄附金	890,115	0		95,132	6,823,175	6,834,912	2,460,566	0	16,213,785	17,103,900					
保険料					7,529,385		2,061,615		9,591,000	9,591,000					
事業収益	0	8,491,249		0	0	0	0	0	0	8,491,249					
その他特定行政サービス収入	0	497,480		5,832	32,641	15,125	2,383	0	55,981	553,461					
他会計補助金等	0	1,282,897		1,786,625	1,720,164	932,317	1,363,484	46,280	5,848,870	7,131,767					
経常収益 合計	1,805,681	10,271,626		4,787,514	16,105,365	7,782,354	5,888,842	46,280	34,610,355	46,687,662					
(差引) 純経常行政コスト	44,021,021	△ 339,789		354,432	4,846,583	4,618,159	2,677,273	△ 36,742	12,459,705	56,140,937					

平成１９年度 茅ヶ崎市連結行政コスト計算書内訳表（その２）

（単位：千円）

地方公共団体		広域連合	地方三公社	第三セクター等					(単純合計)	(相殺消去等)	純 計
(相殺消去等)	純 計 (A+B+C+D)	神奈川県後期 高齢者医療 広域連合	茅ヶ崎市 土地開発公社	(財)茅ヶ崎市 学校建設公社	(財)茅ヶ崎市 都市施設公社	(財)茅ヶ崎市 文化振興財団	(社理)茅ヶ崎市 社会福祉事業団	(合 計)	E+F+G+H+I	J	(E+F+G+H+I+J)
D	E	F	G					H			K
△ 12	15,864,458	29	0	0	153,976	105,022	165,961	424,959	16,289,446		16,289,446
	2,187,195	0	0	0	5,343	4,083	54	9,480	2,196,675		2,196,675
	1,038,047	0	0	0	4,807	3,376	7,759	15,942	1,053,989		1,053,989
△ 48,215	12,748,772	25,442	1,380	26	209,916	229,078	27,654	466,674	13,242,268	△ 612,734	12,629,534
	861,725	0	0	0	13,714	724	572	15,010	876,735		876,735
	7,171,739	0	0	0	533	402	414	1,349	7,173,088		7,173,088
△ 67	49,117,610	0	0	0	0	0	0	0	49,117,610		49,117,610
△ 32	3,313,596	11,236	7,662	0	16,507	12,921	8,767	38,195	3,370,689	△ 107,032	3,263,657
△ 7,131,767	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	137,513	0	0	0	0	0	0	0	137,513		137,513
	2,291,312	0	288	0	0	0	0	0	2,291,600		2,291,600
	609,573	0	0	0	0	0	0	0	609,573		609,573
	306,966	0	392,771	1,612,318	106,825	6,950	1,645	1,727,738	2,427,475	△ 2,106,356	321,119
△ 7,180,093	95,648,506	36,707	402,101	1,612,344	511,621	362,556	212,826	2,699,347	98,786,661	△ 2,826,122	95,960,539
	3,816,285	0						0	3,816,285		3,816,285
	17,103,900	38,683	0	0	0	0	0	0	17,142,583	△ 38,703	17,103,880
	9,591,000						0	0	9,591,000		9,591,000
△ 48,326	8,442,923	0	435,564	1,612,318	514,771	320,047	228,433	2,675,569	11,554,056	△ 2,617,823	8,936,233
	553,461	57	12	17	1,582	6,092	3,161	10,852	564,382		564,382
△ 7,131,767	0	0	0	0	0	48,439	0	48,439	48,439	△ 48,439	0
△ 7,180,093	39,507,569	38,740	435,576	1,612,335	516,353	374,578	231,594	2,734,860	42,716,745	△ 2,704,965	40,011,780
0	56,140,937	△ 2,033	△ 33,475	9	△ 4,732	△ 12,022	△ 18,768	△ 35,513	56,069,916	△ 121,157	55,948,759

(田土: 平東)

一般財源	振替額
------	-----

一般財源	振替額
------	-----

※ この連結行政コスト計算書は、当団体と連携協力して公共サービスを実施している関係団体を連結して、一つの行政サービスを実施しているとみなして作成したものであり、関係団体のコスト及び収益が当団体に帰属するものではありません。

③ 連結純資産変動計算書について

③ 連結純資産変動計算書

連結純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表すために新設された純資産変動計算書を連結した財務書類です。

連結純資産変動計算書における期首純資産残高は【前年度連結貸借対照表の純資産合計】及び【前年度連結純資産変動計算書の期末純資産残高】と、純経常行政コストは【連結行政コスト計算書の（差引）純経常行政コスト】と、期末純資産残高は【当年度連結貸借対照表の純資産合計】とそれぞれ一致します。

連結純資産変動計算書

	19年度	18年度	差 額
期首純資産残高	207,737,958	202,224,251	5,513,707
純経常行政コスト	△ 55,948,759	△ 53,923,712	△ 2,025,047
財源調達			
一般財源	41,125,760	39,572,082	1,553,678
国県補助金等受入	21,060,451	18,557,825	2,502,626
臨時損益	41,982	68,635	△ 26,653
資産評価替えによる変動額	△ 1,830,283	1,238,877	△ 3,069,160
無償受贈資産受入	0	0	0
その他	8	0	8
期末純資産残高	212,187,117	207,737,958	4,449,159

(単位：千円)

普通会計以外の会計・団体・法人では、国県補助金等以外の収入をすべて行政コスト計算書に計上しているため、財源調達のうち一般財源として計上されている額は、すべて普通会計の収入（地方税及び交付金等）です。

これは、普通会計における地方税等の一般財源が、“納税とは地方公共団体への資本の拠出であり、納税者である市民のみなまは自治体への出資者である”という考え方で捉えられているからです。

また、平成19年度は国県補助金等受入額が、前年度より約25億円増加していますが、これは普通会計及び下水道事業特別会計における普通建設事業費（建設改良費）の増に伴い、国県補助金等の受入額が増加したことによるものです。

連結行政コスト計算書では、直接行政サービスの対価として収入されたもの（使用料・手数料・分担金・負担金・国民健康保険料・事業収益等）のみを財源として充てているため、純経常行政コストは赤字でしたが、純経常行政コストの赤字分を上回る一般財源や国県補助金等の財源調達ができていたため、期末純資産残高は前年度末より約44億円増加し、約2,122億円となりました。

また、平成19年度の資産評価替えによる変動額がマイナスになっているのは、「新地方公会計制度実務研究会報告書」に則り、茅ヶ崎市土地開発公社が所有する資産の一部の評価方法を、土地開発公社経理基準要綱による取得価額（簿価額）から固定資産税評価額を用いた再調達価額に改めたため、その差額分を計上したものです。

平成19年度 茅ヶ崎市連結純資産変動計算書

自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日

(単位: 千円)

期首純資産残高					
純資産合計	207,737,958	38,729,755	195,281,154	0	△ 27,511,828
経常行政コスト	△ 55,948,759				△ 55,948,759
一般財源					
地方税	36,853,161				36,853,161
地方交付税	131,879				131,879
その他行政コスト充当財源	4,140,720				4,140,720
国県補助金等受入	21,060,451	2,022,374			19,038,077
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 6,582				△ 6,582
公共資産除売却損益	48,564				48,564
投資損失	0				0
収益事業純損失	0				0
科目振替					
公共資産整備への財源投入		0	△ 2,006,059		△ 6,593,781
公共資産処分による財源増		40,142	3,286,553		2,031,607
貸付金・出資金等への財源投入		0	△ 1,716,346		△ 3,326,695
貸付金・出資金等の回収等による財源増					1,716,346
減価償却による財源増		△ 1,104,610	△ 6,068,478		7,173,088
地方債償還に伴う財源振替			6,048,365		△ 6,048,365
出資の受入・新規設立	0			0	
資産評価替えによる変動額	△ 1,830,283				△ 1,830,283
無償受贈資産受入	0				0
その他	8	0	0	0	8
期末純資産残高	212,187,117	39,687,661	201,418,970	0	△ 28,302,560
					△ 616,954

地方公共団体												
普通会計												D
A						B						
市立病院						下水道						
国民健康保険						老人保健医療						
国民健康保険						老人保健医療						
公営企業会計						公営事業会計						(合計) (相殺消去等)
公営企業会計						その他						
介護保険						介護サービス事業勘定						
(小計) C						A+B+C						
期首純資産残高	178,600,054	3,597,652	29,307,672	989,386	△ 234,746	799,031	△ 521,236	30,340,107	212,537,813	△ 5,118,472		
純経常行政コスト	△ 44,021,021	339,789	△ 354,432	△ 4,846,583	△ 4,618,159	△ 2,677,273	36,742	△ 12,459,705	△ 56,140,937			
一般財源	36,873,051	0	0	0	0	0	0	0	36,873,051			
地方税	131,879	0	0	0	0	0	0	0	131,879			
地方交付税	4,241,987	0	0	0	0	0	0	0	4,241,987			
国庫補助金等受入	7,997,714	15,050	819,271	4,680,037	4,584,240	2,922,585	0	13,006,133	21,018,897			
臨時損益	△ 6,582	0	0	0	0	0	0	0	△ 6,582			
災害復旧事業費	48,564	0	0	0	0	0	0	0	48,564			
公共資産売却損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
投資損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
収益事業純損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
：												
出資の受入・新規設立	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
資産評価替えによる変動額	226,668	0	0	0	0	0	0	0	226,668			
無償受贈資産受入	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
期末純資産残高	184,092,314	3,952,491	29,772,511	822,840	△ 268,665	1,044,343	△ 484,494	30,886,535	218,931,340	△ 5,118,472		

平成19年度 茅ヶ崎市連結純資産変動計算書内訳表（その2）

	広域連合	地方三公社	第三セクター等																								
	E	F	G	(財)茅ヶ崎市 学校建設公社	(財)茅ヶ崎市 都市施設公社	(財)茅ヶ崎市 文化振興財団	(社福)茅ヶ崎市 社会福祉事業団	(合計)	H	E+F+G+H		(単純合計)	(相殺消去等)	I	J												
純計 (A+B+C+D)	純計 神奈川県後期 高齢者医療 広域連合	茅ヶ崎市 土地開発公社	(財)茅ヶ崎市 学校建設公社	(財)茅ヶ崎市 都市施設公社	(財)茅ヶ崎市 文化振興財団	(社福)茅ヶ崎市 社会福祉事業団	(合計)	(単純合計)	(相殺消去等)	(E+F+G+H+I)	純計																
207,419,341	1,716	263,810	9,224	19,938	316,666	28,263	374,091	208,058,958	207,737,958	△ 321,000	207,737,958	△ 55,948,759	36,853,161	131,879	4,140,720	21,060,451	△ 6,582	48,564	0	0	0	0	0	0	△ 1,830,283	8	212,187,117
△ 56,140,937	2,033	33,475	△ 9	4,732	12,022	18,768	35,513	△ 56,069,916	△ 55,948,759	121,157	△ 55,948,759	△ 55,948,759	36,853,161	131,879	4,140,720	21,060,451	△ 6,582	48,564	0	0	0	0	0	0	△ 1,830,283	8	212,187,117
36,873,051	0	0	0	0	0	0	0	36,873,051	36,853,161	△ 19,890	36,853,161	36,853,161	131,879	131,879	4,140,720	21,060,451	△ 6,582	48,564	0	0	0	0	0	0	△ 1,830,283	8	212,187,117
4,241,987	0	0	0	0	0	0	0	4,241,987	4,140,720	△ 101,267	4,140,720	4,140,720	131,879	131,879	4,140,720	21,060,451	△ 6,582	48,564	0	0	0	0	0	0	△ 1,830,283	8	212,187,117
21,018,897	41,554	0	0	0	0	0	0	21,060,451	21,060,451		21,060,451	21,060,451	131,879	131,879	4,140,720	21,060,451	△ 6,582	48,564	0	0	0	0	0	0	△ 1,830,283	8	212,187,117
△ 6,582	0	0	0	0	0	0	0	△ 6,582	△ 6,582		△ 6,582	△ 6,582	131,879	131,879	4,140,720	21,060,451	△ 6,582	48,564	0	0	0	0	0	0	△ 1,830,283	8	212,187,117
48,564	0	0	0	0	0	0	0	48,564	48,564		48,564	48,564	131,879	131,879	4,140,720	21,060,451	△ 6,582	48,564	0	0	0	0	0	0	△ 1,830,283	8	212,187,117
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	131,879	131,879	4,140,720	21,060,451	△ 6,582	48,564	0	0	0	0	0	0	△ 1,830,283	8	212,187,117
226,668	0	△ 2,056,951	0	0	0	0	0	△ 1,830,283	△ 1,830,283		△ 1,830,283	△ 1,830,283	131,879	131,879	4,140,720	21,060,451	△ 6,582	48,564	0	0	0	0	0	0	△ 1,830,283	8	212,187,117
0	8	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	131,879	131,879	4,140,720	21,060,451	△ 6,582	48,564	0	0	0	0	0	0	△ 1,830,283	8	212,187,117
213,812,868	45,311	△ 1,759,666	9,215	24,670	328,688	47,031	409,604	212,508,117	212,187,117	△ 321,000	212,187,117	212,187,117	131,879	131,879	4,140,720	21,060,451	△ 6,582	48,564	0	0	0	0	0	0	△ 1,830,283	8	212,187,117

(単位：千円)

平成18年度 茅ヶ崎市連結純資産変動計算書
 〔自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日〕

(単位: 千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国庫補助金等	公共資産等整備 一般財源等	他団体及び 民間出資分	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	202,224,251	39,155,423	191,340,315	0	△ 28,271,487	0
純経常行政コスト	△ 53,923,712				△ 53,923,712	
一般財源						
地方税	33,674,256				33,674,256	
地方交付税	111,040				111,040	
その他行政コスト充当財源	5,786,786				5,786,786	
国庫補助金等受入	18,557,825	697,874			17,859,951	
臨時損益						
災害復旧事業費	0				0	
公共資産除売却損益	68,635				68,635	
投資損失	0				0	
収益事業純損失	0				0	
：						
科目振替						
公共資産整備への財源投入		0	△ 1,012,281	△ 4,743,642	△ 4,743,642	
公共資産処分による財源増		0	△ 1,012,281	△ 1,012,281	1,012,281	0
貸付金・出資金等への財源投入		0	2,811,946	△ 2,811,946	△ 2,811,946	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 2,618,342	△ 2,618,342	2,618,342	
減価償却による財源増		△ 1,123,542	△ 6,115,040	△ 6,130,914	7,238,582	
地方債償還に伴う財源振替					△ 6,130,914	
出資の受入・新規設立	0			0		
資産評価替えによる変動額	1,238,877					1,238,877
無償受贈資産受入	0					0
その他	0	0	0	0	0	0
期末純資産残高	207,737,958	38,729,755	195,281,154	0	△ 27,511,828	1,238,877

④ 連結資金収支計算書について

④ 連結資金収支計算書

連結対象団体の資産のうち、歳計現金や現金・預金等の現金資産に注目し、各会計・団体・法人の支出（歳出）を「経常的支出」、「公共資産整備支出」、「投資・財務的支出」の3つに区分し、それに対応する財源を収入（歳入）として表示し、その会計年度の収支の実態を反映させた資金収支計算書を連結したもののが、連結資金収支計算書です。

このように分類することにより、どのような要因で資金が増減したのかが、わかりやすくなります。

会計年度末における資金（現金資産）の残高を表すため、4つの財務書類のうち唯一現金主義に基づいて作成されており、その数値は【連結貸借対照表の3 流動資産（1）資金のうち歳計現金等】と一致します。

そのため、普通会計や特別会計等のように、もともと現金主義を採用している会計及び団体は決算書の内容の組替えで問題ありませんが、公営企業会計、地方公社及び第三セクター等のように発生主義を採用している会計及び法人の法定決算書類を活用して作成する場合、すべての項目を現金主義へ修正する必要があります。

具体的には、未収金や未払金等の内容を精査し、取引事実の発生ではなく、会計年度内に実際に取引が完了し、収入・支出が行われた現金の額への組替えを行っています。

連結資金収支計算書

（単位：千円）

	19年度	18年度	差 額
1 経常的収支	13,183,134	13,197,557	△ 14,423
経常的支出	87,913,344	84,246,967	3,666,377
経常的収入	101,096,478	97,444,524	3,651,954
2 公共資産整備収支	△ 4,880,523	△ 3,766,553	△ 1,113,970
公共資産整備支出	9,254,195	6,166,615	3,087,580
公共資産整備収入	4,373,672	2,400,062	1,973,610
3 投資・財務的収支	△ 9,021,100	△ 8,024,262	△ 996,838
投資・財務的支出	11,035,952	9,582,636	1,453,316
投資・財務的収入	2,014,852	1,558,374	456,478
翌年度繰上充用金増減額	35,491	5,845	29,646
当期収支 I－H＝J	△ 682,998	1,412,587	△ 2,095,585
支出合計 A＋C＋E＝H	108,203,491	99,996,218	8,207,273
収入合計 B＋D＋F＋G＝I	107,520,493	101,408,805	6,111,688
期首資金残高（前年度繰越金）K	8,959,260	7,546,673	1,412,587
経費負担割合変更に伴う差額 L	8	0	8
期末資金残高（J＋K＋L）	8,276,270	8,959,260	△ 682,990

「経常的収支」には、経常的な行政サービスに伴う現金収支が計上されます。

「公共資産整備収支」には、主に貸借対照表の有形固定資産形成のための現金収支が計上されます。

「投資・財務的収支」には、地方債の発行収入やその返済額など、外部からの資金調達やその償還に関する現金収支や基金の増減をもたらず現金収支が計上されます。

平成１９年度と１８年度を比較すると、「経常的収支」の黒字額はほとんど変化していません。

本市の連結資金収支計算書の場合、「経常的収支」は黒字なので問題はありませんが、今後黒字の額が減少していけば、現在の行政サービスが続けていく余裕が失われてしまいます。

また、「公共資産整備支出」が約３１億円増加していますが、これは緑が浜小学校校舎棟購入事業や土地開発基金で所有していた用地の買替等により、普通会計の普通建設事業費が増加したことによるものです。

「公共資産整備収支」は赤字（△）ですが、建設事業には一時的に大きな資金が必要となるため、「経常的収支」での黒字分を充てています。

平成１９年度の連結資金収支計算書を概観すると、収入の合計（Ｈ）が約１，０７５億円であるのに対し、支出の合計（Ｇ）が約１，０８２億円であったため、当期収支は約７億円の減少でした。

そのため、期首資金残高（前年度繰越金）の約９０億円から、当期収支を減額した金額（約８３億円）を翌年度以降の財源として繰り越しています。

余白頁

平成19年度 茅ヶ崎市連結資金収支計算書

〔 自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日 〕

(単位:千円)

1	経 常 的 収 支 の 部	
人件費	19,380,351	
物件費	12,727,988	
社会保障給付	49,117,610	
補助金等	3,286,934	
支払利息	2,291,600	
他会計への事務費等充当財源繰出支出	0	
その他支出	1,128,861	
支 出 合 計	87,913,344	
地方税	36,603,801	
地方交付税	131,879	
国県補助金等	18,972,549	
使用料・手数料	3,815,427	
分担金・負担金・寄附金	973,086	
保険料	9,218,320	
事業収入	9,320,463	
諸収入	527,479	
地方債発行額	1,615,500	
長期借入金借入額	0	
短期借入金増加額	0	
基金取崩額	224,586	
他会計繰入金等	0	
その他収入	19,683,388	
収 入 合 計	101,096,478	
経 常 的 収 支 額 (あ)	13,183,134	

2	公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	8,971,026	
公共資産整備補助金等支出	137,513	
他会計への建設費充当財源繰出支出	0	
地方独立行政法人公共資産整備支出	0	
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0	
地方三公社公共資産整備支出	119,157	
第三セクター等公共資産整備支出	26,499	
支 出 合 計	9,254,195	
国県補助金等	2,048,799	
地方債発行額	2,313,900	
長期借入金借入額	0	
基金取崩額	0	
他会計負担金等	0	
その他収入	10,973	
収 入 合 計	4,373,672	
公 共 資 産 整 備 収 支 額 (い)	△ 4,880,523	

3	投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	5,574	
貸付金	640,538	
基金積立額	458,544	
定額運用基金への繰出支出	25	
他会計への公債費充当財源繰出支出	0	
地方債償還額	8,033,521	
長期借入金返済額	550,000	
短期借入金減少額	1,347,750	
収益事業純支出	0	
その他支出	0	
支 出 合 計	11,035,952	
国県補助金等	40,142	
貸付金回収額	642,083	
基金取崩額	0	
地方債発行額	1,147,100	
長期借入金借入額	0	
収益事業純収入	0	
他会計繰入金等	0	
その他収入	185,527	
収 入 合 計	2,014,852	
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額 (う)	△ 9,021,100	

翌年度繰上充用金増減額(元)	35,491
当年度資金増減額 (あ)+(い)+(う)+(え)	△ 682,998
期首資金残高	8,959,260
経費負担割合変更に伴う差額	8
期末資金残高	8,276,270

※ この資金収支計算書は、当団体と連携協力して公共サービスを実施している関係団体を連結して、一つの行政サービス実施体であるとみなして作成したものであり、関係団体の資金が当団体に帰属するものではありません。

平成 19 年度 茅ヶ崎市連結資金収支計算書内訳表（その 1）

地方公共団体 公営事業会計										(合計)
	普通会計		公営企業会計					その他		
	A	B	市立病院	下水道	国民健康保険	老人保健医療	介護保険			
							保険事業勘定	介護サービス事業勘定		
[経常的収支の部]	人件費	13,727,615	4,603,178	141,544	188,189	23,121	252,463	0	605,317	18,936,110
	物件費	7,812,701	4,089,638	445,185	308,001	10,011	217,280	0	980,477	12,882,816
	社会保険給付	8,816,185	0	0	20,069,933	12,346,861	7,884,698	0	40,301,492	49,117,677
	補助金等	1,948,397	14,016	1,084,839	42,893	22,092	184,529	0	1,334,353	3,296,766
	支払利息	878,342	235,359	1,168,073	0	0	9,538	0	1,177,611	2,291,312
	他会計への事務費等充当財源繰出支出	5,355,941	0	0	0	0	0	0	0	5,355,941
	その他支出	633,880	312,537	170,509	0	0	106	0	170,615	1,117,032
	支出合計	39,173,061	9,254,728	3,010,150	20,609,016	12,402,085	8,539,076	9,538	44,569,865	92,997,654
	地方税	36,623,691	0	0	0	0	0	0	0	36,623,691
	地方交付税	131,879	0	0	0	0	0	0	0	131,879
	国県補助金等	6,768,186	14,227	0	4,680,037	4,584,240	2,922,585	0	12,186,862	18,969,275
	使用料・手数料	914,634	0	2,899,999	0	0	794	0	2,900,793	3,815,427
	分担金・負担金・寄附金	877,843	0	95,109	0	0	0	0	95,109	972,952
	保険料	0	0	0	7,184,253	0	2,034,067	0	9,218,320	9,218,320
	事業収入	0	8,885,491	0	0	0	0	0	0	8,885,491
	諸収入	554,094	11,215	5,832	31,925	15,125	158	0	53,040	618,349
	地方債発行額	1,500,000	0	115,500	0	0	0	0	115,500	1,615,500
	長期借入金借入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	短期借入金増加額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基金取崩額	1,166	0	0	157,000	0	66,420	0	223,420	224,586
[公共資産整備収支の部]	他会計繰入金等	3,572,477	2,258	0	6,823,175	6,834,912	2,460,566	0	16,118,653	19,693,388
	その他収入	50,943,970	9,928,631	3,639,069	20,596,554	12,366,594	8,848,074	0	45,450,291	106,322,892
	収入合計	11,770,909	673,903	628,919	△ 12,462	△ 35,491	308,998	△ 9,538	880,426	13,325,238
	経常的収支額									
	公共資産整備支出	7,229,203	804,937	2,941,975	0	0	0	0	2,941,975	10,976,115
	公共資産整備補助金等支出	137,513	0	0	0	0	0	0	0	137,513
	他会計への建設費充当財源繰出支出	399,573	0	0	0	0	0	0	0	399,573
	地方独立行政法人公共資産整備支出									
	一部事務組合・広域連合公共資産整備支出									
	地方三公社公共資産整備支出									
	第三セクター等公共資産整備支出									
	支出合計	7,766,289	804,937	2,941,975	0	0	0	0	2,941,975	11,513,201
	国県補助金等	1,229,528	0	819,271	0	0	0	0	819,271	2,048,799
	地方債発行額	941,500	0	1,372,400	0	0	0	0	1,372,400	2,313,900
	長期借入金借入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計負担金等	0	0	399,573	0	0	0	0	399,573	399,573
	その他収入	10,973	0	0	0	0	0	0	10,973	10,973
	収入合計	2,182,001	0	2,591,244	0	0	0	0	2,591,244	4,773,245
	公共資産整備収支額	△ 5,584,288	△ 804,937	△ 350,731	0	0	0	0	△ 350,731	△ 6,739,956
[投資・財務的収支の部]	投資及び出資金	2,499	3,075	0	0	0	0	0	0	5,574
	貸付金	1,695,538	0	0	0	0	0	0	0	1,695,538
	基金積立額	139,271	0	0	716	0	270,923	0	271,639	410,910
	定額運用基金への繰出支出	25	0	0	0	0	0	0	0	25
	他会計への公債費充当財源繰出支出	1,376,253	0	0	0	0	0	0	0	1,376,253
	地方債償還額	5,224,402	462,966	2,309,411	0	0	36,742	2,346,153	8,033,521	8,033,521
	長期借入金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	短期借入金減少額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収益事業純支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出合計	8,437,988	466,041	2,309,411	716	0	270,923	36,742	2,617,792	11,521,821
	国県補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸付金回収額	1,697,083	0	0	0	0	0	0	0	1,697,083
	基金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方債発行額	0	0	1,147,100	0	0	0	0	1,147,100	1,147,100
	長期借入金借入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収益事業純収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計繰入金等	0	288,978	864,423	0	0	46,280	910,703	1,199,681	1,199,681
	その他収入	182,530	0	0	716	0	2,225	2,941	185,471	185,471
	収入合計	1,879,613	288,978	2,011,523	716	0	2,225	46,280	2,060,744	4,229,335
投資・財務的収支額	翌年度繰上充用金増減額	△ 6,558,375	△ 177,063	△ 297,888	0	0	△ 268,698	9,538	△ 557,048	△ 7,292,486
	当年度資金増減額	0	0	0	0	35,491	0	0	35,491	35,491
	期首資金残高	△ 371,754	△ 308,097	△ 19,700	△ 12,462	0	40,300	0	8,138	△ 671,713
	経費負担割合変更に伴う差額	3,606,520	3,488,110	349,749	431,763	0	438,742	0	1,220,254	8,314,884
	期末資金残高	3,234,766	3,180,013	330,049	419,301	0	479,042	0	1,228,392	7,643,171

平成19年度 茅ヶ崎市連結資金収支計算書内訳表 (その2)

(単位：千円)

[illegible]

平成18年度 茅ヶ崎市連結資金収支計算書

〔 自 平成18年4月 1日
至 平成19年3月31日 〕

(単位:千円)

1	経 常 的 収 支 の 部	
人件費	18,836,029	
物件費	11,554,900	
社会保障給付	46,716,125	
補助金等	3,579,698	
支払利息	2,440,299	
他会計への事務費等充当財源繰出支出	0	
その他支出	1,119,916	
支 出 合 計	84,246,967	
地方税	33,606,134	
地方交付税	111,040	
国県補助金等	17,814,397	
使用料・手数料	3,811,949	
分担金・負担金・寄附金	903,737	
保険料	9,039,753	
事業収入	9,303,459	
諸収入	468,912	
地方債発行額	1,216,900	
長期借入金借入額	0	
短期借入金増加額	0	
基金取崩額	162,455	
他会計繰入金等	0	
その他収入	21,005,788	
収 入 合 計	97,444,524	
経 常 的 収 支 額 (あ)	13,197,557	

2	公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	5,792,592	
公共資産整備補助金等支出	180,705	
他会計への建設費充当財源繰出支出	0	
地方独立行政法人公共資産整備支出	0	
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0	
地方三公社公共資産整備支出	188,319	
第三セクター等公共資産整備支出	4,999	
支 出 合 計	6,166,615	
国県補助金等	727,599	
地方債発行額	1,653,700	
長期借入金借入額	0	
基金取崩額	0	
他会計負担金等	0	
その他収入	18,763	
収 入 合 計	2,400,062	
公 共 資 産 整 備 収 支 額 (い)	△ 3,766,553	

3	投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及びび出資金	500,216	
貸付金	548,492	
基金積立額	170,342	
定額運用基金への繰出支出	7	
他会計への公債費充当財源繰出支出	0	
地方債償還額	7,427,089	
長期借入金返済額	3,160,000	
短期借入金減少額	△ 2,223,510	
収益事業純支出	0	
その他支出	0	
支 出 合 計	9,582,636	
国県補助金等	0	
貸付金回収額	576,849	
基金取崩額	0	
地方債発行額	851,000	
長期借入金借入額	0	
収益事業純収入	0	
他会計繰入金等	0	
その他収入	130,525	
収 入 合 計	1,598,374	
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額 (う)	△ 8,024,262	

翌年度繰上充用金増減額 (え)	5,845
当年度資金増減額 (あ)+(い)+(う)+(え)	1,412,587
期首資金残高	7,546,673
経費負担割合変更に伴う差額	0
期末資金残高	8,959,260

※ この資金収支計算書は、当団体と連携協力して公共サービスを実施している関係団体を連結して、一つの行政サービス実施体であるとみなして作成したものであり、関係団体の資金が当団体に帰属するものではありません。

第4章

施策分野別財務書類について

第4章 施策分野別財務書類について

第2章及び第3章での財務書類の分析は、普通会計及び連結会計によるマクロ的な分析です。

これにより全体的な傾向を把握することができますが、そういった傾向の要因分析や、課題への具体的対応を行うためには、より細分化した分析が可能な施策分野別の行政コスト計算書を活用することになります。

※ 今回作成した施策別行政コスト計算書は、基本的に決算統計における事業費区分に基づき作成しております。

① 都市基盤整備

平成19年度 行政コスト計算書（都市基盤整備）

〔 自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日 〕

【経常行政コスト】

		総 額	(構成比率)	土 木 管 理	道路・橋りょう	河 川	街 路	公 園	都市下水路	区画整理等	市 営 住 宅
1	(1) 人件費	950,064	17.4%	221,921	149,794	77,775	0	115,762	0	382,908	21,904
	(2) 退職手当引当金繰入等	235,243	4.3%	80,669	33,582	15,794	0	23,993	0	76,926	4,279
	(3) 賞与引当金繰入額	64,817	1.2%	15,390	9,465	5,296	0	8,059	0	25,145	1,482
	小 計	1,250,124	22.9%	317,980	192,841	98,865	0	147,814	0	464,979	27,645
2	(1) 物件費	677,373	12.4%	95,038	109,303	118,696	14,513	140,623	0	147,171	52,029
	(2) 維持補修費	305,191	5.6%	0	239,588	22,657	31	21,013	0	0	21,902
	(3) 減価償却費	1,247,669	22.8%	0	494,031	169,160	258,876	112,992	16,545	147,113	48,952
	小 計	2,230,233	40.8%	95,038	842,922	310,513	273,420	274,628	16,545	294,284	122,883
3	(1) 社会保険給付	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 補助金等	121,899	2.2%	14,289	3,188	470	0	30,955	0	72,827	170
	(3) 他会計等への支出額	1,786,625	32.7%	0	0	0	0	0	1,786,625	0	0
	(4) 他団体への 公共資産整備補助金等	79,631	1.4%	0	31,382	0	0	0	0	48,249	0
4	小 計	1,988,155	36.3%	14,289	34,570	470	0	30,955	1,786,625	121,076	170
	(1) 支払利息	0	0.0%								
	(2) 回収不能見込計上額	0	0.0%								
	(3) その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
経 常 行 政 コ ス ト a	小 計	5,468,512	0.0%	427,307	1,070,333	409,848	273,420	453,397	1,803,170	880,339	150,698
	(構 成 比 率)			7.8%	19.6%	7.5%	5.0%	8.3%	33.0%	16.1%	2.7%
	1 使 用 料 ・ 手 数 料 b	111,319		12,102	0	0	0	6,790	0	9,135	83,292
	2 分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 寄 附 金 c	15,470		429	15,015	26	0	0	0	0	0
経 常 収 益 (b + c) d	合 計	126,789		12,531	15,015	26	0	6,790	0	9,135	83,292
	d / a	2.32%		2.9%	1.4%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	1.0%	55.3%
(差引)経常行政コスト a - d		5,341,723		414,776	1,055,318	409,822	273,420	446,607	1,803,170	871,204	67,406

【経常収益】

1 使用料・手数料 b	111,319		12,102	0	0	0	6,790	0	9,135	83,292
2 分担金・負担金・寄附金 c	15,470		429	15,015	26	0	0	0	0	0
経常収益合計 (b + c) d	126,789		12,531	15,015	26	0	6,790	0	9,135	83,292
d / a	2.32%		2.9%	1.4%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	1.0%	55.3%
(差引)経常行政コスト a - d	5,341,723		414,776	1,055,318	409,822	273,420	446,607	1,803,170	871,204	67,406

● 人にかかるコスト
退職手当引当金繰入等が、18年度の約0.9億円に対し、19年度は約2.4億円と大きく増加しておりますが、これは平成18年9月30日に「茅ヶ崎市職員の退職手当に関する条例」が一部改正され、職員が普通退職した際の退職手当の計算方法が見直され支給水準が引き下げられたため、18年度は17年度と比較して単年度のコストの改善がなされていたことが原因です。
そのため、平成19年度は前年度と比較して結果として大きなコスト増となっておりますが、これは退職手当の支給水準が引き下げられた場合に起きる現象であり、単年度限りのものです。

● 物にかかるコスト
物件賃が、前年度と比較して約0.6億円(9.2%)増加しておりますが、これは「河川」において準用河川千ノ川の市管理部分の浚渫汚泥処理及び残土処理委託料(約0.7億円)が前年度と比較して約0.4億円増加したことが主な原因です。

● 移転支出的なコスト
補助金等が、前年度と比較して約0.3億円(25.8%)増加しておりますが、これは「区画整理等」においてコミュニティバスの新ルート開通(鶴嶺循環市立病院線及び東部循環市立病院線)に伴い運行業務負担金(約0.7億円)が前年度と比較して約0.2億円増加したことが主な原因です。
また、他団体への公共資産整備補助金等が約0.6億円(254.5%)増加しておりますが、これは「区画整理等」において辻堂駅西口周辺整備事業に係る藤沢市への負担金(0.5億円)が皆増となったことが主な原因です。

平成18年度 行政コスト計算書（都市基盤整備）

〔 自 平成18年4月 1日
至 平成19年3月31日 〕

【経常行政コスト】

	総 額	(構成比率)	土 木 管 理	道路・橋・ふし	河 川	街 路	公 園	都市下水路	区画整理等	市 営 住 宅
(1) 人件費	935,921	18.1%	241,825	82,377	64,480	0	132,411	0	403,205	11,623
(2) 退職手当引当金繰入等	87,279	1.7%	28,990	12,552	4,787	0	10,026	0	30,111	813
1 (3) 賞与引当金繰入額	65,887	1.3%	17,191	6,141	4,515	0	9,460	0	27,775	805
小 計	1,089,087	21.1%	288,006	101,070	73,782	0	151,897	0	461,091	13,241
(1) 物件費	620,535	12.0%	91,465	111,144	67,546	22,441	142,809	0	143,687	41,443
(2) 維持補修費	308,164	6.0%	0	234,511	24,443	428	20,153	0	447	28,182
(3) 減価償却費	1,243,457	24.1%	0	479,810	165,950	257,212	110,913	35,085	146,671	47,816
小 計	2,172,156	42.1%	91,465	825,465	257,939	280,081	273,875	35,085	290,805	117,441
(1) 社会保険給付	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 補助金等	96,899	1.9%	10,361	5,086	470	20	31,593	0	49,207	162
(3) 他会計等への支出額	1,781,000	34.5%	0	0	0	0	0	1,781,000	0	0
(4) 他団体への 公共資産整備補助金等	22,464	0.4%	0	2,600	0	0	0	0	0	19,864
小 計	1,900,363	36.8%	10,361	7,686	470	20	31,593	1,781,000	49,207	20,026
(1) 支払利息	0	0.0%								
(2) 回収不能引込計上額	0	0.0%								
(3) その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
経 常 行 政 コ ス ト a	5,161,606		389,832	934,221	332,191	280,101	457,365	1,816,085	801,103	150,708
(構 成 比 率)			7.6%	18.1%	6.4%	5.4%	8.9%	35.2%	15.5%	2.9%

【経常収益】

1 使 用 料 ・ 手 数 料 b	100,095		12,438	0	0	0	11,402	0	2,478	73,777
2 分担金・負担金・希附金 c	15,527		760	14,658	9	0	0	0	100	0
経 常 収 益 合 計	115,622		13,198	14,658	9	0	11,402	0	2,578	73,777
(b + c) d	224%		3.4%	1.6%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.3%	49.0%
d/a										
(差引) 経常行政コスト a-d	5,045,984		376,634	919,563	332,182	280,101	445,963	1,816,085	798,525	76,931

② 教育文化

平成19年度 行政コスト計算書（教育文化）

〔 自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日 〕

【経常行政コスト】

	総 額	(構成比率)	教 育 事 務	小 学 校	中 学 校	幼 稚 園	社 会 教 育	体 育 施 設 等	学 校 給 食
(1)人件費	1,784,903	32.6%	434,701	280,151	222,997	0	370,305	68,510	408,239
(2)退職手当引当金繰入等	385,919	7.1%	94,453	52,750	39,010	0	98,748	12,915	88,043
1 (3)賞与引当金繰入額	123,383	2.3%	29,921	19,332	15,250	0	25,889	4,706	28,285
小 計	2,294,205	42.0%	559,075	352,233	277,257	0	494,942	86,131	524,567
(1)物件費	1,542,671	28.2%	63,499	547,309	306,544	0	246,441	285,390	93,488
(2)維持補修費	112,076	2.0%	928	42,210	29,419	0	8,798	16,036	14,685
(3)減価償却費	1,010,927	18.5%	0	475,105	348,844	0	80,669	94,561	11,748
小 計	2,665,674	48.7%	64,427	1,064,624	684,807	0	335,908	395,987	119,921
(1)社会保険給付	130,609	2.4%	0	34,068	36,390	0	0	0	60,151
(2)補助金等	377,957	6.9%	89,087	17,720	9,166	224,238	33,220	4,454	72
3 (3)他会計等への支出額	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0
(4)他団体への 公共資産整備補助金等	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0
小 計	508,566	9.3%	89,087	51,788	45,556	224,238	33,220	4,454	60,223
(1)支払利息	0	0.0%							
4 (2)回収不能見込計上額	0	0.0%							
(3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0
小 計	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0
経 常 行 政 コ ス ト a	5,468,445		712,589	1,468,645	1,007,620	224,238	864,070	486,572	704,711
(構 成 比 率)			13.0%	26.9%	18.4%	4.1%	15.8%	8.9%	12.9%

【経常収益】

1 使 用 料 ・ 手 数 料 b	25,693		0	53	16	0	6,106	19,518	0
2 分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 寄 附 金 c	0		0	0	0	0	0	0	0
経 常 収 益 合 計 d	25,693		0	53	16	0	6,106	19,518	0
(b + c) d/a	0.47%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	4.0%	0.0%

(差引)純経常行政コスト a－d	5,442,752		712,589	1,468,592	1,007,604	224,238	857,964	467,054	704,711
------------------	-----------	--	---------	-----------	-----------	---------	---------	---------	---------

● 人にかかるコスト

職員給与費等の人件費は、前年度と比較して5. 5% (約1. 0億円) 減少しています。
退職手当引当金繰入等が、18年度の約1. 4億円に対し、19年度は約3. 9億円と大きく増加しておりますが、これは平成18度に職員が普通退職した際の退職手当の支給水準を引き下げられ、18年度は前年度と比較して単年度のコストの改善がなされていたことが原因で、これは退職手当の支給水準が引き下げられた場合に起きる現象であり、単年度限りのものです。

● 物にかかるコスト

物にかかるコストは、前年度と比較して大きな変動はありませんでしたが、全体では0. 5% (約0. 1億円) の増となっています。

● 移転支出的なコスト

社会保障給付が、前年度と比較して約0. 1億円 (9. 5%) 増加しておりますが、これは経済的理由により就学困難な児童及び生徒に対して、学用品費や学校給食等に係る費用を扶助する就学援助費 (扶助費) の増によるものです。
また、補助金等が前年度と比較して約0. 1億円 (4. 0%) 増加しておりますが、これは「幼稚園」において私立幼稚園等就園奨励費補助金が約0. 1億円の増となったことが主な原因です。

平成18年度 行政コスト計算書（教育文化）

〔 自 平成18年4月 1日
至 平成19年3月31日 〕

【経常行政コスト】

	総 額	(構成比率)	教 育 事 務	小 学 校	中 学 校	幼 稚 園	社 会 教 育	体 育 施 設 等	学 校 給 食
(1)人件費	1,889,542	35.6%	433,130	287,790	200,059	0	456,025	65,275	447,283
(2)退職手当引当金繰入等	141,480	2.7%	33,217	19,595	14,450	0	36,719	4,501	32,998
1 (3)賞与引当金繰入額	132,100	2.5%	30,181	20,215	13,938	0	31,936	4,605	31,225
小 計	2,163,122	40.8%	496,528	327,600	228,447	0	524,680	74,381	511,486
(1)物件費	1,551,282	29.3%	58,837	566,388	320,199	0	217,909	287,459	100,490
(2)維持補修費	121,166	2.3%	0	38,546	27,021	0	27,791	14,118	13,690
2 (3)減価償却費	979,968	18.5%	0	457,002	340,479	0	78,449	92,466	11,572
小 計	2,652,416	50.1%	58,837	1,061,936	687,699	0	324,149	394,043	125,752
(1)社会保障給付	119,240	2.2%	0	32,302	30,346	0	0	0	56,592
(2)補助金等	363,502	6.9%	83,128	18,062	11,724	216,057	29,159	5,295	77
3 (3)他会計等への支出額	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0
(4)他団体への 公共資産整備補助金等	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0
小 計	482,742	9.1%	83,128	50,364	42,070	216,057	29,159	5,295	56,669
(1)支払利息	0	0.0%							
(2)回収不能見込計上額	0	0.0%							
4 (3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0
小 計	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0
経 常 行 政 コ ス ト a	5,298,280		638,493	1,439,900	958,216	216,057	877,988	473,719	693,907
(構 成 比 率)			12.0%	27.2%	18.1%	4.1%	16.6%	8.9%	13.1%

【経常収益】

1 使用料・手数料 b	27,329		0	100	14	0	6,135	21,080	0
2 分担金・負担金・寄附金 c	0		0	0	0	0	0	0	0
経 常 収 益 合 計 d	27,329		0	100	14	0	6,135	21,080	0
(b + c)									
d/a	0.52%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	4.4%	0.0%

(差引)純経常行政コスト a－d	5,270,951		638,493	1,439,800	958,202	216,057	871,853	452,639	693,907
------------------	-----------	--	---------	-----------	---------	---------	---------	---------	---------

③ 社会福祉

平成19年度 行政コスト計算書（社会福祉）

〔 自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日 〕

【経常行政コスト】

		総 額	(構成比率)	社 会 福 祉	老 人 福 祉	児 童 福 祉	生 活 保 護
1	(1)人件費	1,116,210	7.1%	210,695	26,520	780,544	98,451
	(2)退職手当引当金繰入等	250,178	1.6%	53,614	13,427	163,710	19,428
	(3)賞与引当金繰入額	76,592	0.5%	14,636	1,952	53,498	6,505
2	小 計	1,442,980	9.2%	278,945	41,899	997,752	124,384
	(1)物件費	611,748	3.9%	87,210	159,446	345,997	19,095
	(2)維持補修費	12,154	0.1%	1,184	5,118	5,852	0
3	(3)減価償却費	122,596	0.8%	66,708	33,358	22,530	0
	小 計	746,498	4.8%	155,102	197,922	374,379	19,095
	(1)社会保障給付	8,641,157	55.2%	2,238,916	111,386	3,967,091	2,323,764
4	(2)補助金等	747,893	4.8%	198,780	64,810	431,431	52,872
	(3)他会計等への支出額	4,062,245	25.9%	1,720,164	2,342,081	0	0
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	11,150	0.1%	11,150	0	0	0
経 常 行 政 コ ス ト	小 計	13,462,445	86.0%	4,169,010	2,518,277	4,398,522	2,376,636
	(1)支払利息	0	0.0%				
	(2)回収不能見込計上額	0	0.0%				
(構 成 比 率)	(3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0
	小 計	0	0.0%	0	0	0	0
	a	15,651,923		4,603,057	2,758,098	5,770,653	2,520,115
				29.4%	17.6%	36.9%	16.1%

【経常収益】

1 使 用 料 ・ 手 数 料	b	173,031	0	0	173,031	0
2 分担金・負担金・寄附金	c	488,671	32,926	10,311	445,434	0
経 常 収 益	合 計	661,702	32,926	10,311	618,465	0
(b + c)	d	4.23%	0.7%	0.4%	10.7%	0.0%
d/a						

(差引)純経常行政コスト	a－d	4,570,131	2,747,787	5,152,188	2,520,115
--------------	-----	-----------	-----------	-----------	-----------

● 人にかかるコスト
職員給与費等の人件費は、前年度と比較して5. 8 % (約0. 6億円)増加しています。
退職手当引当金繰入等が、18年度の約0. 9億円に対し、19年度は約2. 5億円と大きく増加しておりますが、これは平成18年度に職員が普通退職した際の退職手当の支給水準が引き下げられ、18年度は前年度と比較して単年度のコストの改善がなされていたことが原因で、これは退職手当の支給水準が引き下げられた場合に起る現象であり、単年度限りのものです。

● 物にかかるコスト
物件費は、神奈川県後期高齢者医療広域連合関係経費の皆増による「老人福祉」の約0. 7億円の増(83. 7 %増)等により、前年度と比較して約0. 6億円(11. 8 %)増加しました。

● 移転支出的なコスト
社会保障給付が、前年度と比較して約8. 2億円(10. 5 %)増加しております。これは、児童手当支給事業費及び民間保育所等運営事業費等の増による「児童福祉」の約4. 4億円(12. 6 %)の増、生活保護扶助費の増による「生活保護」の約1. 8億円(8. 1 %)の増が主な原因です。

平成18年度 行政コスト計算書（社会福祉）

〔 自 平成18年4月 1日
至 平成19年3月31日 〕

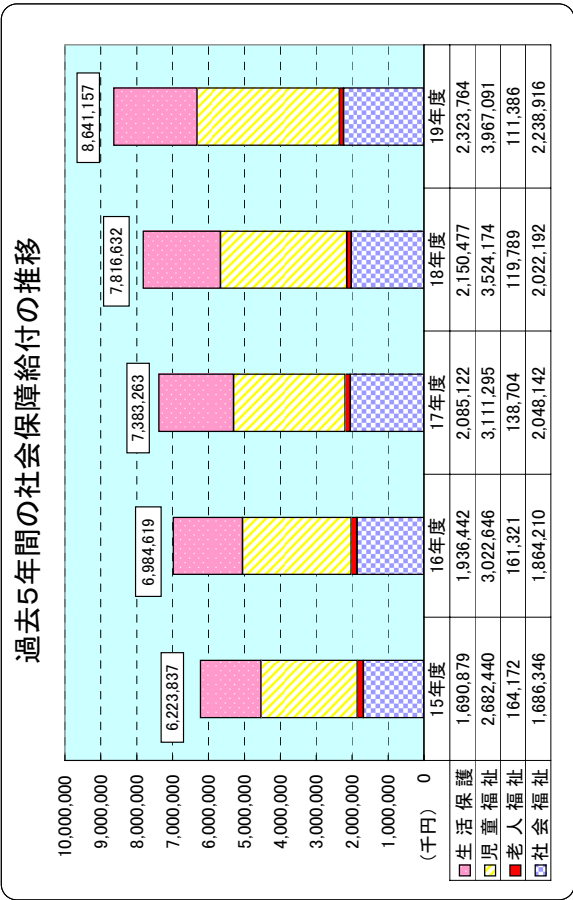
【経常行政コスト】

	総 額	(構成比率)	社会福祉	老人福祉	児童福祉	生活保護
(1)人件費	1,055,112	7.3%	238,405	50,313	731,404	34,990
(2)退職手当引当金繰入等	89,005	0.6%	20,619	6,037	55,372	6,977
1 (3)賞与引当金繰入額	73,802	0.5%	16,709	3,816	50,654	2,623
小 計	1,217,919	8.4%	275,733	60,166	837,430	44,590
(1)物件費	547,066	3.8%	110,792	86,781	332,008	17,485
(2)維持補修費	16,447	0.1%	1,757	288	14,402	0
2 (3)減価償却費	105,381	0.7%	57,191	29,128	19,062	0
小 計	688,894	4.6%	169,740	116,197	365,472	17,485
(1)社会保障給付	7,816,632	54.1%	2,022,192	119,789	3,524,174	2,150,477
(2)補助金等	733,857	5.1%	202,347	30,526	421,183	79,801
3 (3)他会計等への支出額	3,965,531	27.4%	1,646,067	2,319,464	0	0
(4)他団体への 公共資産整備補助金等	57,944	0.4%	5,944	52,000	0	0
小 計	12,573,964	87.0%	3,876,550	2,521,779	3,945,357	2,230,278
(1)支払利息	0	0.0%				
(2)回収不能見込計上額	0	0.0%				
4 (3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0
小 計	0	0.0%	0	0	0	0
経 常 行 政 コ ス ト a	14,460,777		4,322,023	2,698,142	5,148,259	2,292,353
(構 成 比 率)			29.9%	18.7%	35.6%	15.8%

【経常収益】

1 使用料・手数料 b	171,586	0	0	171,586	0
2 分担金・負担金・寄附金 c	459,826	17,639	9,698	432,489	0
経 常 収 益 合 計 d	631,412	17,639	9,698	604,075	0
d/a	4.37%	0.4%	0.4%	11.7%	0.0%

(差引)純経常行政コスト a-d	13,829,365	4,304,384	2,688,444	4,544,184	2,292,353
------------------	------------	-----------	-----------	-----------	-----------



④ 産業振興

平成19年度 行政コスト計算書（産業振興）

〔 自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日 〕

【経常行政コスト】

	総 額	(構成比率)	農 業	畜 産 業	水 産 業	商 工 業	雇用・労働
(1)人件費	266,493	32.2%	113,033	0	12,885	84,693	55,882
(2)退職手当引当金繰入等	60,390	7.3%	20,171	0	7,839	20,966	11,414
1 (3)賞与引当金繰入額	18,142	2.2%	7,695	0	877	5,766	3,804
小 計	345,025	41.7%	140,899	0	21,601	111,425	71,100
(1)物件費	70,197	8.5%	15,653	616	4,277	15,492	34,159
(2)維持補修費	6,910	0.8%	25	0	0	0	6,885
2 (3)減価償却費	173,252	20.9%	54,205	2,959	90,174	82	25,832
小 計	250,359	30.2%	69,883	3,575	94,451	15,574	66,876
(1)社会保障給付	0	0.0%	0	0	0	0	0
(2)補助金等	205,192	24.8%	27,094	4,374	1,760	114,829	57,135
(3)他会計等への支出額	0	0.0%	0	0	0	0	0
(4)他団体への 公共資産整備補助金等	27,706	3.3%	27,706	0	0	0	0
小 計	232,898	28.1%	54,800	4,374	1,760	114,829	57,135
(1)支払利息	0	0.0%					
(2)回収不能見込計上額	0	0.0%					
4 (3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0	0
小 計	0	0.0%	0	0	0	0	0
経 常 行 政 コ ス ト a	828,282		265,582	7,949	117,812	241,828	195,111
(構 成 比 率)			32.1%	1.0%	14.2%	29.2%	23.5%

【経常収益】

1 使用料・手数料 b	3,840		62	0	0	0	3,778
2 分担金・負担金・寄附金 c	0		0	0	0	0	0
経 常 収 益 合 計 d	3,840		62	0	0	0	3,778
d/a	0.46%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%
(差引) 純経常行政コスト a-d	824,442		265,520	7,949	117,812	241,828	191,333

● 人にかかるコスト

職員給与費等の人件費は、前年度と比較して23.9%（約0.5億円）増加しています。
退職手当引当金繰入等が、18年度の約0.2億円に対し、19年度は約0.6億円と大きく増加しておりますが、これは平成18度に職員が普通退職した際の退職手当の支給水準が引き下げられ、18年度は前年度と比較して単年度のコストの改善がなされていたことが原因で、これは退職手当の支給水準が引き下げられた場合に起きる現象であり、単年度限りのものです。

● 物にかかるコスト

物件費は、農道・用排水路の維持管理に係る経費等の増による「農業」の増（28.6%増）、サザンビーチがさきの公衆便所の改善を行ったこと等による経費の増による「商工業」の増（29.3%増）等により、前年度と比較して約0.1億円（10.8%）増加しました。

● 移転支出的なコスト

他団体への公共資産整備補助金等が前年度と比較して約0.3億円（53.2%）減少しておりますが、これは「農業」において赤羽土地改良推進事業に係る茅ヶ崎市赤羽根土地改良区への補助金（0.3億円）が減となったことが主な原因です。

平成18年度 行政コスト計算書（産業振興）

〔 自 平成18年4月 1日
至 平成19年3月31日 〕

【経常行政コスト】

	総 額	農 業 (構成比率)	畜 産 業	水 産 業	商 工 業	雇用・労働
(1)人件費	215,042	28.3%	47,924	0	30,862	82,497
(2)退職手当引当金繰入等	22,759	3.0%	8,585	0	2,105	8,066
(3)賞与引当金繰入額	15,396	2.0%	3,682	0	2,072	5,904
小 計	253,197	33.3%	60,191	0	35,039	96,467
(1)物件費	63,380	8.3%	12,173	423	4,224	11,978
(2)維持補修費	1,574	0.2%	432	0	35	0
(3)減価償却費	173,429	22.8%	52,318	3,028	92,177	74
小 計	238,383	31.3%	64,923	3,451	96,436	12,052
(1)社会保障給付	0	0.0%	0	0	0	0
(2)補助金等	209,696	27.6%	31,624	2,791	940	118,298
(3)他会計等への支出額	0	0.0%	0	0	0	0
(4)他団体への 公共資産整備補助金等	59,244	7.8%	59,244	0	0	0
小 計	268,940	35.4%	90,868	2,791	940	118,298
(1)支払利息	0	0.0%				
(2)回収不能見込計上額	0	0.0%				
(3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0
小 計	0	0.0%	0	0	0	0
経 常 行 政 コ ス ト a	760,520		215,982	6,242	132,415	226,817
(構 成 比 率)			28.4%	0.8%	17.4%	29.8%

【経常収益】

1 使 用 料 ・ 手 数 料 b	3,889		78	0	0	0	3,811
2 分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 寄 附 金 c	0		0	0	0	0	0
経 常 収 益 合 計 d	3,889		78	0	0	0	3,811
(b + c) d / a	0.51%		0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%
(差引) 純経常行政コスト a－d	756,631		215,904	6,242	132,415	226,817	175,253

第5章

平成19年度決算の分析

第5章 平成19年度決算の分析

1. 普通会計決算収支の総括

平成19年度の普通会計の決算額は、歳入が約586億円（前年度比5.8%増）、歳出が約554億円（前年度比6.9%増）で、歳入・歳出とも前年度決算を上回り、歳入から歳出を差し引いた形式収支は約32億円の黒字でした。

また、形式収支から翌年度繰越財源（約6億円）を差し引いた実質収支は約26億円の黒字でした。

一方、平成19年度のみ収支を示す単年度収支と実質単年度収支（単年度収支＋財政調整基金積立金＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩額）は、約7億円の赤字となりました。

平成18年度の単年度収支が約7億円の黒字だったことから、平成19年度は前年度の黒字分を活用した財政運営だったと考えられます。

（単位：千円、％）

区分	19年度	18年度	17年度	対前年度増減比	
				H19／H18	H18／H17
(A) 歳入総額	58,612,104	55,405,396	56,396,134	5.8	△ 1.8
(B) 歳出総額	55,377,338	51,798,876	53,593,006	6.9	△ 3.3
(C) 形式収支 (A)－(B)	3,234,766	3,606,520	2,803,128	△ 10.3	28.7
(D) 翌年度繰越財源	635,253	279,458	213,110	127.3	31.1
(E) 実質収支 (C)－(D)	2,599,513	3,327,062	2,590,018	△ 21.9	28.5
単年度収支 (E：N年度)－(E：N－1年度)	△ 727,549	737,044	△ 528,820	△ 198.7	△ 239.4
(G) 実質単年度収支	△ 695,278	770,040	254,514	△ 190.3	202.6

2. 普通会計歳入決算の分析

歳入決算額は、約586億円で、前年度に比べ約32億円増加しました。

増の要因としては、三位一体改革での税源移譲関係等での市税の約30億円の増、特別交付金の約1億円の増、国庫支出金・県支出金の約14億円の増等があげられます。

一方減の要因としては、所得譲与税の廃止に伴う地方譲与税の約14億円の減、地方特例交付金の約10億円の減等がありましたが、総額として増額となったものです。

また、財源別では、行政活動の自主性と安定性を確保していく上で、重要な要素となる市税等の自主財源（※1）が歳入全体の75.8%を占め、国・県支出金や市債などの依存財源（※2）は24.2%となっています。

歳入の基幹となる市税収入の割合は、62.5%と高く、政令指定都市を除く神奈川県内の17市の平均は58.2%であるため、本市は平均を上回っています。

※1 自主財源とは...

市が自主的に収入できる財源です。自由に使い道を決めることができるため、この割合が高いほど財政の自主性と安定性が高いといえます。

市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入の8予算科目がこれに該当します。

※2 依存財源とは...

依存財源には、国や県の基準により使途や金額が定められている国庫支出金・県支出金のほか、各種交付金等、地方交付税と、市の借入金である市債が該当します。

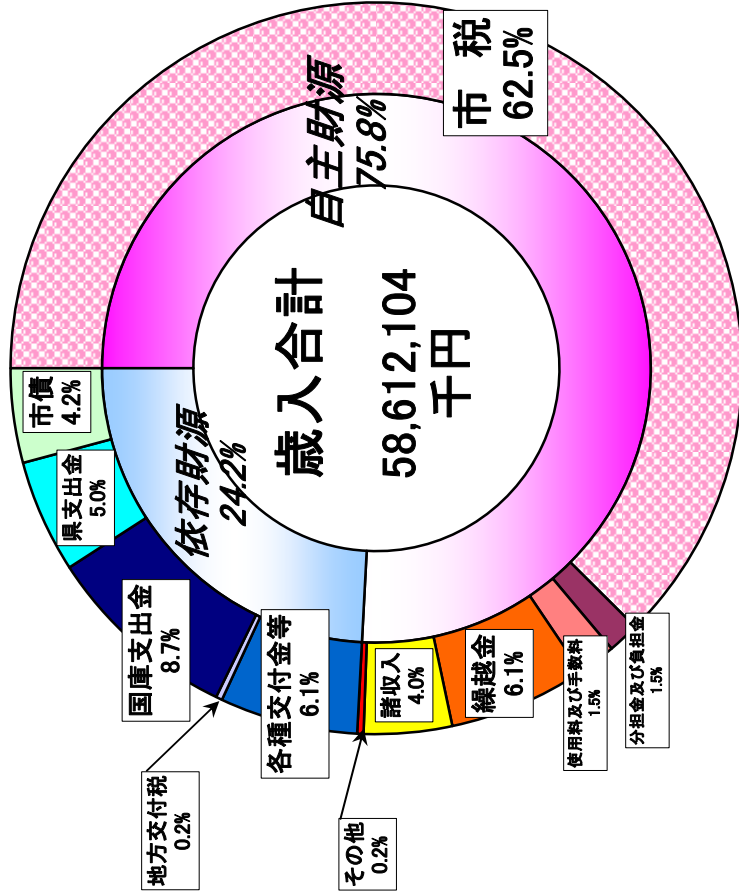
(単位:千円)

区 分	19年度		18年度		17年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源(※1)	市 税					
	36,623,691	62.5%	33,606,134	60.6%	32,093,984	56.9%
	分担金及び負担金					
	876,229	1.5%	843,977	1.5%	839,771	1.5%
	使用料及び手数料					
	914,634	1.5%	899,797	1.6%	1,333,213	2.3%
依存財源(※2)	繰 越 金					
	3,606,520	6.1%	2,803,128	5.1%	3,339,024	5.9%
	諸 収 入					
	2,332,555	4.0%	2,722,358	4.9%	2,445,788	4.3%
	そ の 他 (※ 3)					
	126,987	0.2%	92,361	0.2%	36,709	0.1%
歳入合計(A)+(B)	小 計 (A)					
	44,480,616	75.8%	40,967,755	73.9%	40,088,489	71.0%
	各種交付金等(※4)					
	3,560,395	6.1%	5,776,095	10.5%	5,274,877	9.4%
	地 方 交 付 税					
	131,879	0.2%	111,040	0.2%	113,019	0.2%
歳入合計(A)+(B)	国 庫 支 出 金					
	5,089,622	8.7%	4,121,073	7.4%	4,648,016	8.3%
	県 支 出 金					
	2,908,092	5.0%	2,447,833	4.4%	2,300,833	4.1%
	市 債					
	2,441,500	4.2%	1,981,600	3.6%	3,970,900	7.0%
歳入合計(A)+(B)	小 計 (B)					
	14,131,488	24.2%	14,437,641	26.1%	16,307,645	29.0%
歳入合計(A)+(B)	58,612,104	100.0%	55,405,396	100.0%	56,396,134	100.0%

※3：財産収入、寄附金及び繰入金

※4：地方譲与税、地方特例交付金、自動車取得税交付金及び地方特例交付金等

平成19年度歳入決算の構造



過去5年間の市税決算の状況

(単位:億円)

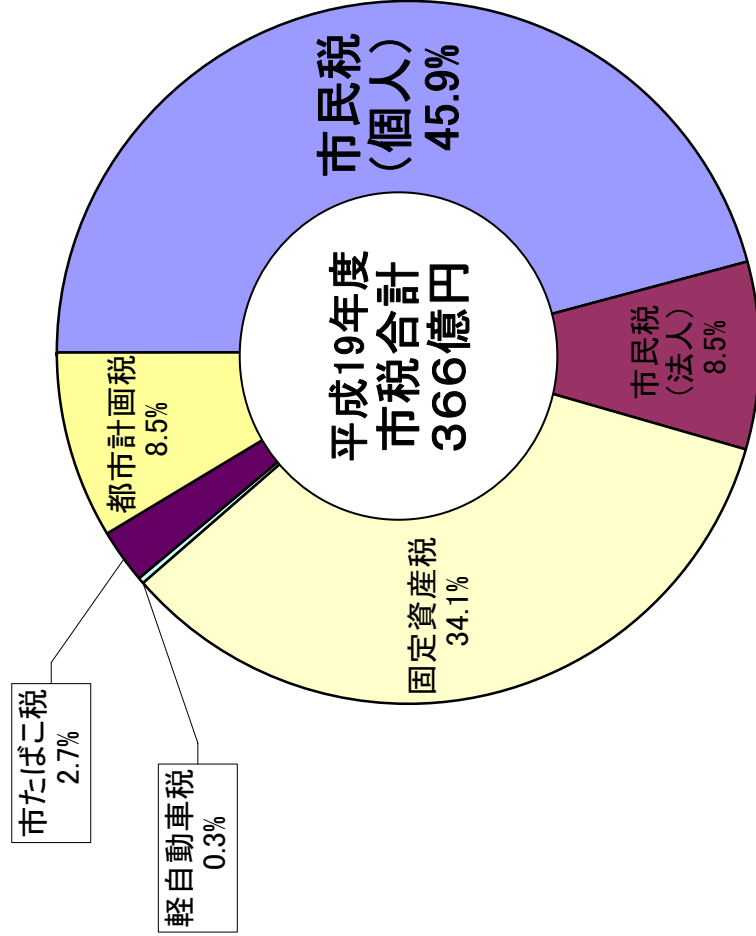
区 分	15年度	16年度	17年度	18年度 (B)	19年度 (A)	増減 (B)－(A)
市 民 税	149	146	155	173	199	26
個 人	135	130	135	148	168	20
法 人	14	16	20	25	31	6
固定資産税	120	123	124	121	125	4
軽自動車税	1	1	1	2	1	△ 1
市たばこ税	10	10	10	10	10	0
都市計画税	31	31	31	30	31	1
市 税 合 計	311	311	321	336	366	30
歳 入 総 額	568	557	564	554	586	32
歳入全体に占める割合	54.8%	55.8%	56.9%	60.6%	62.5%	1.9%

平成19年度の市税収入は366億円であり、前年度と比べて30億円の増収となり、歳入全体の62.5%を占めています。

本市の市税収入構造の特徴として、市民税(個人)の占める割合が高いことがあげられますが、三位一体改革に伴う所得税(国)と住民税(地方)の税率変更による税源移譲が行われた影響から、平成19年度は前年度と比べて20億円(前年度比13.5%増)の大幅な増となっています。

市民税(法人)は、平成15年度以来5年連続の増収となっておりますが、平成20年秋以降の世界的な景気後退の影響を受けることが懸念されます。

平成19年度市税決算の構造



3. 普通会計歳出決算の分析

(1) 歳出決算(性質別)の状況

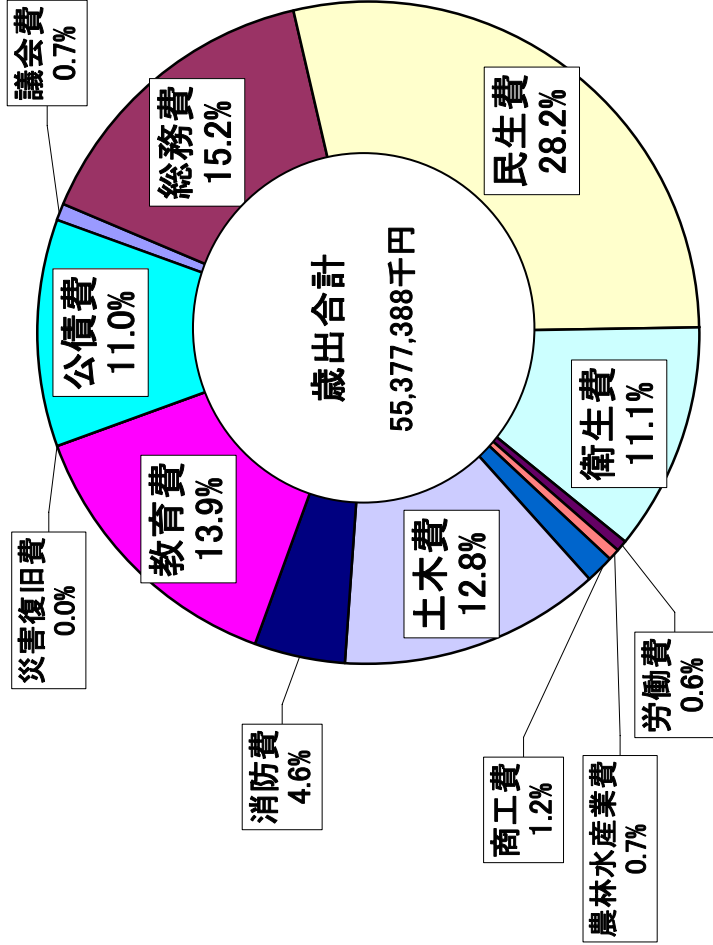
平成19年度の歳出決算額は、約554億円で、前年度と比べ約36億円増加しました。目的別経費においては、民生費が全体の28.2%を占め、次いで総務費が15.2%、教育費が13.9%、土木費が12.8%となっております。

増の要因としては、複合公共施設整備事業費等の増による総務費の約13億円の増、扶助費及び特別会計への繰入金等の増による民生費の約7億円の増、緑が浜小学校校舎棟購入事業費等の増による教育費の約17億円の増等があげられます。

区 分	19年度		18年度		17年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
議会費	392,833	0.7%	389,368	0.8%	386,328	0.7%
総務費	8,413,983	15.2%	7,161,039	13.8%	7,388,761	13.8%
民生費	15,616,109	28.2%	14,923,956	28.8%	13,949,042	26.0%
衛生費	6,161,438	11.1%	5,975,540	11.5%	6,275,841	11.7%
労働費	322,290	0.6%	314,067	0.6%	328,182	0.6%
農林水産業費	405,605	0.7%	374,772	0.7%	439,697	0.8%
商工費	678,116	1.2%	584,455	1.1%	607,308	1.1%
土木費	7,066,262	12.8%	7,590,579	14.7%	8,554,771	16.0%
消防費	2,535,825	4.6%	2,516,578	4.9%	2,507,837	4.7%
教育費	7,675,551	13.9%	6,009,061	11.6%	7,374,869	13.8%
災害復旧費	6,582	0.0%	0	0.0%	7,942	0.0%
公債費	6,102,744	11.0%	5,959,461	11.5%	5,772,428	10.8%
歳出合計	55,377,338	100.0%	51,798,876	100.0%	53,593,006	100.0%

(単位:千円)

平成19年度歳出決算(目的別)の構造

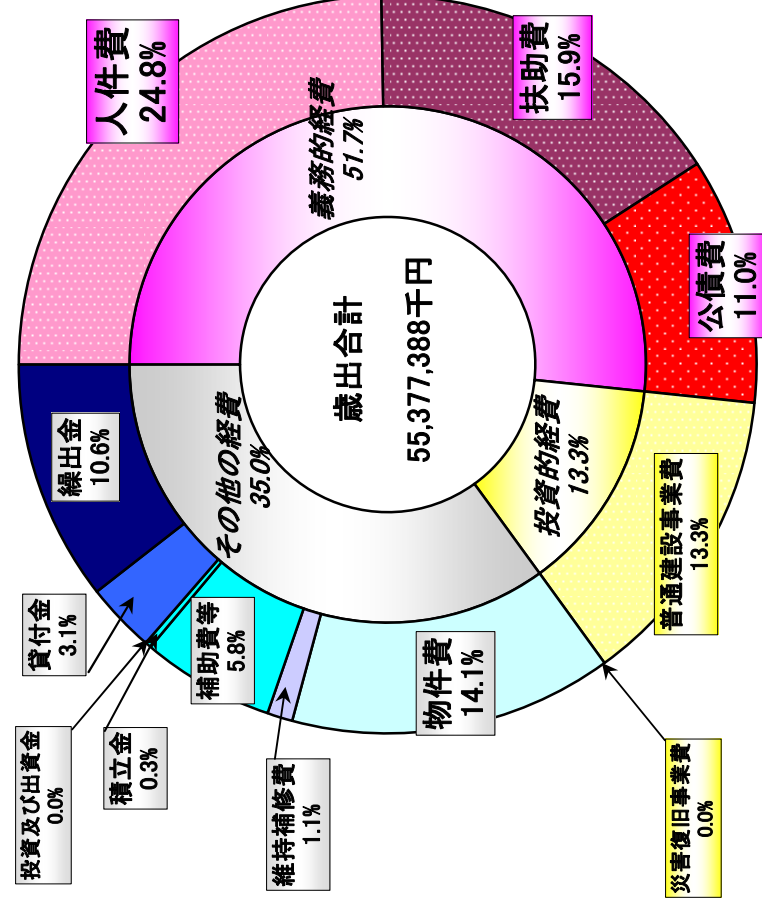


(2) 歳出決算(性質別)の状況

(単位:千円)

区 分	19年度		18年度		17年度		
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	
義務的経費	人件費	13,727,615	24.8%	13,463,312	26.0%	13,823,064	25.8%
	扶助費	8,816,185	15.9%	7,953,171	15.3%	7,520,821	14.0%
	公債費	6,102,744	11.0%	5,959,461	11.5%	5,772,428	10.8%
投資的経費	普通建設事業費	7,366,716	13.3%	5,267,513	10.2%	5,484,043	10.2%
	災害復旧事業費	6,582	0.0%	0	0.0%	7,942	0.0%
その他の経費	物件費	7,812,701	14.1%	7,406,958	14.3%	7,846,749	14.7%
	維持補修費	627,298	1.1%	610,861	1.2%	732,127	1.4%
	補助費等	3,231,294	5.8%	3,179,889	6.1%	3,384,194	6.3%
	積立金	139,271	0.3%	91,282	0.2%	815,561	1.5%
	投資及び出資金	2,499	0.0%	2,499	0.0%	2,499	0.0%
	貸付金	1,695,538	3.1%	2,117,392	4.1%	2,140,764	4.0%
	繰出金	5,848,895	10.6%	5,746,538	11.1%	6,062,814	11.3%
歳出合計	55,377,338	100.0%	51,798,876	100.0%	53,593,006	100.0%	

平成19年度歳出決算(性質別)の構造



義務的経費と投資的経費

平成19年度決算における義務的経費(※1)は、約286億円で、前年度と比べ約13億円増加しました。

歳出全体に占める割合は51.7%で、平成16年度から4年連続で5割を超えています。

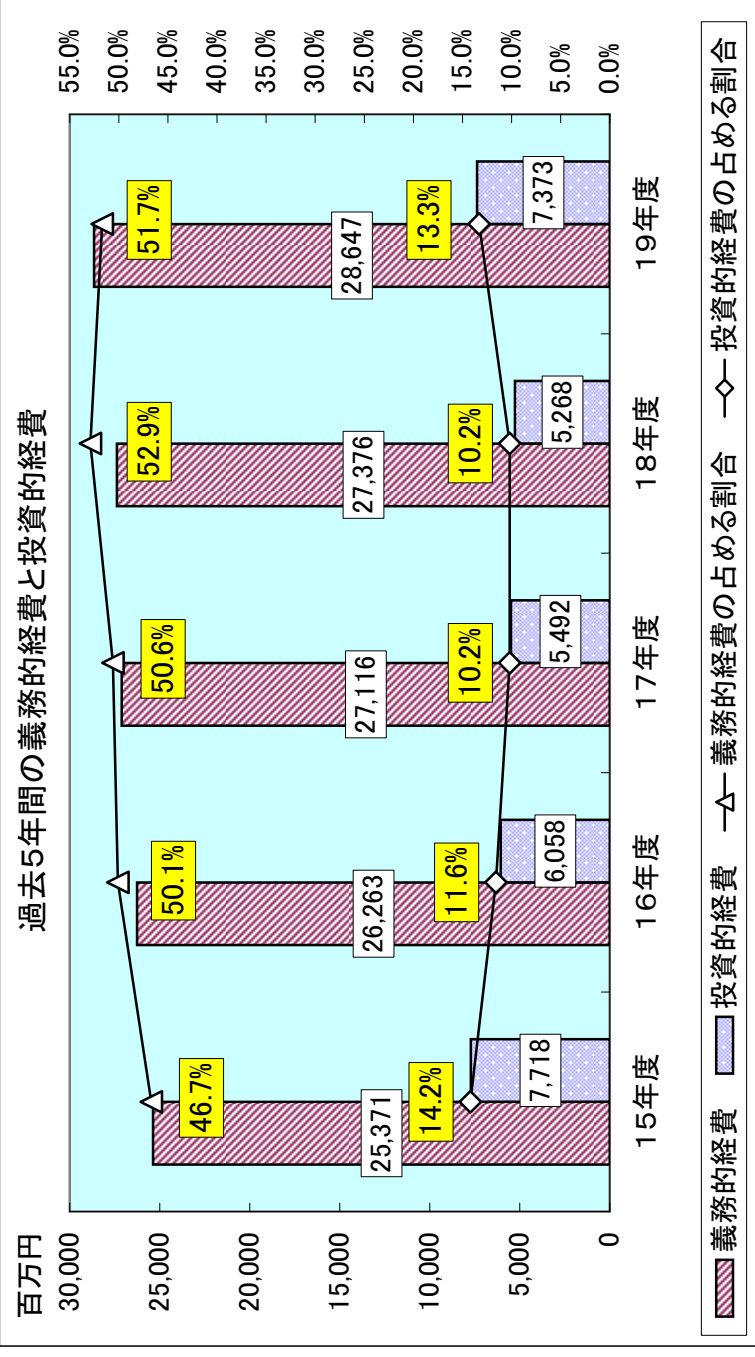
それぞれの経費別を見ると、人件費は定年退職者の増加に伴う退職手当の増等で約3億円の増、扶助費は約9億円の増、公債費は元金償還金の増により約1億円の増となっています。

扶助費の主な増加要因としては、生活保護扶助費の約2億円の増、児童手当支給事業費の約3億円の増及び民間保育所等運営事業費の約1億円の増があげられます。

平成19年度決算における投資的経費(※2)は、約74億円で、前年度と比べ約21億円増加しました。

歳出全体に占める割合は13.3%で、平成14年度をピークに減少しておりますが、4年ぶりに増加に転じました。

主な増加要因としては、複合公共施設整備事業に伴う用地購入費、緑が浜小学校校舎棟購入事業、(仮称)堤スポーツ広場整備事業及び鳥井戸地下道冠水対策事業等での事業費の増があげられます。



※1 義務的経費とは...

職員等の人件費、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき支出される扶助費及び市債の元金・利子を償還するための経費である公債費のように、支出が義務づけられ任意に削減しにくい経費のことで、この割合が高いほど財政構造が硬直していると考えられます。

※2 投資的経費とは...

道路や学校等の施設整備に充てられる普通建設事業費及び災害が起きたときに行う災害復旧費のように、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費のことです。

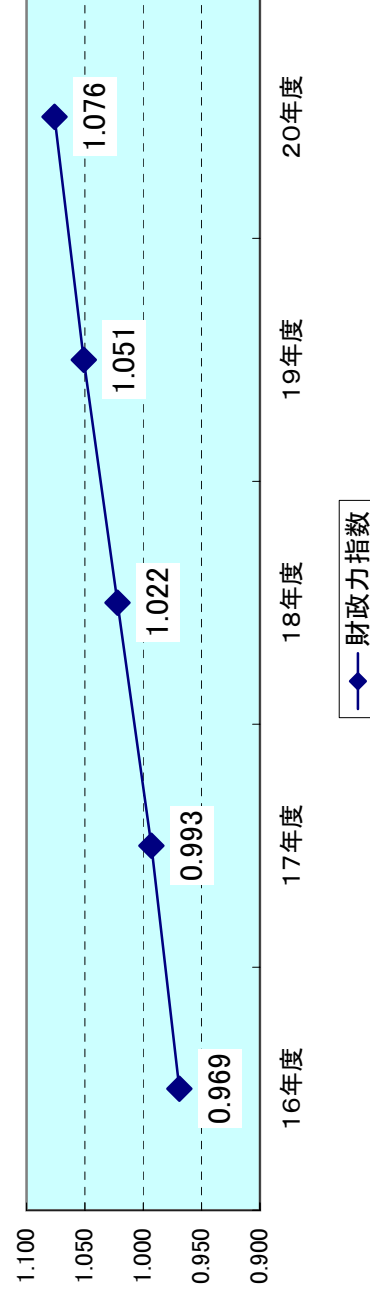
4. 財政指標等による財政状況の分析

(1) 財政力指数の推移

平成11年度から17年度まで0.9台で推移し普通交付税の交付団体でしたが、平成18年度に1を超え、以降3年間、普通交付税の不交付が続いています。

平成19年度の全市町村の平均は0.55であり、本市は平均を大きく上回っています。ここ数年の財政力指数の改善には、三位一体改革に伴う税源移譲の影響など、国の政策誘導的な要因も多分にあるため、財政状況は依然予断を許さないものの、逼迫した状況ではないとも考えられます。

過去5年間の財政力指数の推移



※ 財政力指数とは...

地方公共団体の財政基盤の強さを示すもので、この数値が1に近い(あるいは1を超える)ほど財政基盤が強いとされます。

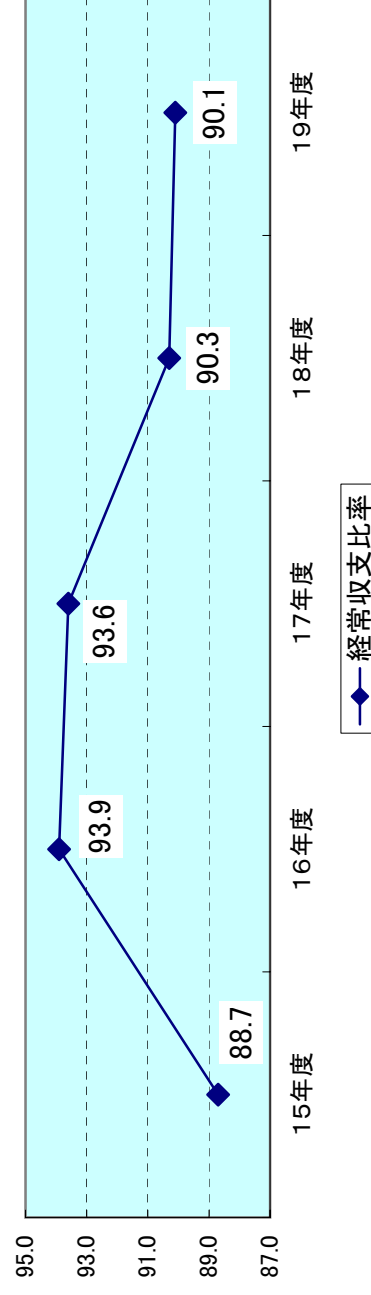
普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、1を超える自治体には普通交付税が交付されません。(通常は3年間の平均数値を使用します)

(2) 経常収支比率の推移

地方公共団体の財政構造の弾力性(柔軟性)を判断するための指標で、毎年度経常的に支出される経常的経費に充当された一般財源の額が、経常一般財源の総額に占める割合で、この比率が低いほど、自由に使える資金が多く、臨時の財政需要に対して余裕があることになります。

本市の経常収支比率は平成16年度をピークに緩やかに減少し、平成19年度は全市町村の平均(92.0)を下回りましたが、依然高い水準で推移しており、財政状況の硬直化が改善されいとは言い難い状況が続いています。

過去5年間の経常収支比率の推移



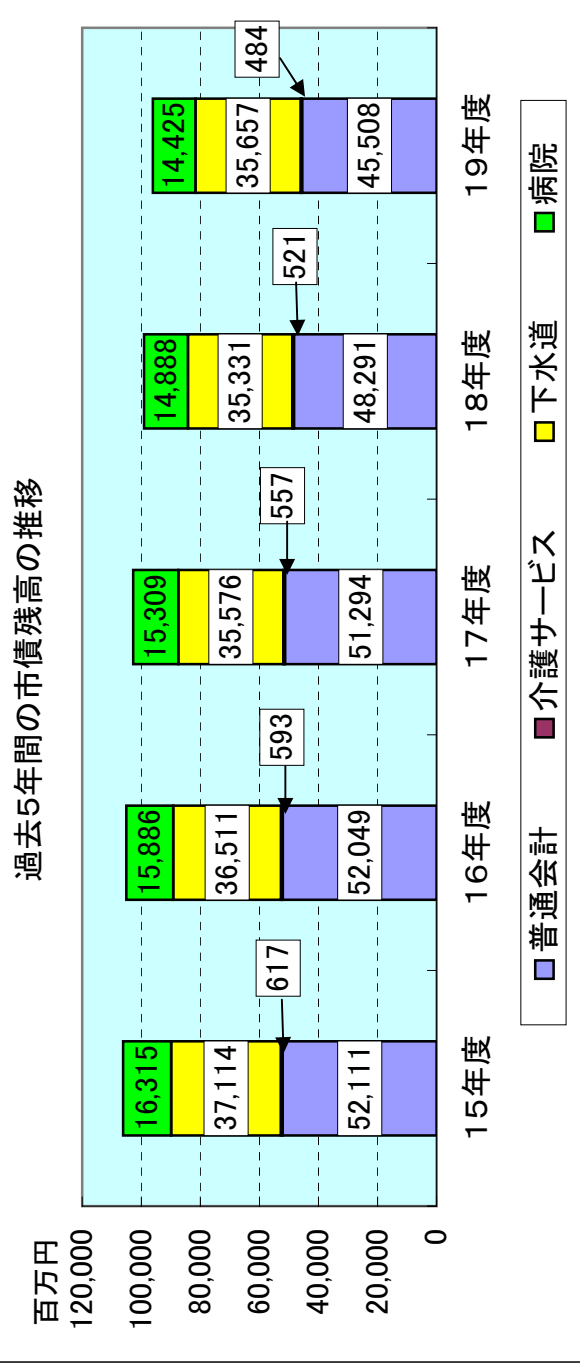
(3) 市債残高の推移

市債借入額を元金償還額以下に抑えることにより、プライマリーバランスを維持し、総市債残高は4年連続で減少しており、平成19年度末の総市債残高は約971億円で、前年度と比べ約19億円の減となっています。

総市債残高のうち、普通会計債の残高は約455億円で、全体の47.4%を占めています。

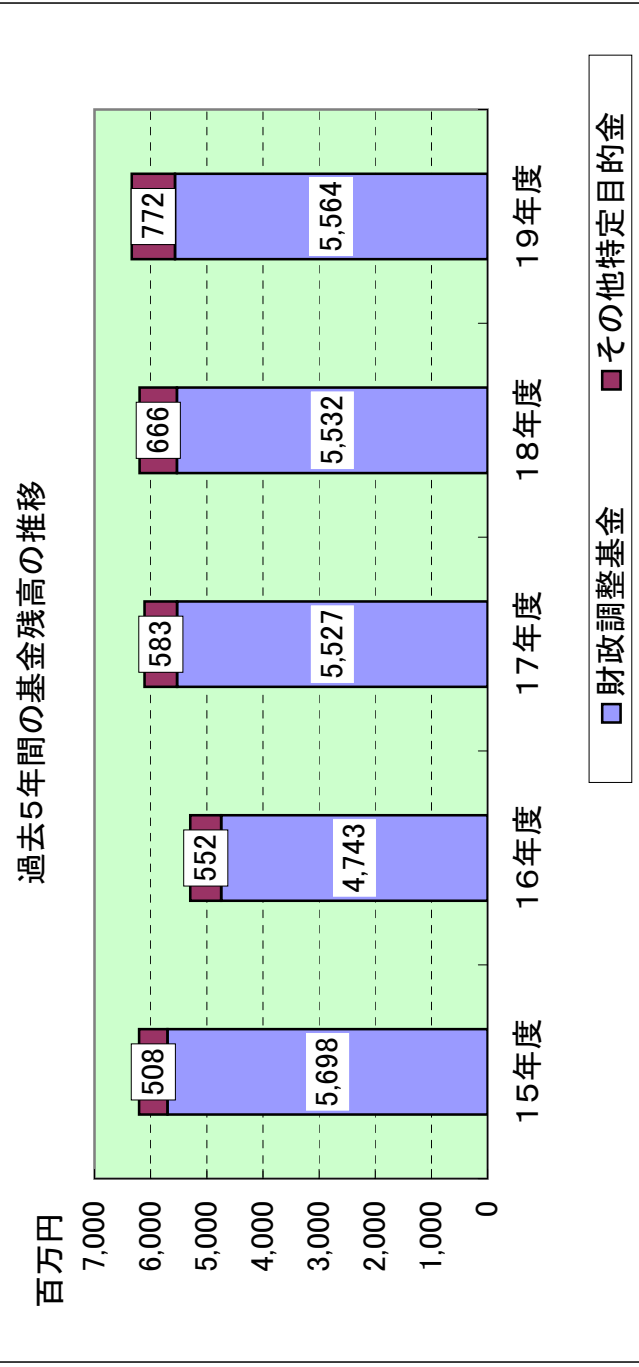
平成19年度末の市民一人当たりの市債残高(普通会計)は約197千円です。

政令指定都市を除く神奈川県内の17市の平均は約260千円であるため、本市は平均を下回る残高です。



(4) 基金残高の推移

経済不況などによる市税収入の大幅な減少や、災害の発生により生じる予期せぬ支出の増加などに備え積み立てている財政調整基金や、ごみ減量化・資源化基金等のように特定のたに積み立てている資金の残高は約63億円であり、前年度と比べ約1億円の増となっています。茅ヶ崎市の特徴としては、他都市と比較して、財政調整基金の割合が高いことが上げられます。財政調整基金の平成19年度末の残高は約56億円で、これは政令指定都市を除く神奈川県内の17市中4番目の残高です。



5. 財政健全化法による健全化判断比率の分析

財政健全化法とは…

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(通称:財政健全化法)が成立・公布されました。

この法律で地方公共団体は、国の算定基準に基づき、財政の健全性を判断するための4つの指標(健全化判断比率)と公営企業の経営状況を明らかにする指標(資金不足比率)を公表することが義務付けられました。

法律全体の施行は平成21年4月ですが、健全化判断比率等の公表に関する規定は、平成20年4月から施行されたため、本市も平成19年度決算から健全化判断比率等を、監査委員の審査に付した上で、議会に報告するとともに、市民のみなさまに対して公表を行うことになりました。

地方公共団体は、健全化判断比率により、「健全段階」、「早期健全化段階」(※1)、「財政再生段階」(※2)の3つの段階に区分され、4つの健全化判断比率のうちひとつでも基準を超えてしまった場合、「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定し、財政の健全化を図っていくこととなります。

平成19年度決算に基づく健全化判断比率 ～いずれの指標も早期健全化基準を下回る「健全段階」～

平成19年度決算に基づいて、健全化判断比率を算定したところ、下表のとおり、いずれの指標も早期健全化基準を下回り「健全段階」でした。

	本市の健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	－ (黒字)	11.49%	20.00%
② 連結実質赤字比率	－ (黒字)	16.49%	40.00%
③ 実質公債費比率	4.7%	25.0%	35.0%
④ 将来負担比率	25.3%	350.0%	

(※1) 早期健全化段階とは…

健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合には、「早期健全化段階」となり、財政健全化計画を定めなければなりません。

財政健全化計画は、議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、総務大臣等への報告を行います。
また、財政健全化計画を定めている財政健全化団体は、その実施状況を毎年度議会に報告し、公表を行います。

(※2) 財政再生段階とは…

健全化判断比率のいずれかが財政再生基準以上の場合には、「財政再生段階」となり、財政再生計画を定めなければなりません。

財政再生計画は、議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、総務大臣と協議し、その同意を求めることができます。

財政再生計画を定めている財政再生団体は、その実施状況を毎年度議会に報告し、公表を行います。
なお、財政再生団体は、財政再生計画で総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き、地方債の発行ができなくなります。

① 実質赤字比率について

一般会計等（本市の場合、一般会計及び公共用地先行取得事業特別会計の合計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模（※3）に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

本市の一般会計等の平成19年度決算の実質収支（※4）は黒字で、赤字はありませんでしたので、実質赤字比率は発生しませんでした。

（※3）標準財政規模とは…

人口、面積等から算定するその団体の標準的な一般財源の規模であり、平成19年度の茅ヶ崎市の標準財政規模は、38,935,545千円です。

（※4）実質収支とは…

その年度の決算の歳入から歳出を差し引いた額から、繰越明許費などの翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質的な収入と支出の差額です。平成19年度の茅ヶ崎市の実質収支は、2,599,513千円の黒字でした。

② 連結実質赤字比率について

国民健康保険事業等の特別会計や公営企業会計である茅ヶ崎市立病院事業会計等を含む市の全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合、問題のある会計が存在することになるため、赤字の早期解消を図る必要があります。

本市の全会計の平成19年度決算の実質収支額及び資金剰余（不足）額を合計した結果は、8,010,882千円の黒字で、赤字はありませんでしたので、連結実質赤字比率は発生しませんでした。

③ 実質公債費比率について

一般会計等が負担する元利償還金（市が借り入れた借入金の返済に充てる資金）などの、標準財政規模に対する比率であり、借入金の返済額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

この指標が18%を超えると起債をする際に都道府県知事の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債が制限されます。

平成19年度の本市の実質公債費比率は、4.7%です。

従前の算定基準が変更になり、公債費の償還に充当可能な財源に都市計画税を加えることになったため、平成19年度（11.7%）より好転し、早期健全化基準を大きく下回りました。

④ 将来負担比率について

地方債や職員の退職金等、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

対象となる会計及び団体は、公営企業を含む茅ヶ崎市の全会計、市が加入している広域連合、市が損失補償をしている公社・第三セクターです。

平成19年度の本市の将来負担比率は25.3%で、早期健全化基準の350%を大幅に下回り、財政の健全性が保たれております。

6. 決算統計から見る特別会計等決算

(1) 特別会計

(単位：千円)

区 分	歳 入	歳 出	歳入歳出 差引額	翌年度 繰越財源	実質収支額
国民健康保健事業特別会計	21,029,033	20,609,732	419,301	69,300	350,001
老人保健医療事業特別会計	12,366,595	12,635,260	△ 268,665	0	△ 268,665
介護保険事業特別会計					
保険事業勘定	9,289,041	8,809,999	479,042	11,760	467,282
介護サービス事業勘定	46,280	46,280	0	0	0
特 別 会 計 小 計	42,730,949	42,101,271	629,678	81,060	548,618

(2) 法非適企業

(単位：千円)

区 分	歳 入	歳 出	歳入歳出 差引額	前年度 繰越金	翌年度 繰越財源	実質収支額 (資金剰余額)
下水道事業特別会計 (A)+(B)+(C)	8,241,836	8,261,537	△ 19,701	349,749	30,048	300,000
収益的収支 (A)	4,182,503	2,889,320	1,293,183	—	—	—
資本的収支 (B)	4,059,333	5,372,217	△ 1,312,884	—	—	—
(繰越財源に係るもの) (C)	—	—	—	349,749	30,048	—

(3) 法適用企業

茅ヶ崎市立病院事業会計

① 収益的収支

(単位：千円)

区 分	収 入	支 出	純 損 失
収益的収支(※1)	10,002,409	10,086,636	△ 84,227

※1 消費税及び地方消費税を含みます。

② 資本的収支

(単位：千円)

区 分	収 入	支 出	不 足 額	補てん財源 (※2)	補てん財源 不足額
資本的収支	310,902	1,145,361	△ 834,459	834,459	0

※2 補てん財源には、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 971千円及び過年度分損益勘定留保資金 833,488千円を充てています。

第6章

統計情報

※ さらに詳細な統計データは、下記URLでご覧になれます。
「統計でみるちがさき」

<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/newsection/gyousou/toukei/index.html>

第6章 統計情報

○ 土地・気象

市庁舎の位置

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

東 経 139度24分29秒

北 緯 35度19分50秒

資料：建設総務課

(注) 市庁舎は、茅ヶ崎市道路台帳整備事業における基準点測量の結果です。

面積及び広ぼう

面 積	周 囲	海 岸 線	東	西	南	北
35. 76㎢	30. 46km	5. 95km	6. 94km	7. 60km		

資料：都市計画課

(注) 都市計画基礎調査による面積です。

地目別面積

(単位：ha)

区 分	総 面 積	田	畑	宅 地	池 沼	山 林	原 野	雑 種 地
平成17年	2,537	70	474	1,442	-	184	9	358
平成18年	2,485	67	456	1,435	-	180	7	340
平成19年	2,509	62	454	1,453	-	179	7	354

資料：資産税課

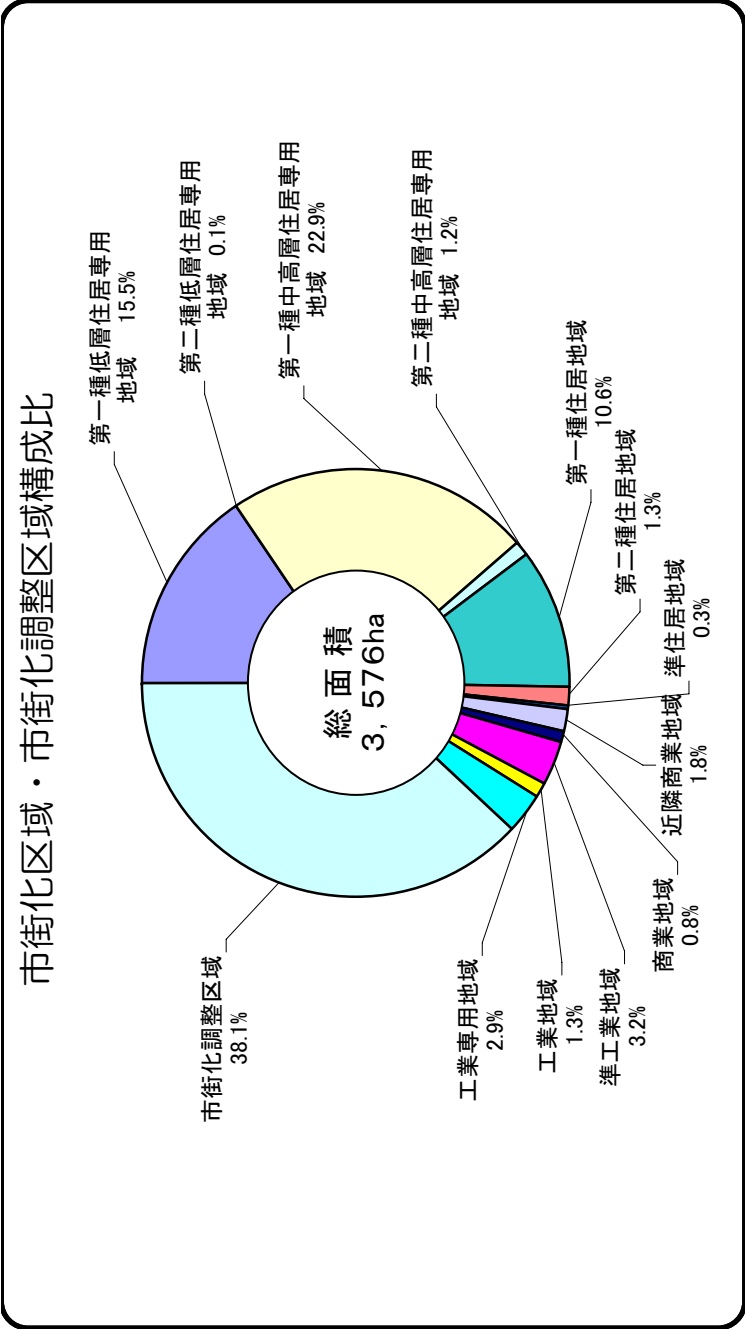
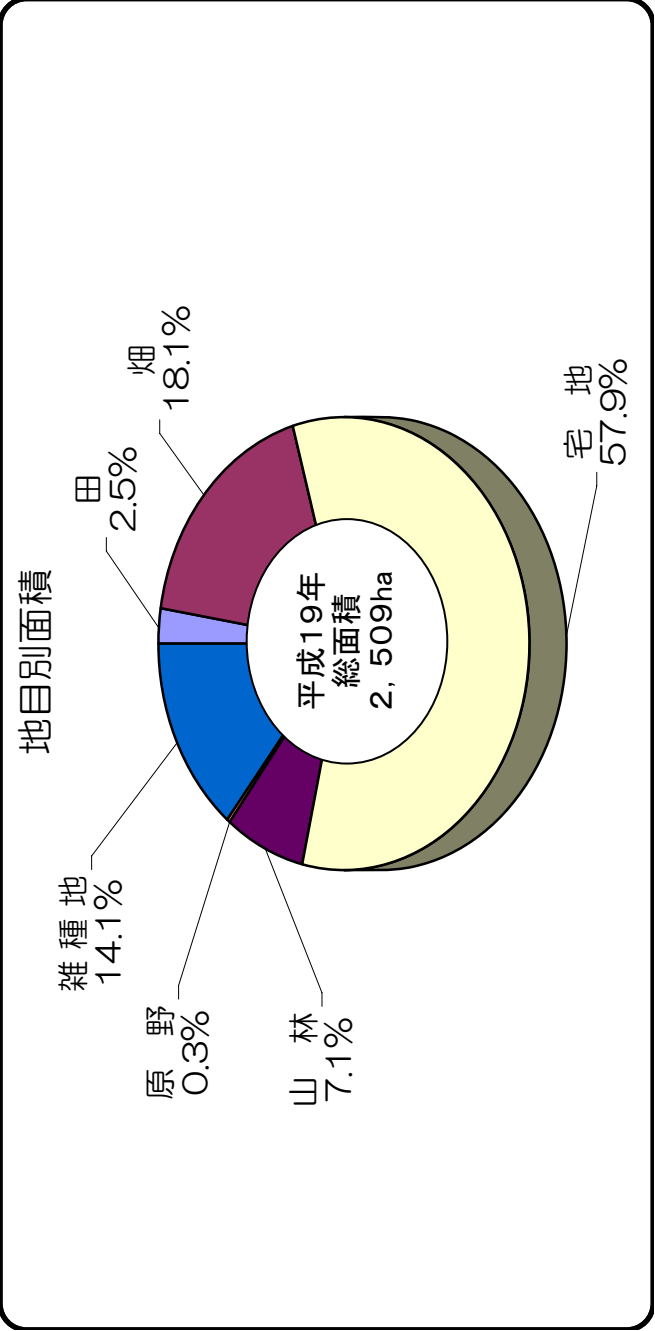
(注) この表は、固定資産概要調書により各年1月1日現在のものを表したものであり、免税点未満の面積を含み、非課税分は除いてあります。

市街化区域・市街化調整区域

(平成19年3月31日現在)

種 類	面積 (ha)	構成比 (%)
合 計	3,576	100
市 街 化 区 域	第一種低層住居専用地域	15.5
	第二種低層住居専用地域	0.1
	第一種中高層住居専用地域	22.9
	第二種中高層住居専用地域	1.2
	第一種住居地域	10.6
	第二種住居地域	1.3
	準 住 居 地 域	0.3
	近 隣 商 業 地 域	1.8
	商 業 地 域	0.8
	準 工 業 地 域	3.2
	工 業 地 域	1.3
	工 業 専 用 地 域	2.9
	小 計	61.9
市 街 化 調 整 区 域	1,363	38.1

資料：都市計画課



気象概況

区分	気温 (°C)			湿度 (%)			風		降水量	
	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均風速 (m)	最多風向	総量 (mm)	最大量 (mm/日)
平成17年	15.6	34.6	-3.2	65.1	99.9	10.6	2.5	北	1,325.5	117.0
平成18年	15.8	33.6	-3.9	67.2	99.9	11.7	2.4	北	1,583.5	94.5
平成19年	16.2	34.4	-2.2	66.9	99.9	11.9	2.8	南南西	1,247.5	122.0

資料：消防本部警防課

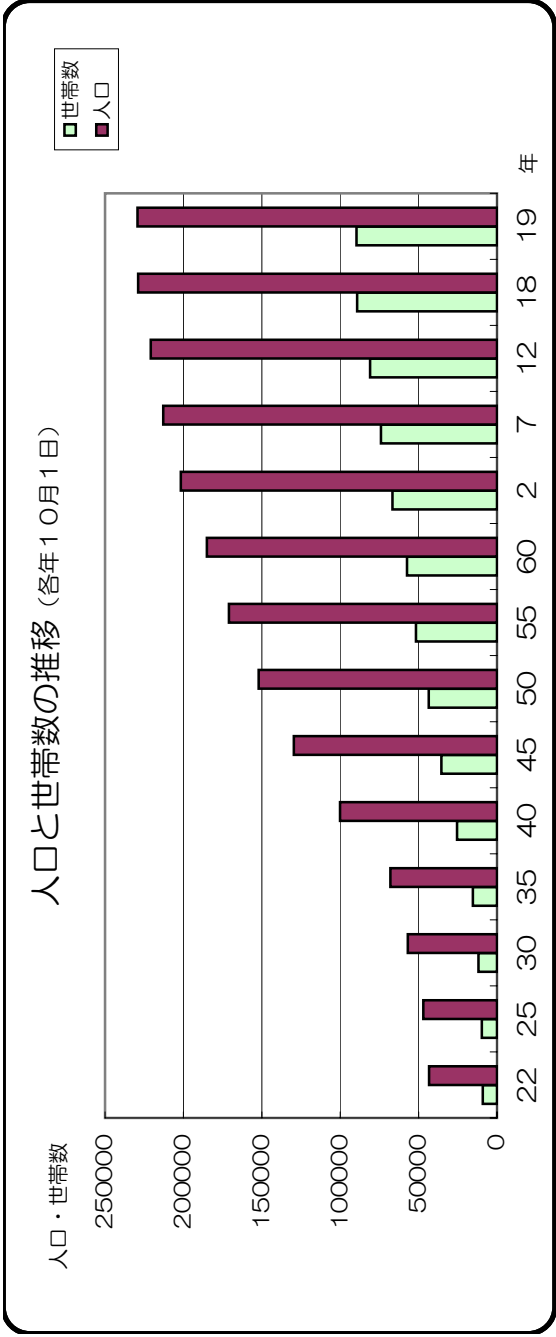
○人口

(各年10月1日現在)

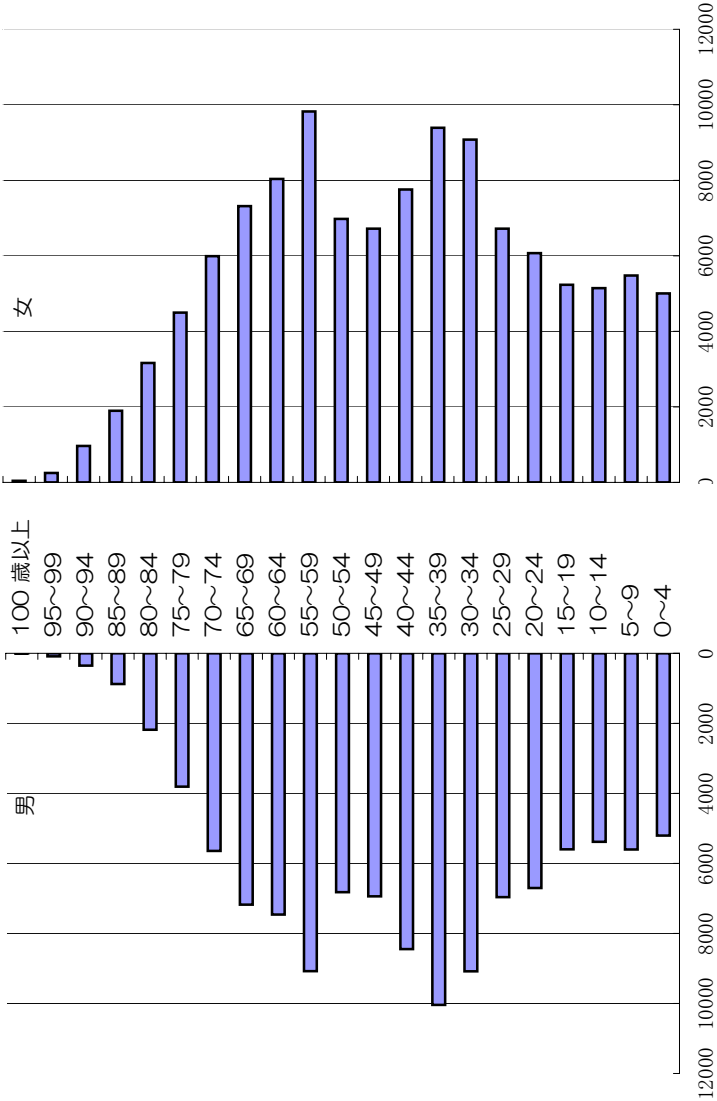
区 分	世 帯 数	人 口			1世帯当たり
		総数	男	女	
平成17年	87,992	228,420	113,272	115,148	2.60
平成18年	89,240	228,879	113,443	115,436	2.56
平成19年	90,732	230,565	114,292	116,273	2.54

資料：行政総務課

(注) 人口及び世帯数は、国勢調査の確定値を基に、毎月の自然動態・社会動態を「住民異動届」及び「外国人用異動リスト」により集計したものです。



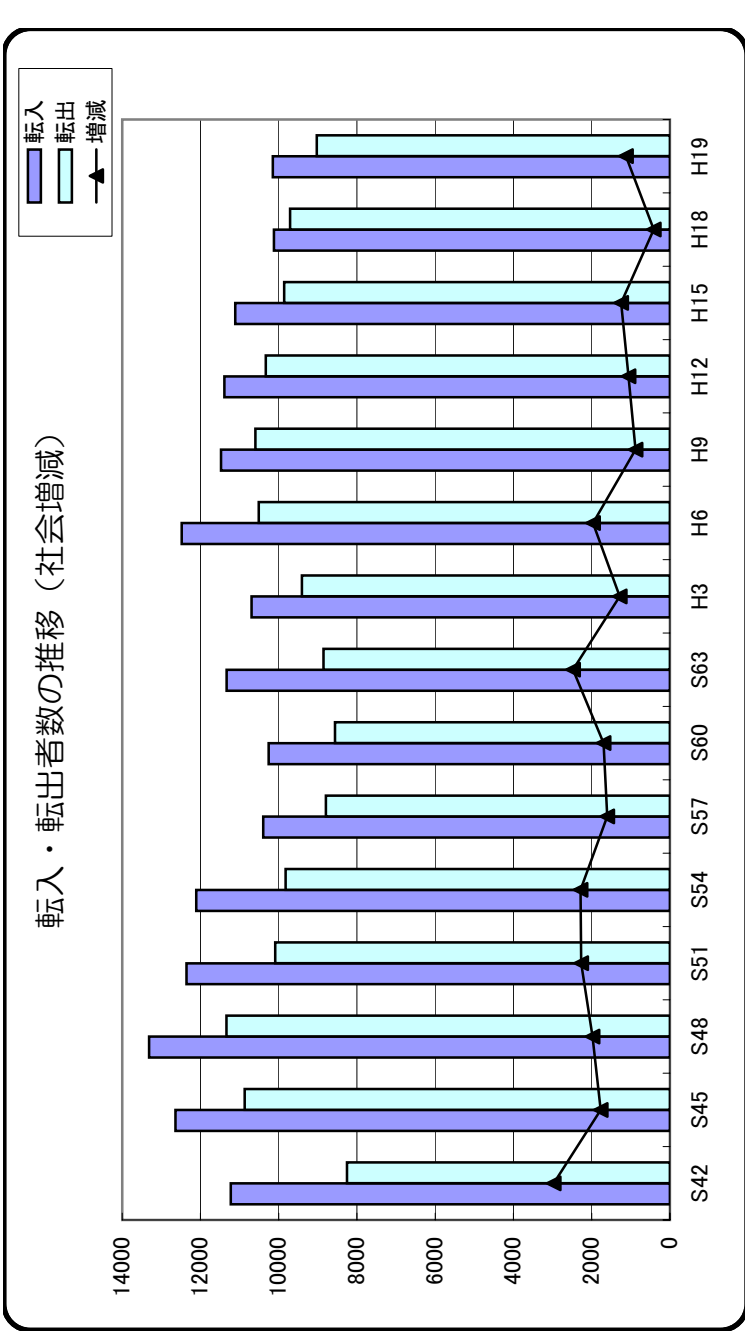
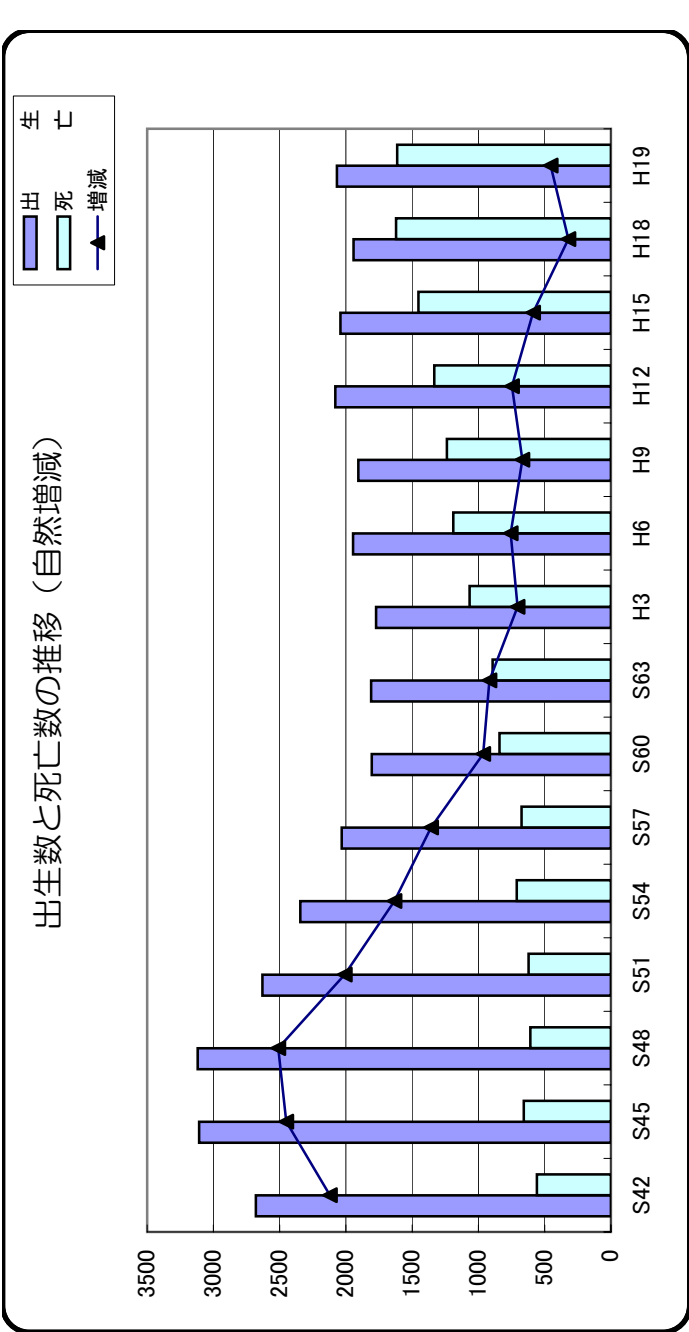
男女別・年齢別（5歳階級）人口（平成19年1月1日現在）



増加人口及び増加率

区 分	増加人口	自 然 増 減			社 会 増 減			対前年 増加率 (%)
		差 増	出 生	死 亡	差 増	転入等	転出等	
平成17年	798	308	1,951	1,643	490	10,156	9,666	0.35
平成18年	733	321	1,943	1,622	412	10,121	9,709	0.32
平成19年	1,692	501	2,104	1,603	1,191	10,237	9,046	0.74

資料：行政総務課・市民課



年齢(3区分)別人口の推移

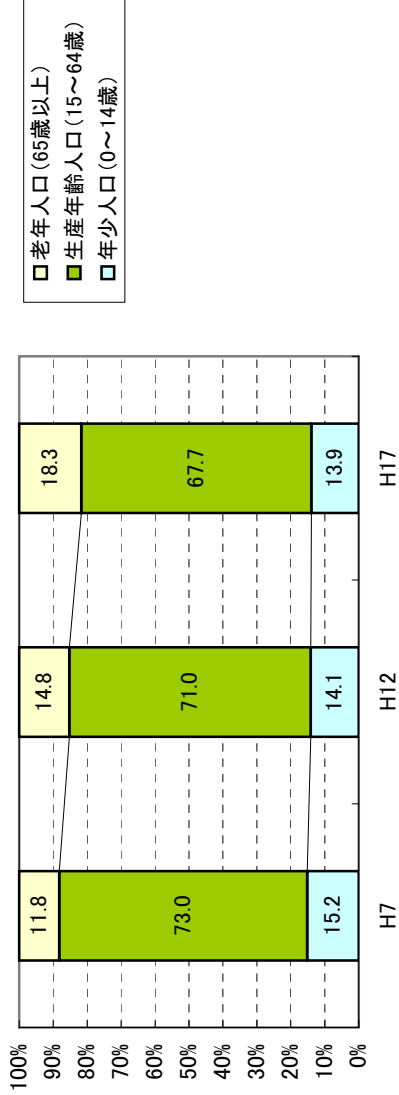
(各年10月1日現在)

区 分	人口総数	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口	
				65歳以上	高齢化率
平成7年	212,874	32,285	155,401	25,159	11.8%
平成12年	220,809	31,210	156,869	32,623	14.8%
平成17年	228,420	31,761	154,643	41,721	18.3%

資料：国勢調査

(注) 「人口総数」には「年齢不詳」を含むため、年齢別人口の合計とは一致しません。

年齢(3区分)別人口の割合



労働力状態人口(15歳以上)

(平成17年10月1日現在)

区 分	15歳以上 人口総数	労働力人口		
		小 計	就業者数	完全失業者
平成12年	189,492	111,941	106,440	5,501
平成17年	196,364	113,268	107,413	5,855
				非労働力人口
				75,267
				76,114

資料：国勢調査

(注) 総数には労働力状態「不詳」を含みます。

昼夜間人口と流出入人口

(平成17年10月1日現在)

区分	夜間(常在人口)	昼間人口	15歳以上就業者数及び通学者数 他市区町村からの通勤・通学者(流入) 他市区町村への通勤・通学者(流出) 流入・流出差		
平成17年	228,125	179,952	22,347	70,520	△ 48,173

資料：国勢調査

(注1) 夜間人口の総数・・・国勢調査時の人口のことです。ただし年齢不詳者(225人)を除いております。

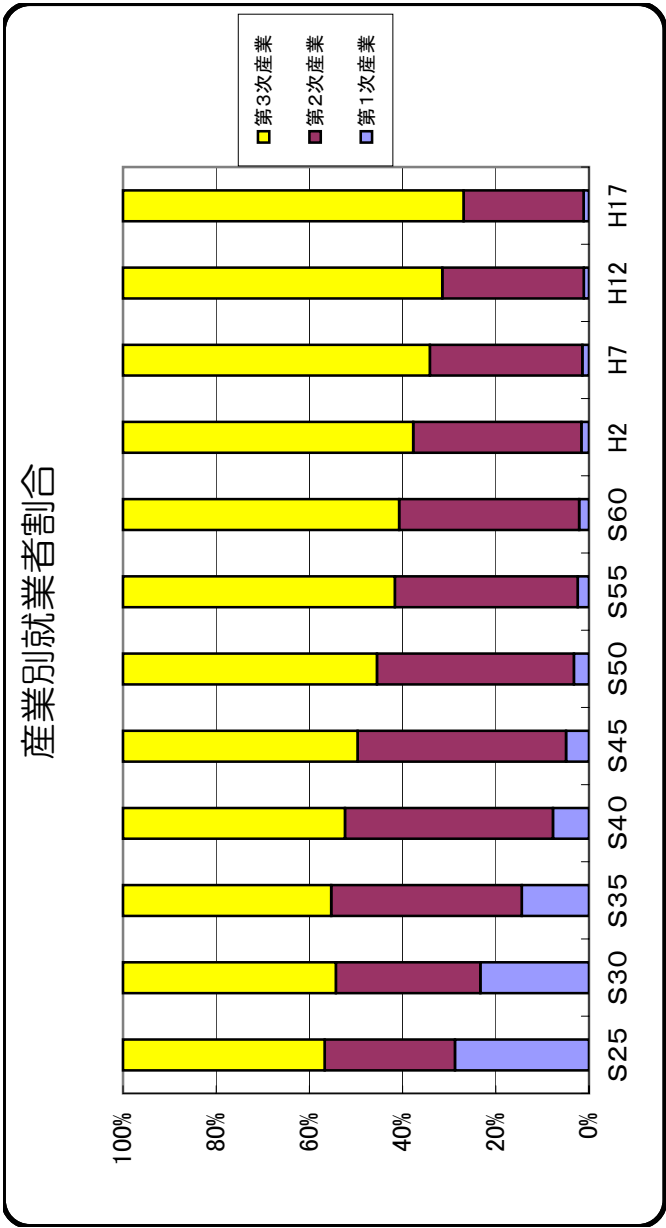
(注2) 昼間人口の算出方法・・・夜間人口-流出人口+流入人口

産業別(大分類)人口とその比率

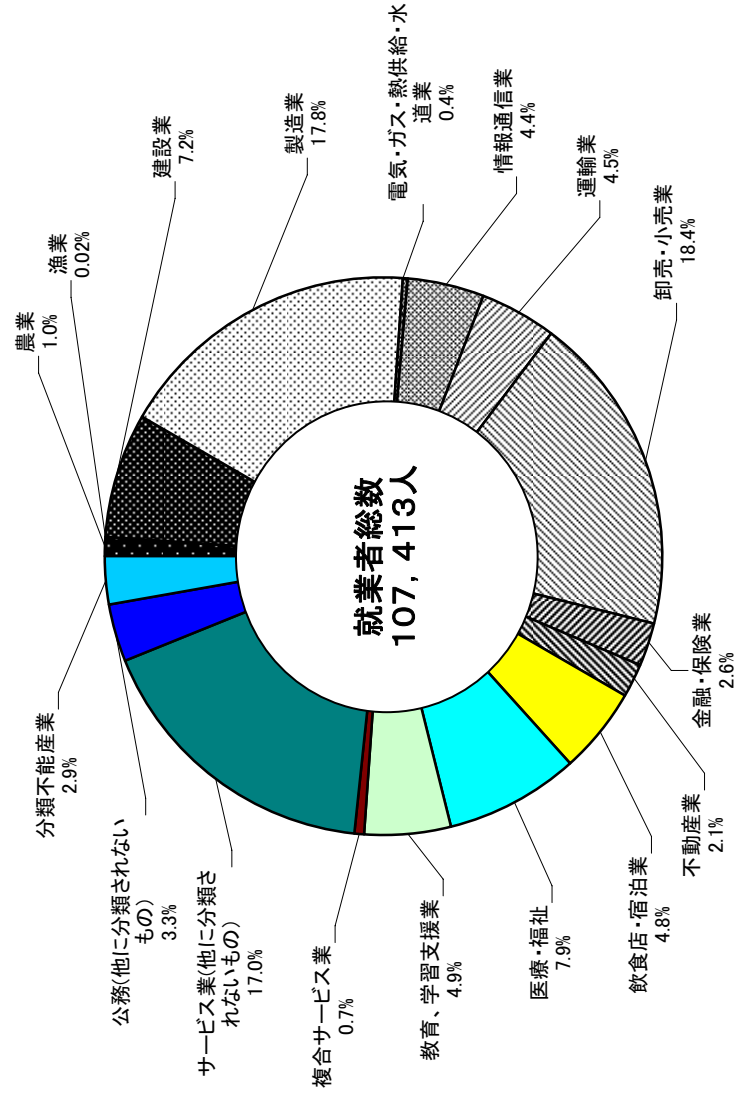
(平成17年10月1日現在)

区 分	平成17年					
	人口			割合(%)		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	107,413	65,617	41,796	-	-	-
第 一 次 産 業	1,148	699	449	1.1	1.1	1.1
農 業	1,122	682	440	1.0	1.0	1.1
林 業	2	1	1	0	0	0
漁 業	24	16	8	0	0	0
第 二 次 産 業	26,892	21,319	5,573	25.0	32.5	13.3
鉱 業	9	8	1	0	0	0
建 設 業	7,768	6,551	1,217	7.2	10.0	2.9
製 造 業	19,115	14,760	4,355	17.8	22.5	10.4
第 三 次 産 業	76,255	41,677	34,578	71.0	63.5	82.7
電気・ガス・熱供給・水道業	464	427	37	0.4	0.7	0.1
情報通信業	4,681	3,769	912	4.4	5.7	2.2
運輸業	4,802	4,082	720	4.5	6.2	1.7
卸売・小売業	19,803	9,779	10,024	18.4	14.9	24.0
金融・保険業	2,804	1,372	1,432	2.6	2.1	3.4
不動産業	2,226	1,480	746	2.1	2.3	1.8
飲食店，宿泊業	5,197	2,279	2,918	4.8	3.5	7.0
医療，福祉	8,466	2,142	6,324	7.9	3.3	15.1
教育，学習支援業	5,297	2,333	2,964	4.9	3.6	7.1
複合サービス事業	750	466	284	0.7	0.7	0.7
サービス業 (他に分類されないもの)	18,263	11,167	7,096	17.0	17.0	17.0
公務(他に分類されないもの)	3,502	2,381	1,121	3.3	3.6	2.7
分類不能業	3,118	1,922	1,196	2.9	2.9	2.9

資料：国勢調査



産業別人口比率
(平成17年国勢調査)



将来人口推計

区分	人口総数	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口	
				65歳以上	うち75歳以上
平成22年	235,240	32,952	150,527	51,761	22,402
平成27年	239,600	32,558	145,068	61,974	28,814
平成32年	240,934	30,767	143,367	66,800	35,511
平成37年	239,430	27,933	143,012	68,485	42,106
平成42年	235,973	25,703	139,038	71,232	43,671

資料：企画調整課「茅ヶ崎市の人口について」(平成19年7月)より

○産業

(1)農業

農家数

(各年2月1日現在・単位：戸)

区 分	総農家数	専業農家数	兼業農家数			自給的農家数
			総 数	第1種兼業	第2種兼業	
平成7年	817	174	643	165	478	247(内数)
平成12年	746	148	356	118	238	242
平成17年	689	167	278	79	199	244

資料：農林業センサス

(注)平成7年の専業農家数、兼業農家数は自給的農家数を含んだ数値です。

経営面積と農家数及び耕作放棄地

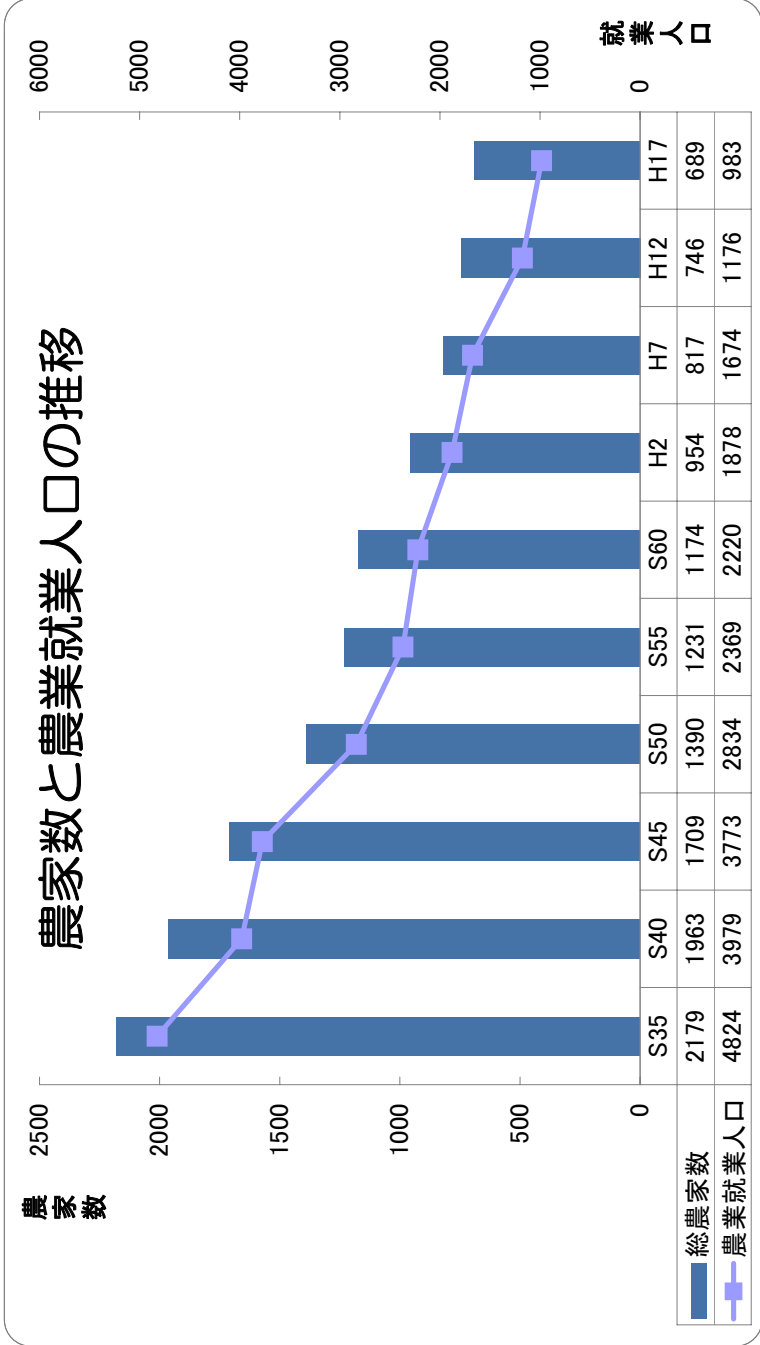
(各年2月1日現在・単位：戸、a)

区 分	経 営 耕 地 面 積							調査日前 1年間作 付しなかつ た土地	耕作放棄 地面積
	総 面 積	田		果樹園		畑			
		農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積		
平成7年	44,912	452	9,063	154	3,677	799	32,172	3,825	3,063
平成12年	36,781	278	6,289	120	3,392	496	27,100	3,569	2,495
平成17年	31,523	230	5,348	118	3,067	434	23,108	3,848	1,327

資料：農林業センサス

(注1)調査日前1年間作付けしなかった土地とは、災害や労力不足などの理由で過去1年間まったく作付けしなかったが、ここ数年の間に再び耕作する意思のある土地(休耕地)をいいます。

(注2)耕作放棄地とは、過去1年間作付けせず、ここ数年再び耕作するはきりした意思のない土地をいいます。



(2)工業(従業員4人以上の事業所)

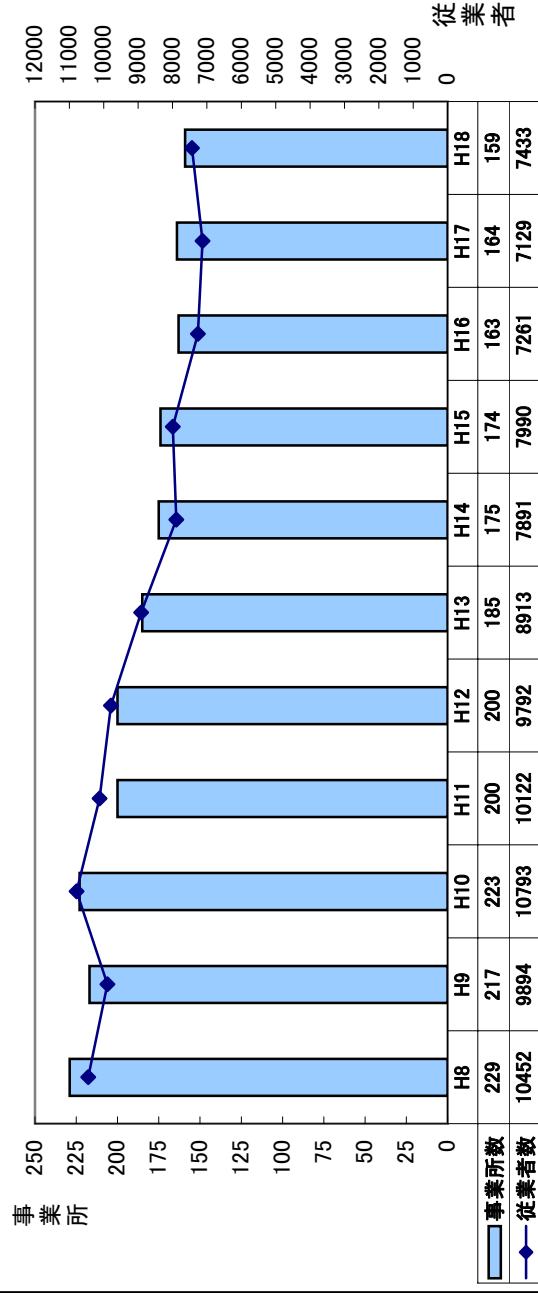
(各年12月31日現在)

区 分	事業所数	従業者数 (人)	原材料使用高 (百万円)	製品出荷額等 (百万円)	付加価値額 (百万円)
平成16年	163	7,261	155,567	322,055	150,655
平成17年	164	7,129	152,628	319,265	155,179
平成18年	159	7,433	141,245	401,350	255,052

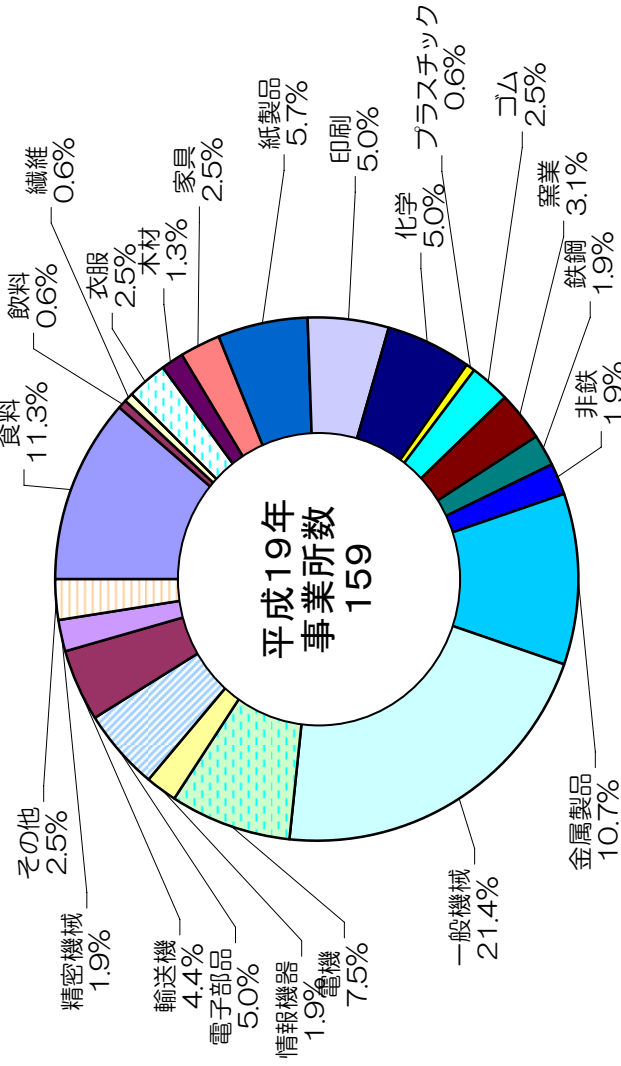
資料：神奈川県工業統計調査結果報告

(注)工業統計調査における従業者数の取扱いについて、平成16年の公表より秘匿が解除されました。

事業所数と従業者数の推移（従業者4人以上の事業所）



産業分類別事業所数の割合（従業者4人以上の事業所）



(3) 商業

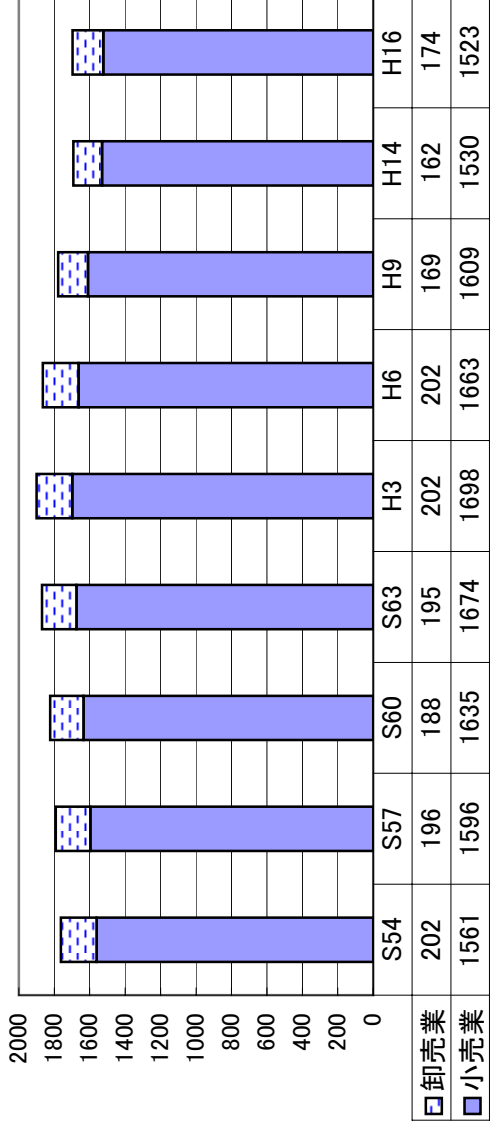
(平成16年6月1日現在)

区 分	事業所数	従業者数 (人)	就業者数 (人)	年間商品販売額 (万円)	売場面積 (㎡)
卸 売 業	174	1,044	1,094	4,478,069	-
小 売 業	1,523	11,493	12,221	16,126,879	169,220
合 計	1,697	12,537	13,315	20,604,948	169,220

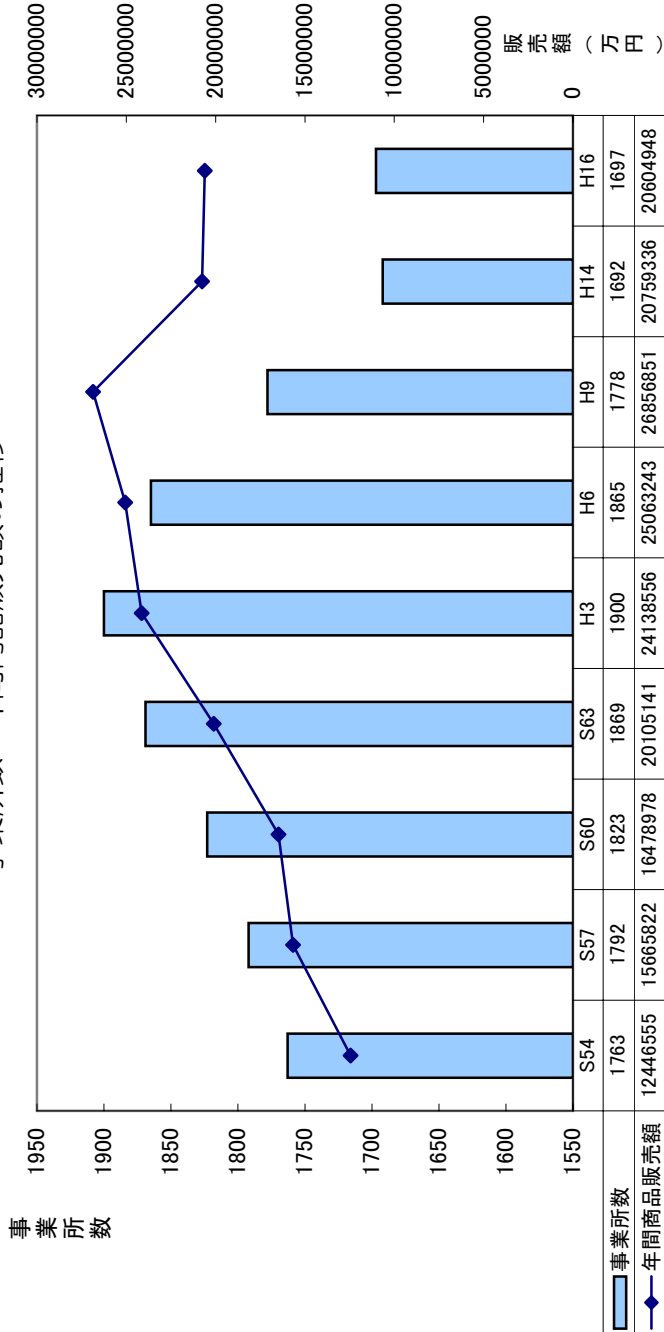
資料：商業統計調査

(注) 就業者数…従業者数＋臨時雇用者数＋派遣・下請受入者数

卸売業・小売業事業所数の推移



事業所数・年間商品販売額の推移



○教育

(1)小学校

(各年5月1日現在)

区 分	平成17年			平成18年			平成19年		
	総数	公立	私立	総数	公立	私立	総数	公立	私立
学校数	19	18	1	19	18	1	19	18	1
学級数	391	385	6	400	394	6	400	394	6
教員数	575	550	25	570	545	25	580	555	25
児童数	12,708	12,562	146	12,835	12,677	158	13,028	12,870	158

資料：平成19年度神奈川県学校基本調査

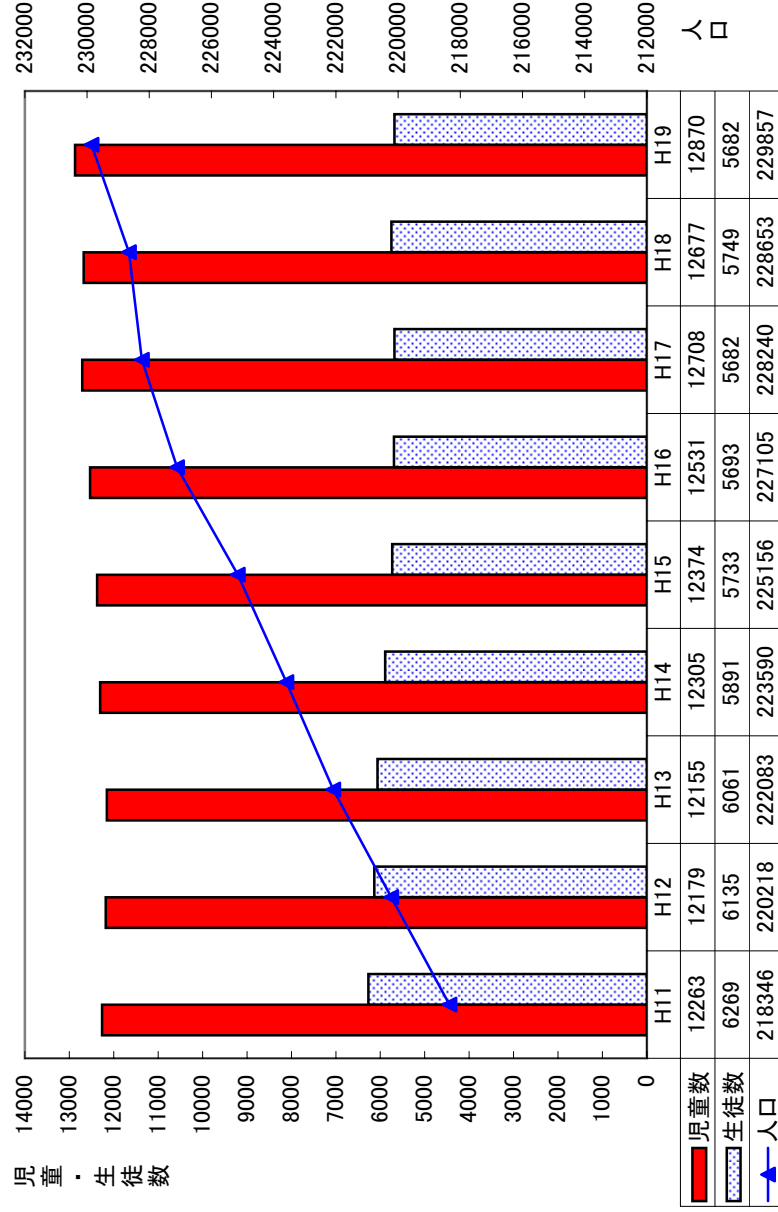
(2)中学校

(各年5月1日現在)

区 分	平成17年			平成18年			平成19年		
	総数	公立	私立	総数	公立	私立	総数	公立	私立
学校数	14	13	1	14	13	1	14	13	1
学級数	169	163	6	171	165	6	173	167	6
教員数	392	355	37	396	360	36	392	356	36
生徒数	5,682	5,576	106	5,749	5,630	119	5,778	5,655	123

資料：平成19年度神奈川県学校基本調査

児童・生徒数と人口の推移（5月1日現在）

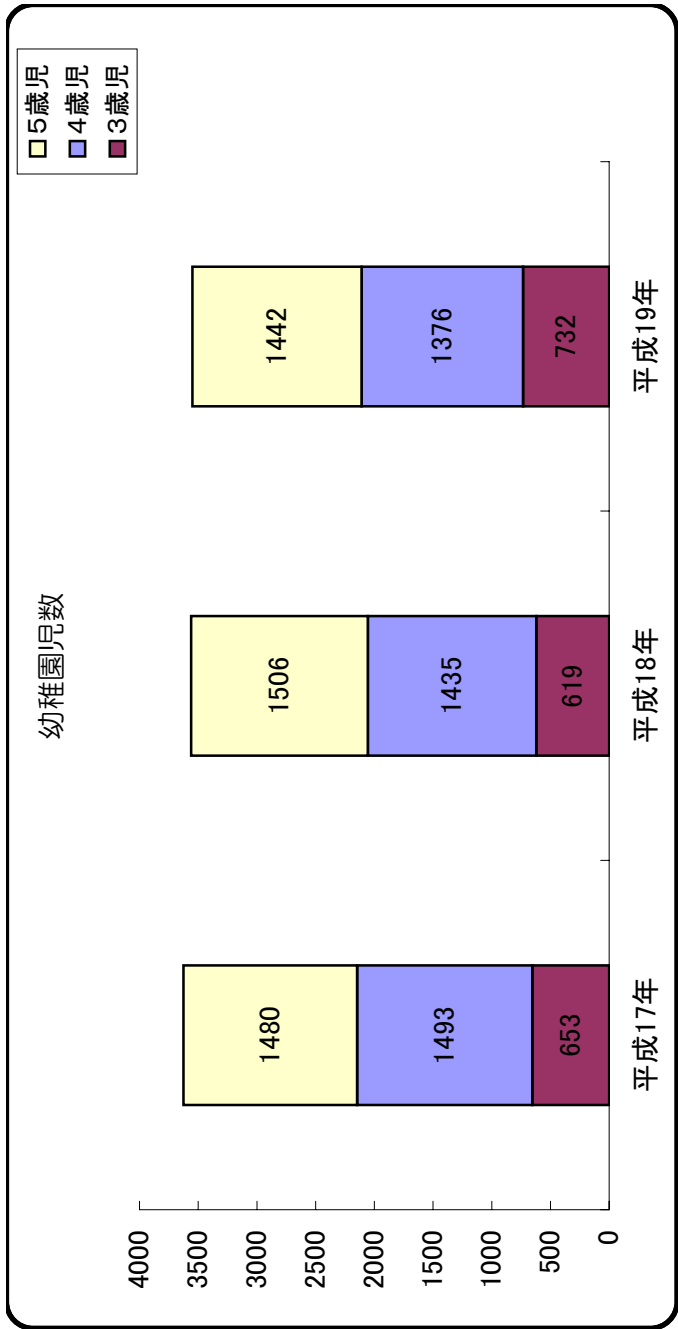


(3) 幼稚園

(各年5月1日現在)

区 分	平成17年	平成18年	平成19年
園数(私立)	18	18	18
学 級 数	136	134	133
教 員 数	200	218	204
園 児 数	3,626	3,560	3,550

資料：平成19年度神奈川県学校基本調査



(4) 保育所

(各年度初日在籍入所人員)

区 分	平成18年		平成19年		平成20年	
	総 数	公 立	私 立	総 数	公 立	私 立
入所者数	1,891	630	1,261	2,044	633	1,411
				2,048	627	1,421

資料：保育課

○ 都市環境

市道の舗装状況

(平成19年3月31日現在)

区 分	舗装道			砂利道	舗装率(%)
	コンクリート・アスファルト	簡易舗装	計		
延長(m)	9,004.31	507,532.47	516,536.78	130,729.01	79.80
面積(m ²)	61,164.96	2,455,929.02	2,517,093.98	314,799.64	88.88

資料：建設総務課

市道の幅員状況

(平成19年3月31日現在)

区 分	合 計	6.5m以上	4.5m以上 6.5m未満	2.5m以上 4.5m未満	1.5m以上 2.5m未満	1.5m未満	橋りょう
延長(m)	647,265.79	84,680.51	129,808.64	302,280.61	116,330.82	13,070.92	1,094.29
面積(m ²)	2,831,893.62	826,296.99	704,131.27	1,045,071.12	234,237.70	14,546.81	7,609.73

資料：建設総務課

都市公園数及び面積

区 分	公園数	面積(m ²)	市民一人当たり面積 (m ²)
平成17年度	146	483,307.36	2.12
平成18年度	147	496,481.36	2.17
平成19年度	153	508,343.36	2.22

資料：公園みどり課

建築確認申請受付件数

区 分	総 数	茅 ヶ 崎 市			指定確認検査機関		
		建築物	設 備	工作物	建築物	設 備	工作物
平成16年度	1,583	573	9	13	950	32	6
平成17年度	1,823	317	12	48	1,378	33	35
平成18年度	1,801	184	20	16	1,533	31	17

資料：建築指導課

(注) 指定確認検査機関とは、国土交通大臣・都道府県知事等の指定を受けた民間の確認・検査機関です。

○ 生活環境

水道普及状況及び給水量

区分	給水区域内戸数	給水人口	普及率(%)	給水戸数	有収水量(m³)	無収水量(m³)
平成16年度	228,014	227,850	99.9	94,377	25,536,947	1,801,211
平成17年度	228,342	228,179	99.9	95,085	25,410,919	1,837,970
平成18年度	229,382	229,221	99.9	95,233	25,112,709	1,707,798

資料：神奈川県企業庁茅ヶ崎水道営業所
(注) 無収水量は寒川町を含みます。

公共下水道普及状況

(単位：千人)

区 分	行政区域内 人口	事業認可 (ha)	処 理 区 域				水洗化人口
			人 口	普及率(%)	面積(ha)	普及率(%)	
平成16年度	228.8	2,235.4	212.8	93.0	2,118.1	94.8	199.3
平成17年度	229.6	2,254.4	214.4	93.4	2,144.2	95.1	200.1
平成18年度	230.6	2,254.4	216.3	93.8	2,151.4	95.4	205.9

資料：下水道総務課

収集稼働状況

区分	排出ごみ量(t)	市収集量(t)	直接搬入等量(t)	1日平均処理量(t)	1人平均排出量(g/人日)	焼却灰等の埋立量(t)
平成16年度	78,555	63,956	14,599	215	945	10,393
平成17年度	77,977	63,761	14,216	214	935	10,527
平成18年度	79,212	65,031	14,181	217	948	9,992

資料：ごみ対策課

資源物収集量

区分	びん・かん	ペットボトル	新聞・チラシ	本・雑誌	ダンボール	衣類・布類	紙パック
平成16年度	2,976	812	660	2,945	1,892	875	29
平成17年度	2,985	826	654	3,001	1,999	924	30
平成18年度	2,961	804	994	3,631	1,973	932	40

資料：ごみ対策課

○ 治安・災害

刑法犯罪種別発生検挙件数

区 分	総 数	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他
平成17年 発生件数	3,864	15	112	3,002	142	9	584
検挙件数	1,124	12	57	766	23	4	262
平成18年 発生件数	3,008	9	110	2,340	93	3	453
検挙件数	1,003	7	84	593	39	2	278
平成19年 発生件数	2,680	13	130	2,104	86	11	336
検挙件数	1,458	11	97	1,074	36	5	235

資料：茅ヶ崎警察署

(注) この数値は、茅ヶ崎警察署管内（茅ヶ崎市、寒川町）のものです。
検挙件数は、全国で発生した犯罪に対する茅ヶ崎警察署管内のものです。

交通事故発生取締件数

区 分	事 故 発 生			取 締	
	件 数	死 者	負 傷 者	検 挙 数	
平成17年	1,672	6	1,993	17,884	
平成18年	1,439	8	1,686	16,403	
平成19年	1,415	4	1,575	15,012	

資料：茅ヶ崎警察署

(注) この数値は、茅ヶ崎警察署管内（茅ヶ崎市、寒川町）のものです。

火災発生状況

区 分	火 災 件 数				損害額 (千円)	火災1件当たり の損害額(円)
	件 数	建物火災	車両火災	その他		
平成17年	82	44	11	27	138,280	1,686,341
平成18年	64	36	10	18	77,141	1,836,690
平成19年	74	39	12	23	43,001	581,095

資料：消防本部警防課

○ 行政の状況

市職員数の推移

(単位:人)

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
職 員 総 数	1,891	1,910	1,927	1,839	1,817
普 通 会 計	1,350	1,327	1,319	1,322	1,305
特別会計等	29	29	31	31	25
	40	40	38	36	37
	4	4	4	3	0
	24	24	32	29	32
	444	486	503	418	418
退 職 者 数	79	97	114	108	136
うち定年退職者	32	35	38	42	54
職 員 の 採 用	144	134	104	129	146
うち再任用職員	12	16	30	27	36

普通会計決算の状況

(単位:千円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
(A) 歳 入 総 額	56,828,933	55,724,282	56,396,134	55,405,396	58,612,104
(B) 歳 出 総 額	54,322,852	52,385,258	53,593,006	51,798,876	55,377,338
(C) 歳入歳出差引額 (A)－(B)	2,506,081	3,339,024	2,803,128	3,606,520	3,234,766
(D) 翌年度へ繰り越すべき財源	331,685	220,186	213,110	279,458	635,253
(E) 実 質 収 支 (C)－(D)	2,174,396	3,118,838	2,590,018	3,327,062	2,599,513
(F) 単 年 度 収 支	285,857	944,442	△ 528,820	737,044	△ 727,549
(G) 積 立 金	1,211,127	2,077	783,333	5,326	32,271
(H) 繰 上 償 還 金	0	0	0	27,670	0
(I) 積立金取崩額	0	956,354	0	0	0
(J) 実質単年度収支 (F)+(G)+(H)－(I)	1,496,984	△ 9,835	254,513	770,040	△ 695,278
(K) 標準財政規模	33,414,851	33,348,453	34,030,479	35,922,127	37,209,621
(L) 臨時財政対策債発行可能額	2,509,930	2,670,391	2,046,345	1,902,434	1,725,924
(M) 実 質 収 支 比 率 (E)／(K) 19年度から(E)／(K+L)	6.5%	9.4%	7.6%	9.3%	6.7%

財政用語の解説（５０音順）

（あ行）

○ 一般会計

福祉・教育・道路整備・ごみ処理等、地方公共団体がすべき基本的な事業を経理する会計です。

○ 依存財源

国や県の政策により、使途や金額が定められ交付される国・県支出金や市債（地方債）等のことです。

地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・ゴルフ場利用税交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金・地方交付税・交通安全対策特別交付金・国庫支出金・県支出金・市債の１３予算科目がこれに該当します。

○ 衛生費

ごみ処理の経費や、基本健康診査や予防接種等の健康維持・増進のための経費です。

（か行）

○ 会計の区分

地方公共団体の会計は、単一のものであることが原則ですが、地方公共団体の事務は多岐にわたっており、一つの会計ですべてを処理することになると、予算の理解を困難にします。

そのため、茅ヶ崎市では、一般会計、特別会計及び企業会計の３種類に区分し、財政の明確・適正化を図っています。

○ 企業会計

一般的には、株式会社等の民間企業における会計のことを指しますが、地方財政上は、地方公営企業法の全部又は一部が適用される公営企業の会計のことをいいます。

茅ヶ崎市では、病院事業会計を企業会計で運営しています。

○ 義務的経費

人件費、扶助費及び公債費のように、支出が義務づけられ任意に削減しにくい経費のことで、この割合が高いと財政構造が硬直していると考えられます。

○ 教育費

小・中学校教育、文化財の保護管理、公民館、図書館、体育館等の活動・運営のための経費です。

○ 繰上充用

繰上充用とは、会計年度（４月１日から翌年３月３１日）経過後に歳入が歳出に不足するとき、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てることです。

この場合は、必要とされる額を翌年度の歳入歳出予算に編入しなければならぬとされ、会計年度独立の原則の例外とされています。

○ 繰入金

地方公共団体の各会計間、すなわち一般会計、特別会計、基金等の会計間における現金の移動のことをいいます。

他の会計からの繰り入れのほかに基金を取り崩して繰り入れる場合があります。

○ 繰出金

会計間で他の会計へ支出するための経費です。

茅ヶ崎市では、一般会計から国民健康保険事業等の特別会計へ繰出しを行っています。

○ 形式収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた額です。

○ 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性（柔軟性）を判断するための指標で、毎年度経常的に支出される経費（経常的経費…人件費・扶助費・公債費等）に充当された一般財源の額が、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源…市税・交付金等）の総額に占める割合で、この比率が低いほど、自由に使えるお金が多く臨時の財政需要に対して余裕があることとなります。

○ 公債費

市債の元利償還のための経費です。

○ 国庫支出金・県支出金

国（県）が特定の事務事業について公益性があると認めた事業に対して、用途を定めて交付するもので、その性質によって、法令に基づく義務として支出する負担金（生活保護費負担金等）、特別な必要があると認めた場合に交付する補助金（学校施設整備費補助金等）、国や県が事務を市町村に委任しその費用を負担する委託金に分類されます。

（さ行）

○ 債務負担行為

債務負担行為は、契約等で発生する債務の負担を設定する行為で、予算の「内容の一部」として、議会の議決によって設定されますが、歳出予算には含まれません。

債務負担行為は、あくまでその時点でまだ歳出の予定が確定しているわけではないからです。

したがって、現実に現金支出が必要となった場合は、あらためて歳出予算に計上（現年度化）しなければなりません。

事業の大型化、複雑化等で、事業が複数年度にわたる場合、債務負担行為を利用するケースが増えています。当然将来の支出を伴うものであるため、財政運営上、適正な運用が求められます。

○ 財政調整基金

経済不況等による市税収入の大幅な減少や、災害の発生により生じる予期せぬ支出の増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために積み立てている積立金です。

一般家庭の貯金に相当します。

○ 財政力指数

財政基盤の強さを示すもので、この数値が1に近い（あるいは1を超える）ほど財政基盤が強いとされます。

普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、1を超える自治体には普通交付税が交付されません。

通常は3年間の平均数値を使用します。

○ 三位一体改革

これまでは、国と地方が行なう事業の支出と税収のバランスが取れていなかったため、地方は慢性的な財源不足となり、国からの補助金や地方交付税に依存せざるを得ない傾向がありました。

「三位一体改革」は、その構造を見直し、国が地方に補助事業などの権限と財源を移し、全国一律のルールではなく、それぞれの地域の実情に合わせて、住民満足度の高い行政サービスを効率的に提供するため
の改革で、小泉内閣が進めた「国から地方へ」の改革の目玉として進められました。

「三位一体の改革」の「三位」とは次の「三つの改革」を指します。

- ・ 国庫補助負担金の改革
- ・ 国から地方への税源移譲
- ・ 地方交付税の見直し

これを同時一体的に行うので、「三位一体の改革」とされています。

○ 市債（地方債）

学校建設や道路整備のように臨時的に多額の費用を必要とするときに、地方公共団体が国や銀行などから借り入れる資金です。

道路や公共の建築物のように長期間にわたって使用するものの場合

は、造った年に住んでいた人の税金だけで支払うのではなく、資金を借りて将来茅ヶ崎市に住む人にも税金の負担をしていただくことで、世間の負担を公平にすることができ、また、資金を借りて分割で返済することにより、その年の支出を少なくすることで、その他の事業にも取り組むことができます。

また、近年、地方自治体の財源不足に対処するために発行できなくなった臨時財政対策債も市債に含まれます。

市債は、返済が長期に渡りますので、将来の財政負担が大きくなるように計画的に借り入れを行っています。

○ 自主財源

市が自主的に収入できる財源です。

自由に使い道を決めることができるため、この割合が高いほど財政の自主性と安定性が高いといえます。

市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入の8予算科目がこれに該当します。

○ 市税（地方税）

市民のみなさまから納めていただく市の税金です。

茅ヶ崎市では（１）市民税、（２）固定資産税、（３）軽自動車税、（４）市たばこ税、（５）都市計画税が該当します。

○ 実質収支

形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質的な剰余金です。

当該年度までの収支の累積を表し、実質収支が黒字であるか赤字であるかは、自治体の財政運営の健全性を判断する基準となります。

○ 実質収支比率

実質収支を標準財政規模で除いたもので、目安として標準財政規模の3～5％程度が望ましいとされます。

○ 使用料及び手数料

使用料は、市が所有している施設や財産の使用・利用の対価としてその使用者・利用者に支払っていただく料金で、市営住宅や体育館、斎場等の使用料のことです。

手数料は、地方公共団体の事務で、特定の者のために提供する役務に対し、その費用の対価として支払っていただく料金のことで、住民票や印鑑証明、廃棄物処理等の手数料が該当します。

○ 諸収入

特定の歳入のための科目ではなく、他の歳入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称です。

市税等の延滞金や貸付金の元金返還金等があります。

○ 人件費

市長、市議会議員、職員等に勤労の対価として支払われる報酬、給与等の経費です。

○ 性質別分類

支出の経済的性質を基準とした分類法です。

財政の健全性、弾力性を測定するポイントとなり、地方自治体の財政の体質を分析する上で重要です。

○ 総務費

全般的な管理事務、徴税、戸籍、選挙、統計、公共用地先行取得事業特別会計繰出金等の経費です。（他の経費に該当しない経費も含みます。）

（た 行）

○ 地方交付税

国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合より、財源の不均衡を是正し、すべての地方公共団体が、一定水準のサービスを提供できるように交付される税をいいます。

地方交付税は、普通交付税（交付税総額の９４％）と特別交付税（交付税総額の６％）に分かれており、茅ヶ崎市は普通交付税が交付されていないいわゆる不交付団体です。（平成２０年度現在）

○ 地方譲与税・交付金

国や都道府県が徴収した税の全部又は一部が市町村に配分されるものです。

茅ヶ崎市の地方譲与税には、自動車重量譲与税、地方道路譲与税及び所得譲与税（平成１８年度で廃止）があります。

また、交付金には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金及び交通安全対策特別交付金があります。

○ 積立金

財政運営を計画的に行うための財政調整基金や市民活動推進基金等の特定の目的を持つ基金に積立てを行うための経費です。

○ 投資的経費

普通建設事業費及び災害復旧費のように、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費のことです。

○ 特別会計

特定の事業を行うための歳入歳出を、一般会計と区別して別個に処理するために、条例に基づき設置します。

茅ヶ崎市には、（１）国民健康保険事業、（２）下水道事業、（３）老人保健医療事業、（４）後期高齢者医療事業、（５）介護保険事業、（６）公共用地先行取得事業の５つの特別会計があります。

○ 土木費

道路、街路、河川、公園等の整備・維持管理のための経費です。

（は行）

○ 標準財政規模

国から見た自治体の財政的な規模を表します。

標準的に収入されると見込まれる市税等の経常的一般財源の規模によって表します。

○ 扶助費

生活保護法、児童福祉法及び老人福祉法等に基づき、被扶助者の生活を維持するために支出される福祉的な経費です。

○ 普通会計

全国の市町村を統一的な基準で財政比較するために、地方財政統計上で統一的に用いられている会計区分です。

茅ヶ崎市の普通会計は、一般会計と公共用地先行取得事業特別会計を合算し、会計間での重複を調整したものです。

○ 普通建設事業費

道路、橋りょう、学校等の施設の新增設のための建設事業に充てる経費です。

地域社会の発展のためには、最も積極的で効果的な事業といえます。

○ 物件費

市で事務を行うために必要な経費や、公共施設の光熱水費等を支払うための消費的な経費です。

委託料や使用料及び賃借料も物件費に分類されます。

○ 分担金及び負担金

市が行う特定の事業の財源として、その事業によって利益を受ける個人や団体からその受益の範囲において支払っていただくものです。

保育所保育費自己負担金や道路損傷復旧費負担金等がこれに該当します。

○ 補助費等

各種団体等に支出される負担金や補助金、公用車の自動車保険料や公共施設の火災保険料等の経費です。

（ま行）

○ 民生費

生活保護や児童手当等の福祉のための経費や、国民健康保険事業特別会計繰出金、老人保健医療事業特別会計繰出金等の経費です。

○ 目的別分類

支出の行政目的を基準とした分類法であり、市の行政目的別の予算の比重を知ることができます。

茅ヶ崎市の目的別歳出は、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費及び予備費の13予算科目に分類することができます。

本誌を執筆するにあたり、次の文献・資料等を参考にしました。

総務省

「新地方公会計制度研究会報告書」
「新地方公会計制度実務研究会報告書」
『「地方公共団体財務書類作成にかかる基準モデル」及び「地方公共団体財務書類作成にかかる総務省方式改訂モデル」に関するQ&A』

静岡県浜松市

「浜松市の財政のすがた」
「浜松市新公会計制度研究会報告書」
「浜松市公会計改革 アクション・プラン」

熊本県宇城市

「包括年次財務報告書」

株式会社ぎょうせい

「新地方公会計制度の徹底解説」～「総務省方式改訂モデル」作成・活用のポイント
(森田祐司監修・監査法人トーマツ パブリックセクターグループ編著)

本報告書に掲載されている総務省方式改訂モデルの財務書類(普通会計・連結会計)は、平成20年11月発行の『平成19年度茅ヶ崎市の連結財務書類～「公会計改革」への取り組み～』で公表した試作財務書類をベースに、総務省が作成している「Q&A」で公表された最新の研究成果や、公表日以降に明らかになった修正点を反映させたため、平成20年11月に公表した同モデルの財務書類(試作)とは一部数値及び説明文の内容が異なります。今後も、国の動向を注視するとともに、より透明性の高い、わかりやすい財政状況の公表に取り組み、市民のみなさまへの説明責任の履行に務めていきたいと考えております。

事務担当は、財務部財政課財政担当
電話 0467(82)1111
内線 2717・2718